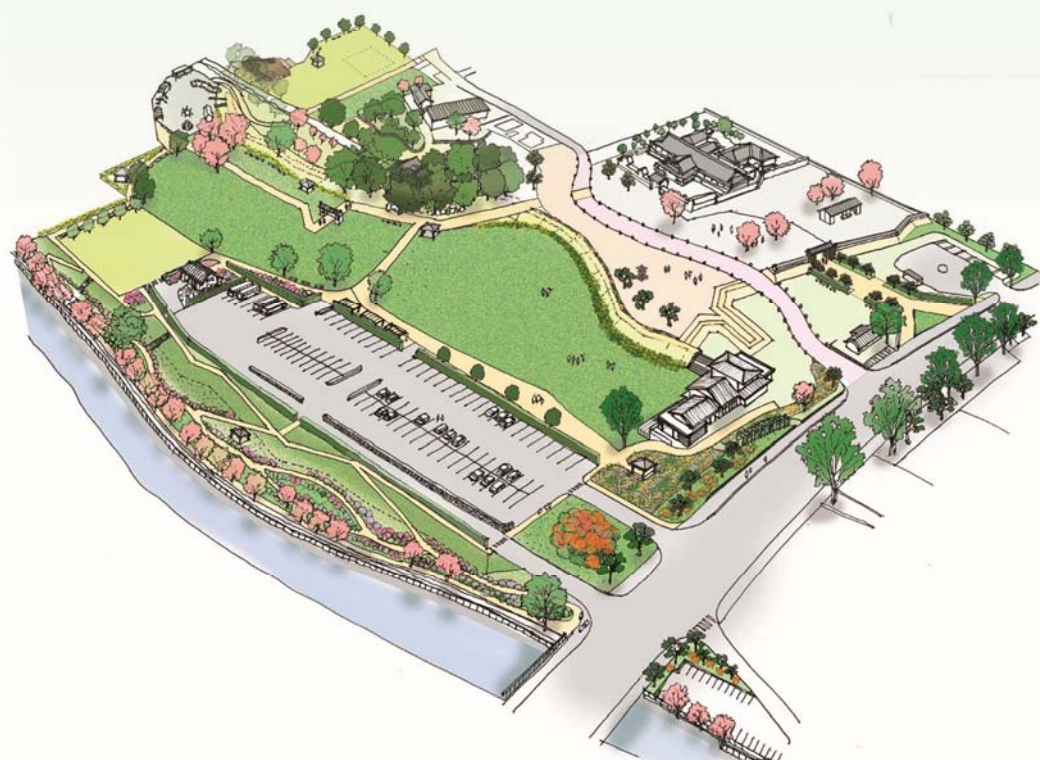


川越市初雁公園基本計画

歴史が人を結ぶ公園



平成 31 年 3 月

川 越 市

は じ め に



本市は、川越藩の繁栄を引き継ぎ、発展してまいりました。大正 11 年には県内で初めて市制を施行し、2022 年に 100 周年を迎えようとしております。

この過程において、川越城址には多くの公共施設等が建設され、本丸に位置する初雁公園は、昭和 26 年に市の都市計画第 1 号公園として誕生し、野球場、プールなど三世代にわたり、多くの市民に親しまれてまいりました。

一方で、往時の姿を偲ぶのは、初雁公園内の本丸御殿及び土塁の一部や三芳野神社、富士見櫓跡、中ノ門堀跡など僅かに残すのみとなっております。

本市としては、この貴重な財産を守り、将来に受け継ぐため、平成元年に初雁公園の将来像として、城址公園としての夢を描き、このたび、城址公園の実現に向けた「川越市初雁公園基本計画」の策定をいたしました。

基本計画においては、埼玉県指定史跡である史跡川越城跡の約 33ha を「市民の誇り」、「歴史と観光の拠点」と位置づけ、その中心が初雁公園としたうえで、公園のテーマを『歴史が人を結ぶ公園』としました。文化財的価値を守りながら、歴史を学び、体感する場とするとともに、城下町である中心市街地との回遊性を高め、人の流れをつくるにぎわいの場としても活かしてまいります。また、市街地にあって貴重な緑のオープンスペースであることから、市民の憩いの場とするとともに防災にも寄与する公園としてまいります。

さらに、近年、公園は多く市民に利活用されるよう、質の向上や維持管理運営面が課題となっております。基本計画においては、利活用を見据えた計画とするとともに、多くの市民の参加や民間ノウハウの活用などで、公園を効果的に運営し、経営（マネジメント）していくしくみや体制についても示しております。

「川越市初雁公園基本計画」は川越城・川越藩の中世から江戸までの約 415 年、城下町を基盤に川越が発展した現在までの約 150 年を振り返り、あらたな未来に向けてそのスタートをきるものであります。また、川越のアイデンティティを過去・現在・未来の積み重ねで築きあげたいと願っております。

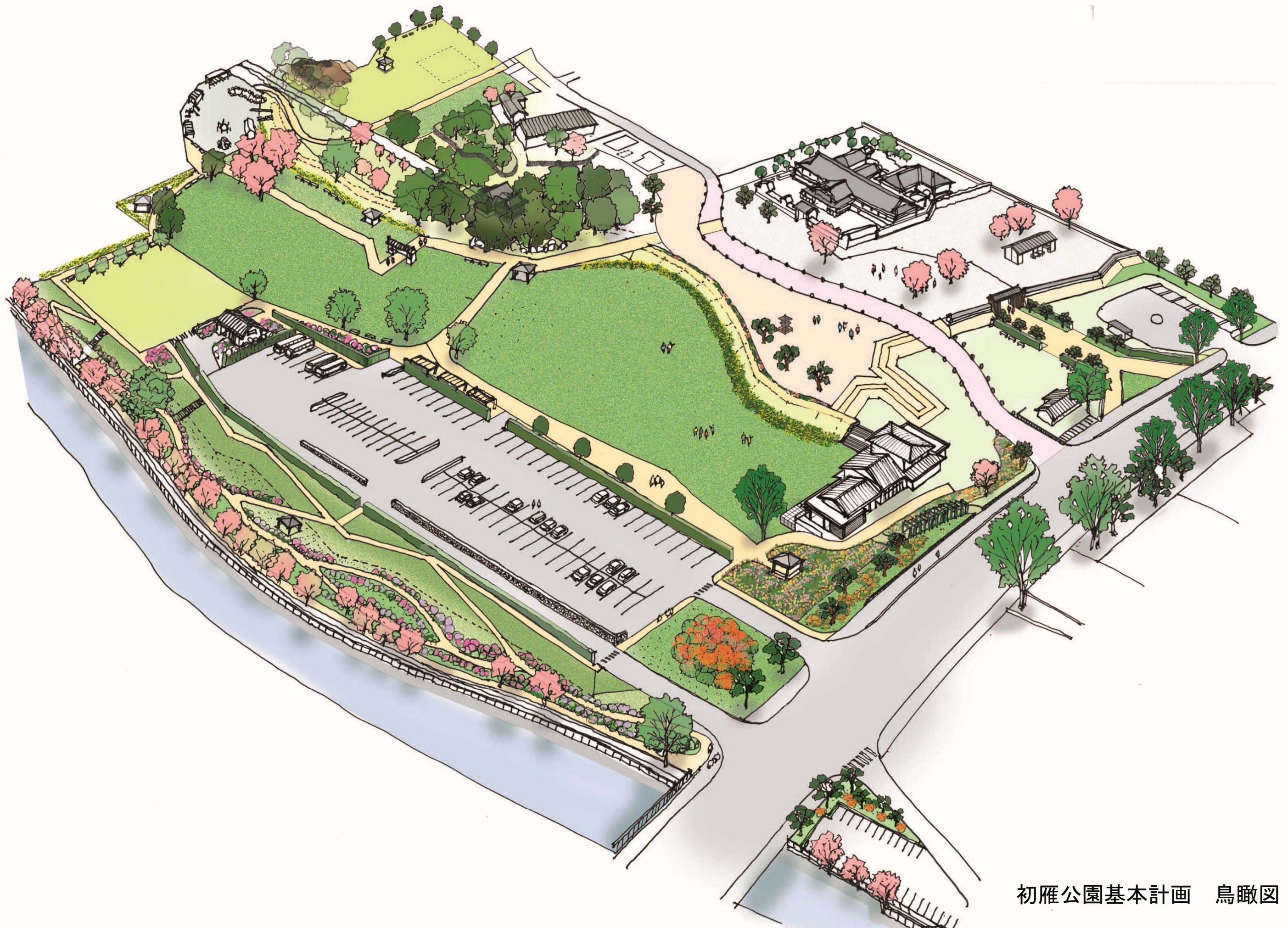
最後になりますが、本計画策定にあたり貴重なご意見をいただきとりまとめたいただきました「川越市初雁公園基本計画審議会」の委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 3 月

川越市長 川 合 善 明



初雁公園基本計画図



初雁公園基本計画 鳥瞰図

目 次

1. 計画の目的と背景

1-1. 計画の目的	1
1-2. 計画の背景	1
1-3. 用語の整理	2
1-4. 川越城址整備検討範囲と初雁公園整備区域	3
1-5. 計画の進め方	3

2. 前提条件の整理と検討課題の抽出

2-1. 「史跡川越城跡」の本質的価値と文化財保護のあり方	4
2-2. 「史跡川越城跡」の本質的価値を構成する要素等の所在	6
2-3. 上位関連計画の整理	8
2-3-1. 上位関連計画	8
2-3-2. 上位関連計画の整理	13
2-4. 川越市の環境特性の整理	14
2-4-1. 川越市の自然的環境、社会的環境、歴史的環境と景観特性	14
2-4-2. 川越市の環境特性の整理	18
2-5. 川越城、城下町、舟運の歴史の整理	20
2-5-1. 川越城、城下町と舟運の歴史	20
2-5-2. 川越城、城下町と舟運の歴史の整理	31
2-6. 初雁公園整備区域と周辺区域の現況と課題整理	32
2-6-1. 初雁公園整備区域と周辺区域の現況	32
2-6-2. 現況の課題整理	45
2-7. 史跡川越城跡及び初雁公園の近現代の歴史的役割	46
2-7-1. 史跡川越城跡の近現代の歴史的役割	46
2-7-2. 初雁公園の近現代の歴史的役割	48
2-8. 計画策定の検討課題	51

3. 川越城址整備の基本的考え方

3-1. 川越城址整備の基本的考え方	52
3-2. 歴史拠点としての城址公園	53
3-3. 観光拠点としての城址公園	58

4. 初雁公園基本計画	
4-1. 初雁公園整備区域.....	60
4-2. 初雁公園整備基本方針	61
4-3. 初雁公園整備コンセプト.....	62
4-4. 初雁公園利活用計画	64
4-5. 初雁公園遺構等の保存活用の区分	67
4-6. 初雁公園基本計画.....	73
4-6-1. 平面計画及びゾーニング計画	73
4-6-2. 動線計画	87
4-6-3. 利用者数の算定	89
4-6-4. 駐車場規模の算定	92
4-6-5. 園路広場計画.....	97
4-6-6. 主要建築施設計画.....	100
4-6-7. 植栽計画	105
4-6-8. 防災計画	110
4-6-9. 設備計画	111
4-7. 初雁公園運営・維持管理方針	115
5. 初雁公園及び川越城址の段階的整備.....	119

1. 計画の目的と背景

1-1. 計画の目的

本計画は、初雁公園について、川越城址に位置する公園として、歴史的遺産を活用した川越市の歴史拠点と新たな観光拠点等として整備するために、平成元年に策定した「初雁公園整備基本構想」をもとに、慶応3年頃の川越城図を基本として、実現可能な城址公園計画に見直すことを目的とする。

1-2. 計画の背景

初雁公園は平成元年に「初雁公園整備基本構想」を策定しているため、計画の背景としてその概要を整理する。

平成元年策定「初雁公園整備基本構想」概要

■ 整備計画の目標

- 1) 初雁公園の将来像として、慶応3年頃の川越城の範囲（東西約800m、南北約500mの約40ha）のうち、与条件面積（13.56ha）について史実を出来る限り忠実に具現し、城址公園として整備する。
- 2) 整備計画は市制100周年（2022年）を目途とし、平成元年から各ゾーンにわけ事業化を図っていく。
- 3) 市内に存する他の文化財（例：喜多院、蔵造りの街並等）とのネットワーク化をはかり歴史色のある“まち”川越としてとらえていく。

■ 整備基本構想図（平成元年策定）



1-3. 用語の整理

川越市初雁公園基本計画で使用する用語の整理は以下のとおりである。

■ 用語の整理

史跡川越城跡：埼玉県指定文化財として指定されている名称

川越城址：川越城の跡地の通称（史跡川越城跡とほぼ同義）

城址公園：史跡川越城跡のうち遺構を顕在化し、見学ルート等で巡れるようにする地域的なエリアで概念として示したもの（現状、初雁公園、中ノ門堀跡、富士見櫓跡の川越城遺構及び博物館を含む区域として、今後、新たな遺構が顕在化した場合には拡大していく区域）

初雁公園：都市計画決定された現公園で、都市公園法に基づく公園の名称

歴史公園：都市公園の種別の一つ（特殊公園の一つの類型で、史跡の保存活用により歴史の継承を目的として設置される公園）

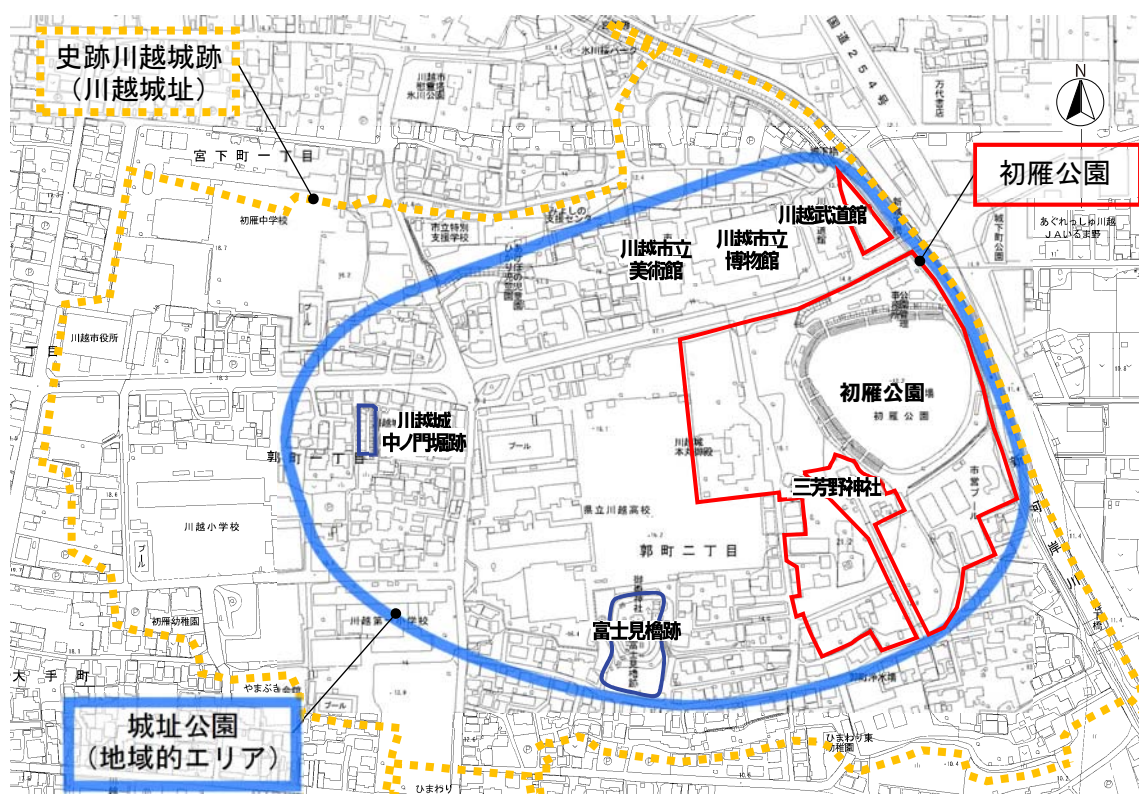


図 史跡川越城跡（川越城址）、初雁公園、城址公園の範囲

1-4. 川越城址整備検討範囲と初雁公園整備区域

基本構想の見直しにあたり、川越城址全体を整備検討範囲とし、その範囲は史跡川越城跡の区域(約33ha)とする。また、初雁公園として整備する区域は、初雁公園告示区域(約4.5ha)と区域南側の市所有地及び市有地取得予定地等を含む範囲とする。

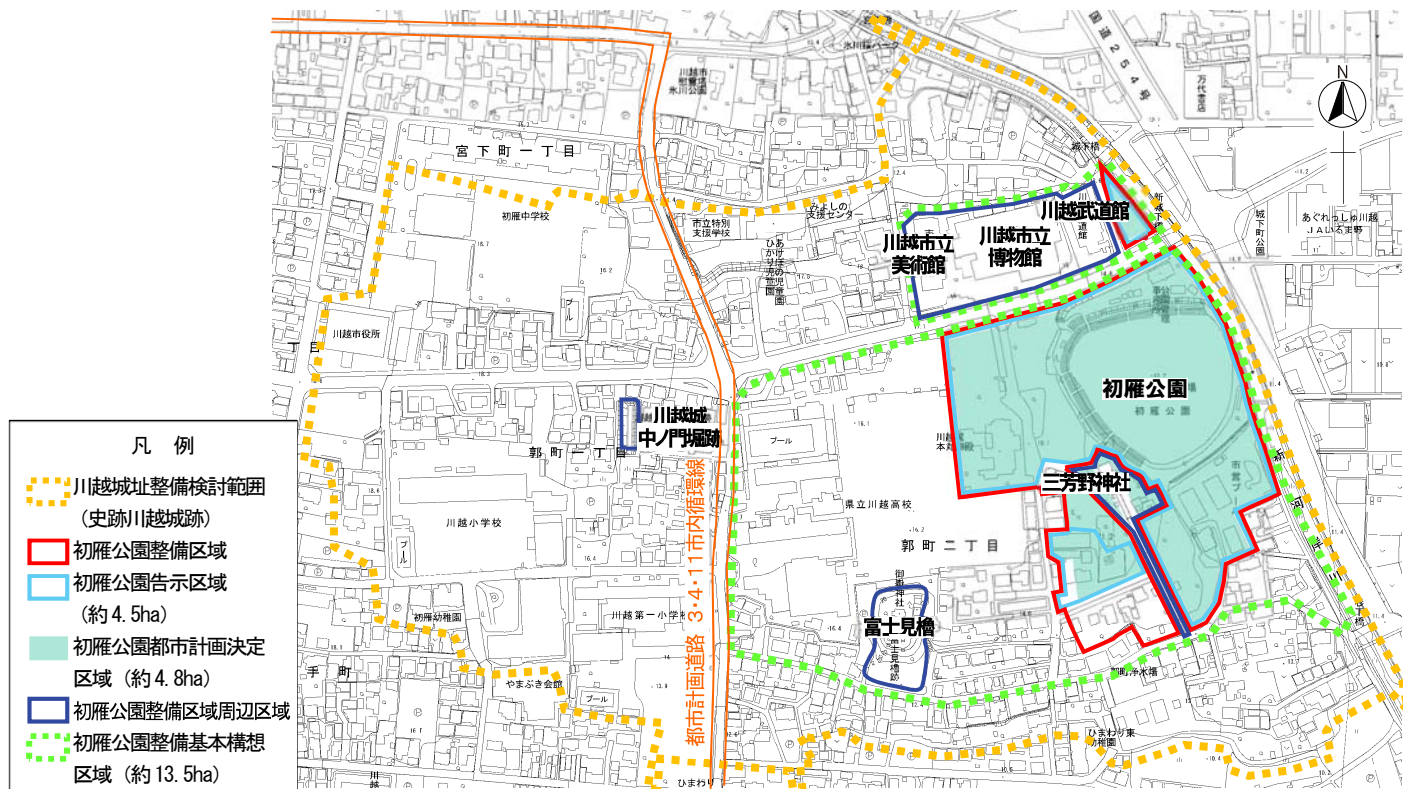
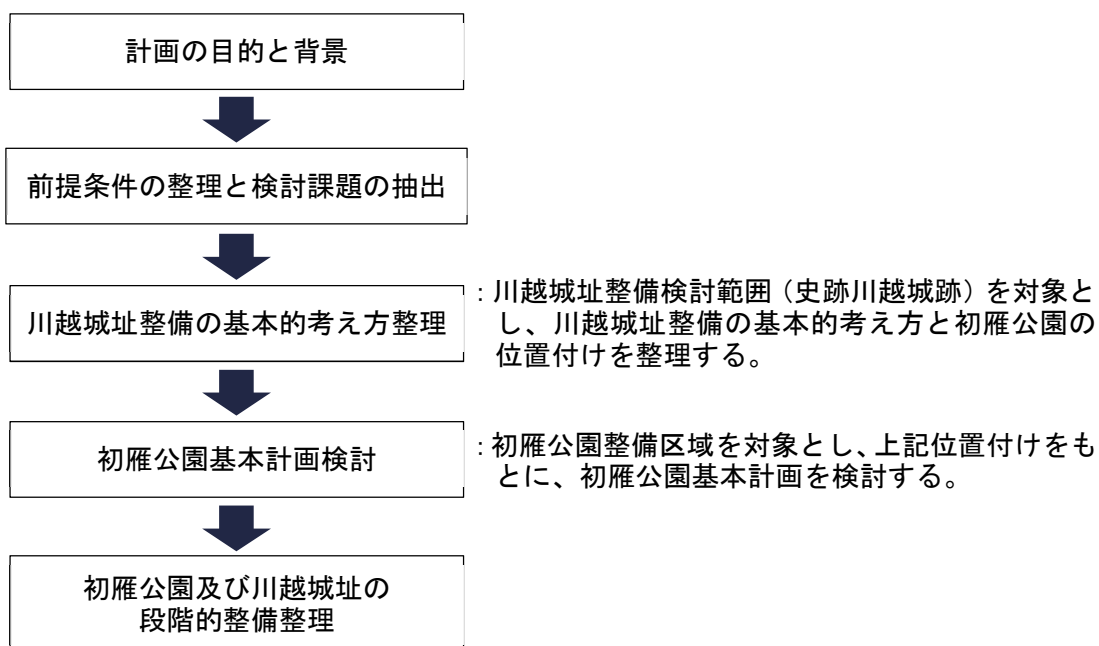


図 川越城址整備検討範囲、初雁公園整備区域及び周辺区域

1-5. 計画の進め方

本計画は基本構想の見直しにあたり、まず川越城址全体における整備の基本的考え方を整理した。次に、この考え方を踏まえ、初雁公園整備区域(上記)を対象範囲とし、初雁公園基本計画を検討した。



2. 前提条件の整理と検討課題の抽出

2-1. 「史跡川越城跡」の本質的価値と文化財保護のあり方

「史跡川越城跡」の本質的価値（歴史上又は学術上、優れた内容を有するもので、その史跡の特色となる核心部分）とそれを構成する要素及び「史跡川越城跡」の文化財保護のあり方は以下のとおりである。

（１）「史跡川越城跡」の本質的価値

川越城は、関東の戦国時代の中心的な城の一つであり、埼玉県を代表する近世城郭でもある。旧城内には往時の姿を留める遺構が遺存しており、貴重な城郭遺構群として評価することができる。その文化財的価値としては、下記の４点が挙げられる。

- 中世から近世に至る城の遺構が、良好な状態で地上および地中に遺存していること
- 城の鎮守としての三芳野神社と社叢・参道及び周辺の土塁群に城址としての景観を留めていること
- 国内に２例のみ現存する本丸御殿が史跡内に残っていること
- 城及び城下町の絵図に記された筆割等が現在でも残っていること

（２）「史跡川越城跡」の本質的価値を構成する要素

１）遺構・遺物

- ① 本丸御殿
- ② 土塁（地上）
- ③ 堀跡（地上・地中）
- ④ 中ノ門堀跡
- ⑤ 三芳野神社
- ⑥ 旧川越城内建物

２）その他

- ① 地形
- ② 地割
- ③ 道路（絵図等に描かれていて現存するもの）
- ④ 景観

（３）「史跡川越城跡」における文化財保護のあり方

１）現状を変更する行為に関すること

① 現状の保存

文化財保護の基本的精神に鑑み、指定された状態を維持・保存する。

② 保護・補強措置の実施

特に地上に残された遺構（土塁等）が崩壊・崩落等のおそれがある場合には、必要な保護・補強措置をとるものとする。

③ 旧状の復元

旧状を復元する場合、古文書・古記録等の記載のみでなく、古図・絵図等に記された資料に基づき、かつ発掘調査等の成果を踏まえたもので、古建築等を専門とする学識者等により適正な復元として示されたものとする。

④ 新設建物の制限

史跡範囲内であることに鑑み、既存施設についてはその転用を検討するものとし、新規設置については十分な検討を行い、発掘調査等の成果をもって事業を進める。

⑤ 樹木等

既存樹木については、原則として維持するものとするが城址の景観に影響を与えるもの、生育状況が不良なもの等は除伐するものとする。新規の植樹については、原則的に不可とするが、試掘調査等により地下に包蔵される遺構等の保存状況に支障がないと判断されるもの及び樹高２ｍ未満のもの（植樹後３年以内に樹高２ｍを超えると推測できるものを除く）で特別の事情がある場合は可とする。樹種は在来種であること。

2) 史跡の活用に関すること

文化財としての史跡川越城跡に広く理解を得られるよう、遺構の顕在化や歴史と自然の調和した風致の保全などその活用を検討する。

尚、慶応3年(1867)頃の川越城図は、縄張(曲輪や堀、門等の配置が示された城の全体像)や城内の建物の様子を大変詳細に描いており、本絵図に描かれた川越城の姿が、現在、近世城郭として完成した川越城の基準となっている。松平斉典の天保12年(1841)に川越藩最大の石高17万石となり、この石高は慶応2年(1866)まで続き、また、嘉永元年(1848)に巨大な御殿建築である本丸御殿を完成させた。このことから慶応3年(1867)頃の川越城図を川越城の基準とすることは妥当であるとする。

また、本計画では、下図の現況図との重ね図をもとに検討を行っている。



図 川越城図 川越市立中央図書館蔵

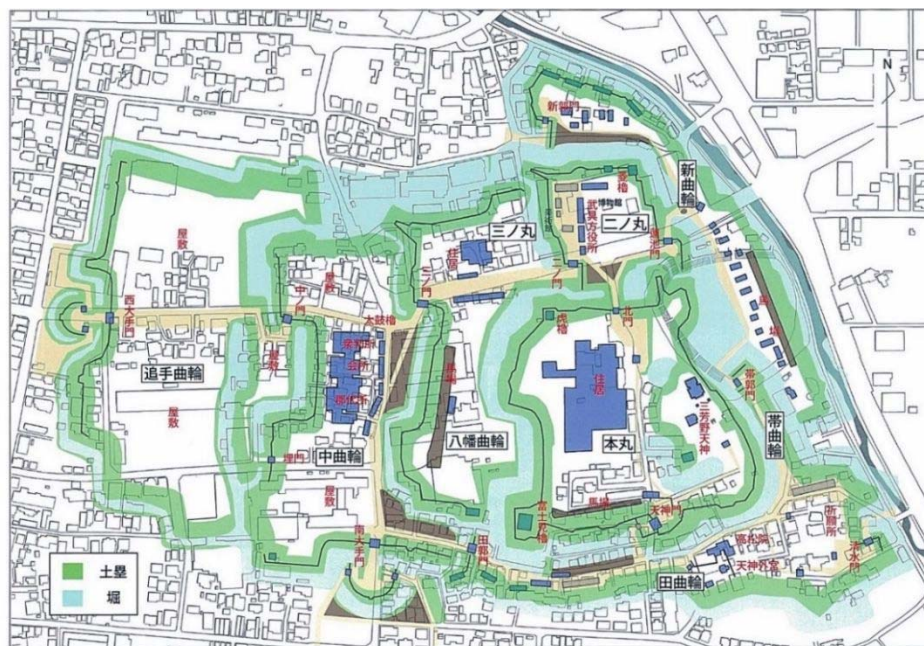


図 川越城図をもとにした現況図との重ね図 出典:「川越城」―描かれた城絵図の世界―川越市立博物館
※平成18年3月作成の「川越市都市計画基本図14」に細部を調整のうえ、投影したもの

2-2.「史跡川越城跡」の本質的価値を構成する要素等の所在

(1)「史跡川越城跡」の本質的価値を構成する要素等の所在

「史跡川越城跡」の本質的価値を構成する要素である地上遺構と、道路形状等が昔のものと想定される痕跡等について抽出すると以下のとおりである。

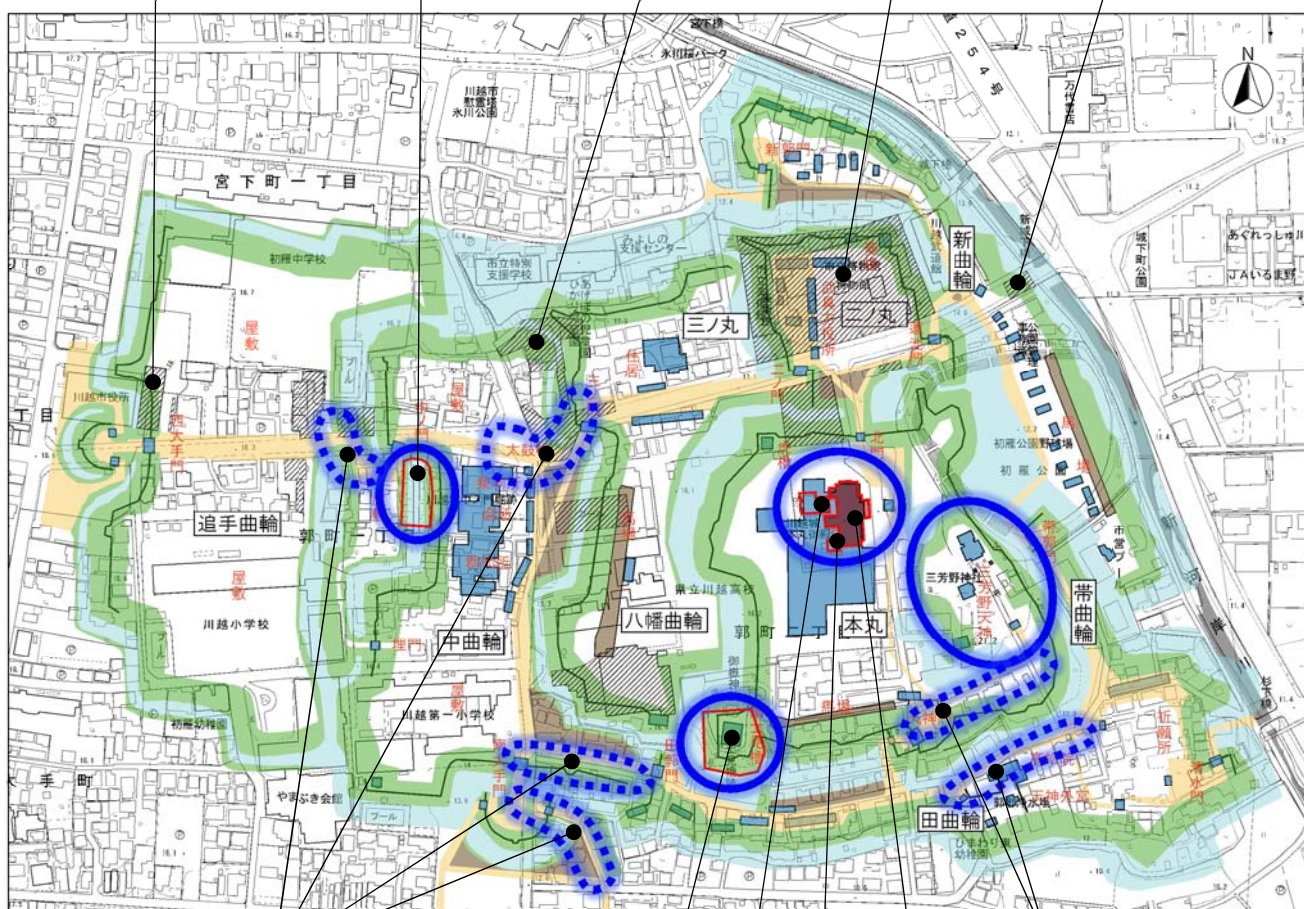
第17次発掘調査 大手門北側にあたる弧を描く土塁の痕跡が見つかっている。また、北側には近世以前の堀も確認された。

第9次調査、第32次調査、第28次調査H地点の発掘調査を経て中ノ門堀跡は平成22年(2010)に整備された。

第13次発掘調査 後北条氏時代につくられた堀をいねいに埋め立てて、近世の堀をつくり直している事がわかった。

二ノ丸跡発掘調査 堀跡が検出されており、焼土の入れられた井戸跡が多く見つっている。

第11次発掘調査 江戸時代に造成された新曲輪の下に後北条氏時代の堀が埋められていた。



慶応3年(1867)当時の道路形状が現況道路の形状にも残っていると想定される。

富士見櫓跡は図面が前橋市図書館に収蔵されていることがわかり、平成11~16年(1999~2004)に調査設計を行った。

慶応3年(1867)当時の道路形状が現況道路の形状にも残っていると想定される。

- 本質的価値を構成する要素の地上遺構
- 本質的価値を構成する要素の地上痕跡(想定)
- 発掘調査箇所
- 川越城本丸御殿(現況建物の範囲)
- 川越城本丸御殿(当初から残存する部分)

家老詰所は昭和62年(1987)に発見、昭和63~平成元年(1988~1989)に移築した。

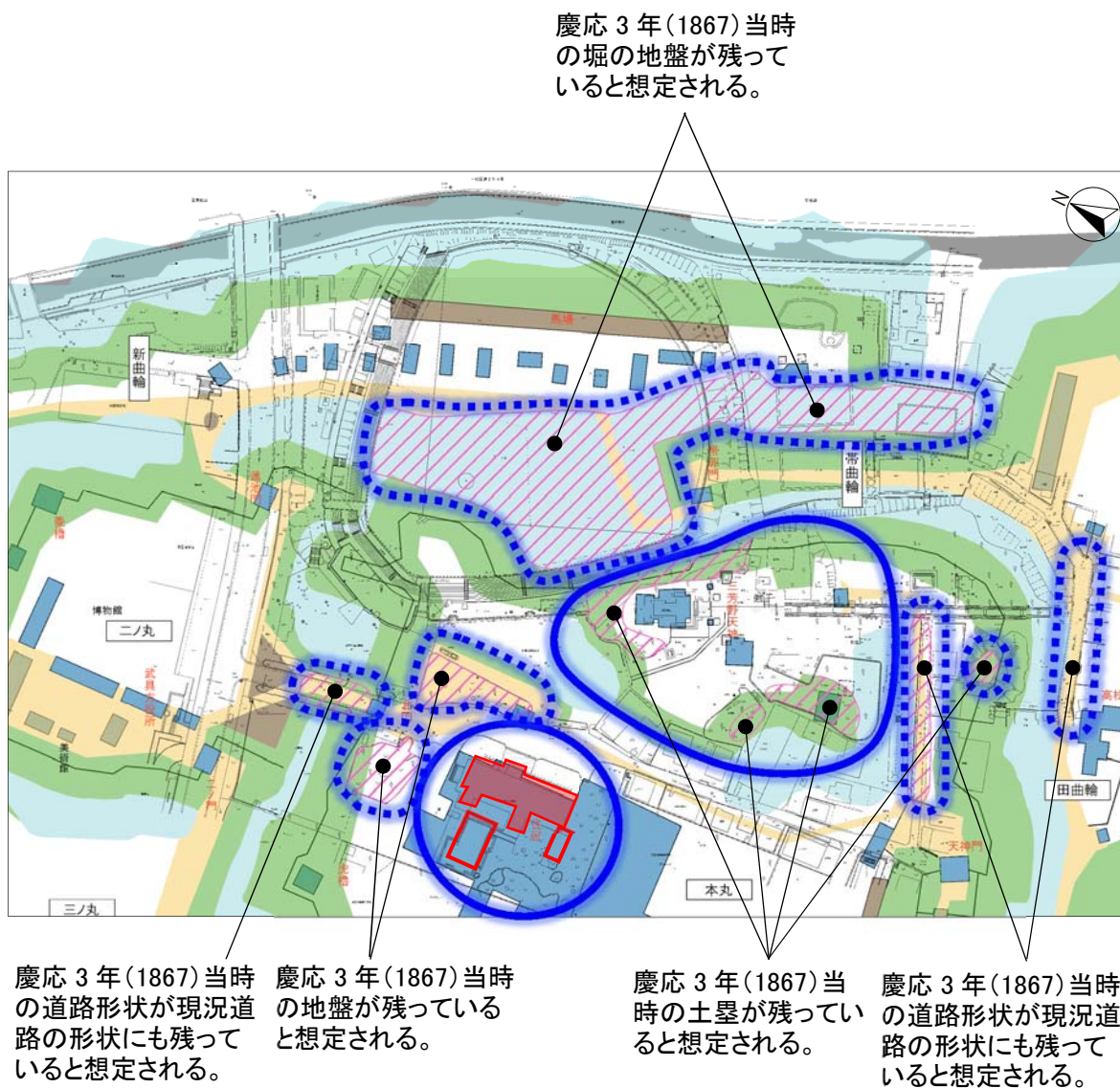
明治初期の明治棟

本丸御殿のうち創建時の嘉永元年(1848)から残る建物。

図 慶応3年(1867)頃の川越城図と現況図の重ね図

(2) 初雁公園内での「史跡川越城跡」の本質的価値を構成する要素等の所在

初雁公園内の「史跡川越城跡」の本質的価値を構成する要素である地上遺構と、道路形状等が昔のものと想定される痕跡等について抽出すると以下のとおりである。



	本質的価値を構成する要素の地上遺構
	本質的価値を構成する要素の地上痕跡(想定)
	昔の地盤形状と想定される痕跡
	川越城本丸御殿(現況建物の範囲)
	川越城本丸御殿(当初から残存する部分)

2-3. 上位関連計画の整理

2-3-1. 上位関連計画

上位関連計画から関連する部分を抽出すると以下のとおりである。

(1) 第四次川越市総合計画—平成 28 年 3 月

「第四次川越市総合計画」では、初雁公園については、前期基本計画の中の取組施策として以下のように取り上げている。

第 2 分野別計画 第 4 章都市基盤・生活基盤 施策 No. 26 公園・緑地の充実

2 大規模な公園の整備（公園整備課）

①川越城富士見櫓を含む川越城址については、城址公園としての整備を検討します。

また、観光や教育の場として活用することを検討します。

(2) 川越市都市計画マスタープラン—平成 21 年 7 月

「川越市都市計画マスタープラン」では、初雁公園については、以下のように取り上げている。

第二章地域別構想 本庁地区

2) 道路整備のまちづくり方針

①都市計画道路等幹線道路の整備

◆都市間幹線道路の整備

- ・広域幹線道路の補完、中心市街地を構成する骨格としての適切な交通処理及び地域住民の利便性の向上を目指すとともに、周辺市町と連携する路線を都市間幹線道路に位置付け、整備を進めます。
- ・中心市街地の循環機能を有する路線として、市内循環線、新河岸駅前通線の整備を進めます。

◆地域間幹線道路の整備

- ・広域及び都市間幹線道路をつなぐとともに、初雁公園～元町～石原町の歴史的な町並みを通る三田城下橋線は、地域内の東西路線に位置付け、周辺の道路からの交通を適切に処理するとともに、沿道景観に配慮し、安全な歩行者空間の確保を進めます。

◆その他の地区内幹線道路の整備

- ・初雁公園～伊佐沼～川越運動公園を結ぶ市道 0001 号線は、緑とレクリエーションの散策路として、歩行者空間機能を備えた整備を推進します。

4) 水と緑のまちづくり方針

③身近な公園等の整備と歴史的環境ネットワークの形成

- ・初雁公園や仙波河岸史跡公園の充実など、川越の歴史を生かした市民が誇れる公園づくりを進めます。

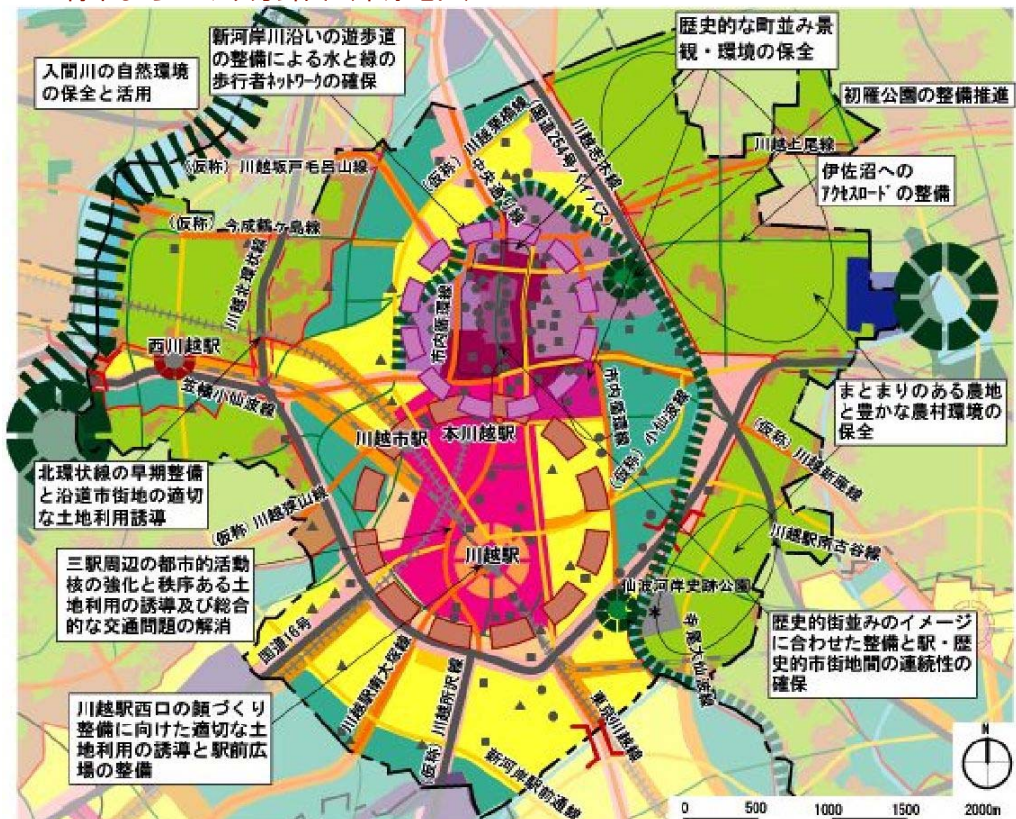
- ・歴史的な町並みと新河岸川の親水空間、住宅地内の公園、神社等をネットワークする歩行者空間「小江戸回廊」づくりを進めます。特に、水上公園までの道路には、市街地から安心して公園までアクセスできる歩道の整備を進めます。

7) 生活環境の保全・充実に関するまちづくり方針

① 県南西部地域の拠点機能を支える公共施設の充実

- ・初雁公園については、本市の歴史的シンボルとなる城址公園として文化施設と一体となった公園整備を進めていきます。

■ 将来まちづくり方針図（本庁地区）



<土地利用>

	歴史環境複合住宅地
	低層住宅地
	中低層住宅地
	中層集合住宅地
	都市型住宅地
	沿道型住宅地
	歴史環境複合商業地
	中心商業・業務地
	近隣商業地
	工業・流通地など
	流通・業務系沿道利用地
	農地
	集落
	緑地

	都市施設など
	河川敷
	幹線沿道の計画的な土地利用
	市街化区域・市街化調整区域界

<道路・水路・資源等>

	広域幹線道路
	都市間幹線道路
	地域間幹線道路
	地区幹線道路
	河川・水路等
	地域の歴史・自然資源等
	公共・公益施設等
	学校等

	鉄道・駅
	主要な橋

<都市構造等>

	都市的活動核
	歴史的観光拠点（歴史・水・緑核）
	生活拠点
	水と緑の拠点
	まちの顔
	水と緑の河川軸
	伝統的建造物群保存地区
	遊歩道

※道路整備構想路線については、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。

(3) 川越市中心市街地活性化基本計画－平成 30 年 11 月変更

「川越市中心市街地活性化基本計画」では、初雁公園については、以下のように取り上げている。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業

[1] 市街地の整備改善の必要性

川越城富士見櫓跡を復元整備し、美術館・博物館・本丸御殿等を併せた初雁公園周辺区域を一体的に整備すること等によって、エリアの広がり、つながりを創出する。

[2] 具体的事業の内容

●事業名 4-25 川越城富士見櫓跡 整備 ●事業内容 ・川越城富士見櫓復元 敷地面積1,421㎡ ・史跡公園整備敷地面積857㎡ ●実施時期 平成12年度～	●実施主体 ・川越市	●目標達成のための位置付け及び必要性 ・川越城富士見櫓は、天守閣のない川越城において天守閣の代わりに代表的な櫓であった。 ・富士見櫓を県史跡である川越城跡のシンボルとして復元整備する。 ・本事業により、川越城跡に新たな観光資源を創出するとともに歴史教育の場として活用できることから、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地の活性化に必要な事業である。
--	-----------------------	--

(4) 川越市景観計画－平成 26 年 3 月

「川越市景観計画」では、初雁公園については、以下のように取り上げている。

第4章 都市景観の形成に関する方針と行為の制限

1 都市景観の形成に関する方針【法第8条第3項】①歴史的景観の形成に関する方針
「歴史を刻む町並み景観の形成」

○喜多院周辺や川越城跡周辺などを対象に、地域住民と協働し、都市景観形成地域の拡大などについて検討を進めます。

（５）川越市緑の基本計画－平成 28 年 3 月改訂版

「川越市緑の基本計画」では、歴史のまち川越としての重点計画を以下のように取り上げている。

歴史のまち川越としての重点計画

《重点計画④ 小江戸回廊づくり》

中心市街地の多くの歴史的文化的遺産を活用した拠点や休息空間の整備を図るとともに、これらをつなぐ快適な歩行者空間（小江戸回廊）の形成を図ります。

また、初雁公園については、以下のように取り上げている。

第 7 章個別計画 4 水と緑のネットワークの形成、6 歴史・自然を生かしたシンボル空間となる都市公園等の整備の中で重点施策

4－1 魅力的な歩行者空間の創出

5) 歴史と水と緑の回廊の整備

○文化・観光の中心的位置にある歴史的ゾーンだけでなく、新河岸川周辺や伊佐沼周辺の水と緑のゾーンを徒歩や自転車でも周遊できる回廊の整備に努めます。

4－3 緑あふれある道づくり

1) 道路緑化・緑のネットワーク化の推進

○中心市街地の初雁公園等の拠点と伊佐沼を結ぶ道路緑化など緑のネットワーク化を推進します。

6－1 川越の歴史シンボルとなる城址公園等の整備

1) 川越城址の整備・活用 **重点 4**

○川越城富士見櫓を含む川越城址については、城址公園としての整備を検討します。また、観光や教育の場となる公園として活用することを検討します。

2) 歴史的文化的遺産の保全 **重点 4**

○歴史に培われた市街地の魅力を高めるために、川越城本丸御殿や時の鐘等に代表される市街地内の歴史的文化的遺産の保全を図ります。

※**重点 4**は重点計画④の具体的な取組を示す。

（６）川越市歴史的風致維持向上計画－平成 29 年 3 月改訂版

「川越市歴史的風致維持向上計画」では、初雁公園については、以下のように取り上げている。

○初雁公園は重点区域の中に位置付けており、重点区域では都市計画法に基づく措置として歴史的地区環境整備街路事業による歩行者ネットワークの整備と都市計画道路の見直し検討や、景観法に基づく措置として川越城跡周辺、新河岸川周辺、喜多院周辺についても都市景観形成地域の指定を目指し、景観地区への移行も含めた検討を行う。

－第 4 章 4 重点区域における歴史的風致維持向上に関する取り組み

○川越城本丸御殿及び家老詰所と三芳野神社社殿及び末社蛭子社・大黒社は県指定文化財であり、かつ歴史的風致形成建造物に指定されており、適切な修理等を進める。

－第 5 章 1 文化財等の保存又は活用に関する事項

（７）第二次川越市観光振興計画－平成 28 年 3 月

「第二次川越市観光振興計画」では、初雁公園については、以下のような施策が関連する施策となっている。

第 4 章 川越市の観光施策

施策	施策概要
施策 2 歴史的価値がある建築物の活用	歴史的風致維持向上計画に記載された、旧山崎家別邸などの歴史的な建築物を、観光資源として活用していきます。 (抜粋)
施策 1 7 小・中学校の校外学習の推進	校外学習の利用促進を図るため、市内外の学校に対して積極的にPRを行います。また、海外からの教育旅行を誘致するための取組も行います。
施策 2 6 共通のテーマを生かした広域観光の推進	かつての川越藩領に含まれていた自治体等をはじめ、歴史的背景や地域の特色など、共通するテーマを生かした広域観光について関係する自治体と連携し、推進していきます。
施策 4 3 歴史的建造物の保存	時の鐘、川越城本丸御殿、蔵造り資料館などの歴史的建造物の保存を図ります。
施策 4 5 パークアンドライドの推進	郊外型駐車場を活用し、パークアンドライドの利用促進につながる取組を実施します。 また、市街地における交通円滑化を進めるため、普通車や観光バスを受け入れる郊外型駐車場の拡大・新設等を検討します。
施策 4 7 コミュニティ・サイクルの活用	川越市自転車シェアリングの観光への活用を図るため、観光客の利用ニーズの把握、サイクルポートの配置の適正化を検討します。
施策 5 3 回遊性の向上	蔵造りの町並み周辺の街路を整備し、歴史的建造物を結ぶ回遊路を形成することで、観光客の回遊性の向上を図ります。

2-3-2. 上位関連計画の整理

2-3-1 での(1)～(7)での上位関連計画を整理すると以下のとおりである。

- ① 川越城富士見櫓を含む川越城址について城址公園としての整備を検討する。
- ② 川越城本丸御殿の保全を図る。
- ③ 川越の歴史シンボルとなる城址公園を観光や教育の場として活用する。
- ④ 県指定文化財川越城本丸御殿と家老詰所及び三芳野神社社殿と末社蛭子社・大黒社を歴史的風致形成建造物として保全を図る。
- ⑤ 川越城富士見櫓跡を復元整備し、初雁公園周辺区域を一体的に整備することによって、エリアの広がり、つながりを創出する。
- ⑥ 初雁公園と川越城跡を含む一体が、川越市歴史的風致維持向上計画の重点区域に含まれる。
- ⑦ 初雁公園と川越城跡を含む一体を、中心市街地の多くの歴史的文化的遺産とつなぎ小江戸回廊を形成する。
- ⑧ 初雁公園や仙波河岸史跡公園の充実など歴史的環境ネットワークを形成する。
- ⑨ 初雁公園等と新河岸川周辺や伊佐沼周辺の水と緑のゾーンを結ぶ緑のネットワーク化を推進する。
- ⑩ 初雁公園に近接する郊外型駐車場との連携やコミュニティ・サイクルの活用を進める。

2-4. 川越市の環境特性の整理

2-4-1. 川越市の自然的環境、社会的環境、歴史的環境と景観特性

川越市の環境特性から関連する部分を抽出すると以下のとおりである。

(1) 自然的環境

1) 地勢

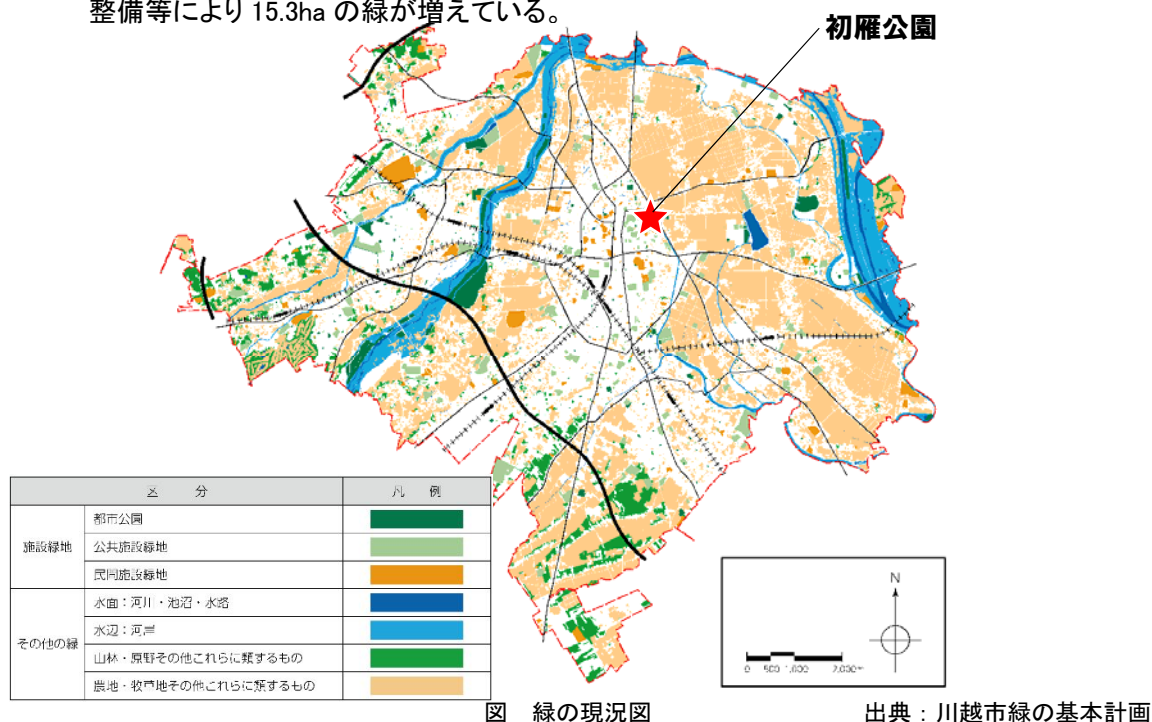
- 川越市の地形は、武蔵野台地と荒川及び入間川沿いの低地に大きく区分される。
- 武蔵野台地の北東端に城が築かれ、市の中心市街地は台地の北部から南部に延びるかたちで発展してきた。
- 川越城は、江戸に一番近い北辺の守りとして重視され、大きな川を渡ることなく陸路で江戸に通じ、また、新河岸川による舟運の便も良かったという地理的利点が、江戸への物資の供給拠点として、川越の発展を支えた。

2) 植生

- 武蔵野台地上は、クヌギ・コナラ群落が点在しており、畑や果樹園の周辺にアカマツ植林やスギ・ヒノキ・サワラ植林が見られる。
- 荒川及び入間川沿いの低地は水田雑草群落の田園地帯が広がっている。

3) 緑

- 川越市における緑の現況面積は、平成 26 年 3 月時点で 5,664.9ha、市域面積の 51.9%を占めている。農地・牧草地その他これらに類するものが 3,894.9ha(68.8%)で最も多く、都市公園は、平成 29 年 3 月時点で 165.1ha(2.8%)となっている。
- 平成 17 年から 26 年の緑の変化を見ると、306.5ha の緑が減少している一方、都市公園の整備等により 15.3ha の緑が増えている。



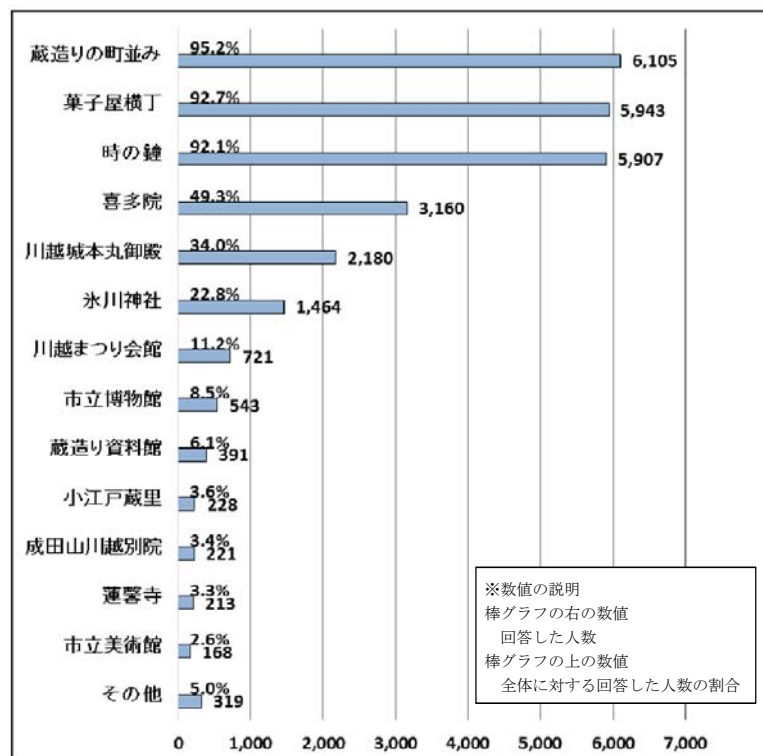
- 1)人口
 - 川越市の人口は、352,232 人(平成 29 年 8 月 1 日現在)であり、昭和 30 年は 10 万人程度であったものが、3 倍以上に拡大している。
 - 高齢人口比率は平成 29 年には 25.8%と急激に増加し、年少人口比率は 12.6%と大幅に低下している。
- 2)土地利用
 - 川越市の地目別土地利用は、平成 28 年 3 月時点で「宅地」が 31.9%、「田」が 19.2%、「畑」が 16.0%、「その他」が 20.5%となっている。
 - 平成 28 年と平成 23 年を比較すると宅地が 3.6%増加し、農地は 2.9%、山林は 9.0%と減少している。
- 3)都市公園
 - 川越市内の都市公園は、平成 29 年 3 月時点で 318 箇所 165.1ha、市民 1 人当たりの都市公園面積は、4.7 m²となっている。
 - 歴史公園は、川越城中ノ門堀跡、仙波河岸史跡公園、国指定史跡河越館跡史跡公園の 3 箇所となっている。
- 4)交通
 - 川越市には東武東上線、JR 川越線、西武新宿線の 3 つの鉄道が乗り入れ、道路は関越自動車道が南北に、首都圏中央連絡道が市北部に接して通っている。
 - 鉄道、自動車とも広域からのアクセス性に優れている。

図 交通アクセス

5) 観光

- 平成 28 年の観光客数は 704 万人、そのうち外国人入込観光客数は 17 万 1 千人で、前年比で 43.7%増加した。
- 平成 28 年度アンケート調査では、主要観光地点(喜多院、時の鐘、菓子屋横丁、川越市立博物館)から約 34%の観光客が川越城本丸御殿に訪れた。

立ち寄り観光地



出典：平成 28 年 川越市観光アンケート調査報告書

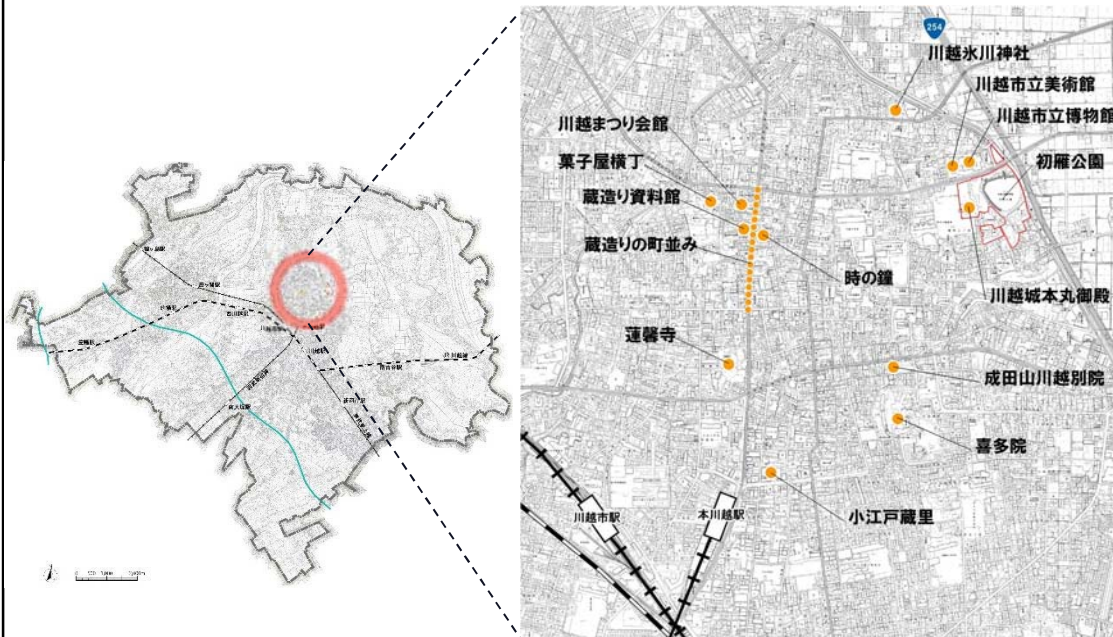


図 立ち寄り観光地

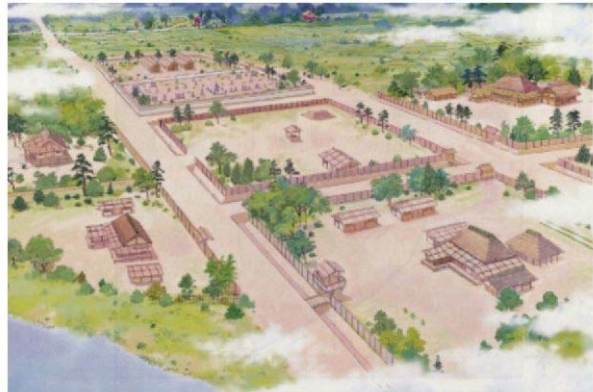
(3) 歴史的環境

1) 古代

- 武蔵野台地上には旧石器時代以来古墳時代まで人々が生活を営んできたことをうかがうことができる多くの遺跡が点在している。
- 律令時代には、武蔵国入間郡役所である「入間郡衙」があったとされる。
- 河越氏の祖先秩父氏は、12 世紀中ごろ、武蔵国内で大きな影響力を持つようになった。

2) 中世

- 河越館跡は平安末期に土着した平氏の一族(河越氏)の居館の跡で、当主の重頼は永暦元年(1160)頃には川越地方の荘官となった。
- 嘉禄 2 年(1226)には河越重員が武蔵国留守所総検校職に鎌倉幕府から任命された。この職は代々秩父一族が勤めていたが、代わって河越氏が補任された。河越氏は武蔵国の有力御家人としての地位を確立した。
- 扇谷上杉持朝は、太田道真・道灌父子らに命じて長禄元年(1457)に、江戸城・川越城を築城させた。(川越城に関してはP. 20 参照)
- 室町時代中期、扇谷・山内両上杉氏の抗争において、川越城に立て籠もる扇谷上杉氏に対し、山内上杉氏が河越館に陣を築いた。
- 河越館は、豊臣秀吉が全国統一する天正 18 年(1590)まで館としての機能を残していた。
- 鎌倉時代から戦国時代末までの約 400 年間にわたって、利用されてきた。河越館跡は、昭和 59 年(1984)に国指定史跡となった。



中世の河越館を想像した図 出典：川越市 HP

3) 近世

- 川越は江戸に最も近い城下町であり、江戸城北辺の守りの地として、また豊富な物資の供給地として重要だったため、有力な大名が配置された。
- 初代藩主酒井重忠は、諸方から行商人を集住させて、城下町の整備を進めようとした。
- 寛永 15 年(1638)の大火の翌年藩主となった松平信綱は、城の規模を拡大し、十カ町四門前といわれる城下町の町割が整備された。さらに川越街道、新河岸川舟運の開設、野火止用水の開削による新田開発などその実績にはみるべきものが多かった。
- 松平大和守家は斉典の時代には最大の 17 万石を数え、7代約 100 年にわたって藩主をつとめた。

4)近代以降

- 明治4年(1871)、川越藩は廃藩置県によって廃止され、川越城は、城郭としての役割を失い、次第に取り壊されていく。
- 明治26年(1893)には町の3分の1を焼失する大火(川越大火)にみまわれるが、その後商人たちは防火性能の高い蔵造りを取り入れ、明治40年(1907)頃までに今日残るような蔵造りの重厚な町並みが形成された。

5)文化財

- 指定文化財として国指定が13件、県指定が40件、市指定が197件、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定が1件、登録有形文化財が12件、登録記念物が1件、総計264件(平成29年2月現在)の文化財が所在する。

(4) 景観特性

1)歴史的景観

- 近世城下町を基盤とした町割は、ほぼそのままに継承されている。
- 川越城跡や喜多院周辺の文化財、河越館跡、新河岸川沿いの上・下新河岸や仙波河岸、川越街道沿いの地割など、市内随所に歴史的景観の要素が見られる。

2)自然的景観

- 水田や畑地、河川や樹林など多様な要素に恵まれている。
- 市街地を取り囲む耕作地、入間川や新河岸川などの大小さまざまな河川は、特徴的な要素となっている。

2-4-2. 川越市の環境特性の整理

2-4-1での(1)～(4)の関連する環境特性を整理すると以下のとおりである。

(1) 自然的環境

- ① 川越市の地形は台地と低地に区分され、武蔵野台地の北東端に川越城が築かれた。
- ② 武蔵野台地には、クヌギ-コナラ群落、畑、果樹園と植林、低地は水田雑草群落の田園地帯が広がっている。
- ③ 市域の51.9%が緑で、このうち農地等が68.8%に対し、都市公園は2.8%となっている。

（２）社会的環境

- ① 蔵造りの町並みなどに 700 万人を越える観光客が訪れた。立ち寄りアンケートによると立ち寄り観光地のうち川越城本丸御殿にも 34.0%の人が訪れた。
- ② 川越市の人口は 35 万人で、高齢人口比率が 25.8%と急激に増加している。
- ③ 川越市の土地利用は、宅地が 31.9%、田が 19.2%、畑が 16.0%で 5 年間で宅地が 3.6%増加している。
- ④ 都市公園は 318 箇所、165.1ha、市民 1 人当たり 4.7 m²、歴史公園が 3 箇所となっている。
- ⑤ 鉄道、自動車とも都心部など広域からのアクセスが良好である。

（３）歴史的環境

- ① 旧石器時代から人々が住み、12 世紀中頃、河越氏の祖先秩父氏は武蔵国内で大きな勢力を持つ。
- ② 河越館は河越氏の時代を経て約 400 年にわたって利用され、その跡は国指定史跡となった。
- ③ 扇谷上杉持朝は、太田道真・道灌父子らに命じて長禄元年（1457）に、江戸城・河越城を築城させた。これと共に、川越の中心は、入間川東部の現在地に移った。
- ④ 川越は江戸に最も近い城下町で、江戸城北辺の守りの地として、また、豊富な物資の供給地として重要で、有力な大名が配置された。
- ⑤ 川越藩主松平信綱は、十カ町四門前の町割の実施、川越街道の整備、新河岸川舟運の開設、野火止用水の開削及び新田開発などの基盤づくりを行った。
- ⑥ 明治 26 年（1893）に町の 3 分の 1 を焼失し、商人たちは蔵造りを取り入れ、明治 40 年（1907）頃に蔵造りの町並みが形成された。

（４）景観特性

- ① 近世城下町を基盤とした町割が継承され、川越城跡や喜多院周辺の文化財、河越館跡、新河岸川沿いの上・下河岸や仙波河岸など随所に歴史的景観の要素が見られる。
- ② 水田や畑地、河川や樹林など多様な自然的景観要素に恵まれている。

2-5. 川越城、城下町、舟運の歴史の整理

2-5-1. 川越城、城下町と舟運の歴史

川越城、城下町、舟運の歴史を整理すると以下のとおりである。尚、舟運については新河岸川舟運が川越藩を物資で支え、江戸の文化が入る原動力となったことより記載している。

(1) 川越城

1) 関東動乱の始まり

- 川越は律令時代には武蔵国入間郡の役所である「入間郡衙」が置かれ、その西側を武蔵国府と都を結ぶ「東山道武蔵路」が通り、交通の要衝であった。
- 平安時代末には桓武平氏の流れをくむ秩父氏の一族が土着し、「河越氏」として鎌倉時代を通して幕府の重臣として活躍した。
- 鎌倉幕府が崩壊し室町幕府が置かれると、関東は鎌倉府が治めたが、長官にあたる「鎌倉公方」とその補佐役の「関東管領」を中心に幕府の出先機関として機能した。
- 鎌倉公方と関東管領はしばしば対立し、時には戦乱にまで発展した。
- 関東管領は將軍の執事であった上杉氏が継承するようになったが、上杉氏も宗家である山内家と宗家筋の扇谷家などがそれぞれ力を持ち、鎌倉府内で勢力を競いあっていた。
- 宝徳元年(1449)幕府は足利持氏の子成氏を鎌倉公方に起用し、関東の統治がはじまった。これを契機に、鎌倉公方と山内上杉氏と扇谷上杉氏による関東一円を舞台にした戦乱の時代が幕を開けた。

2) 川越城築城

- 享徳3年(1454)、足利成氏が関東管領上杉憲忠を謀殺したため、再び戦乱になり、このとき、成氏は鎌倉を幕府方に占拠されたため、下総古河に本拠を置き、以後、成氏は「古河公方」として東関東を支配する一大勢力になった。
- 対する関東平野の西側は山内・扇谷両上杉家が上野国平井と相模国糟屋をそれぞれ本拠として上野・武蔵・相模を支配することになったが、武蔵国内の南半分は実質的に扇谷家の支配域であったと考えられる。



図 15 世紀後半の関東

出典：「川越城が知りたい」－川越城本丸御殿保存修理工事の概要－川越市立博物館

- 長祿元年(1457)、扇谷上杉持朝は太田道真・道灌をはじめとする家臣らに命じて川越・江戸に城を築いた。これは古河公方(足利氏)に対する最前線であるとともに、山内上杉家に対して武蔵国内での支配を固める意味もあったと考えられる。
- 築城当時の川越城については、参考となる記録が残っておらず、実態は不明だが、当初の川越城の規模はのちの本丸と二ノ丸を合わせた程度であっただろうと想定されている。

3) 扇谷上杉氏時代の川越城(1457～1524 年)

- 川越城が築かれた武蔵野台地北東端部は、東に荒川低地が広がる比高差5mほどの場所にあたり、古河公方や山内上杉氏の動勢を窺うには最適の場所であり、周辺を多くの街道が往来した交通の要衝でもあった。
- 川越城が築城された頃の陸上交通は、鎌倉時代に整備された鎌倉街道「上道」・「中道」・「下道」が基本になっている。また、川越と江戸を結ぶいわゆる「川越街道」が整備され、上道を補完する役割を果たしていた。
- 川越城が築かれた場所は南と北に自然の谷が入り込んだ台地の突出部であり、自然地形での最高所である西大手門と南北の谷の底との比高差は7m前後にもなり、このような地形を利用して、堀割で区画して曲輪をつくることで城が築かれていったと想像される。

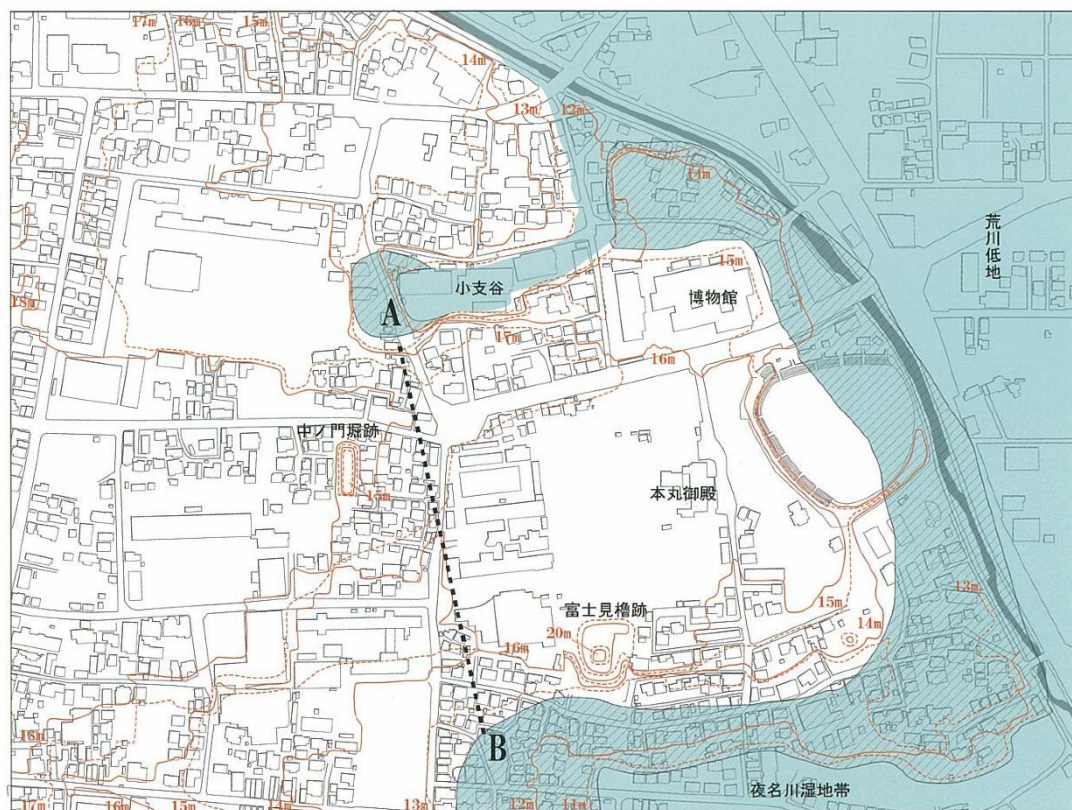


図 川越城周辺の地形

出典：「川越城が知りたい」－川越城本丸御殿保存修理工事の概要－川越市立博物館

※「旧地形のそれぞれの谷頭をA-Bのラインで切る（堀などで区画する）と3方を低地で囲まれた東西300m、南北400mほどの大きな区画ができ、扇谷上杉氏が築城した川越城はこのような城だったかもしれません。」－上記出典の記述より

4) 後北条氏時代の川越城(1524～1590 年)

- 大永 4 年(1524)、北条氏綱は扇谷上杉朝興の江戸城を落とすと、翌年岩付城を占拠し、天文 4 年(1535)には朝興が逃げ込んだ川越城を包囲した。天文6年(1537)に朝興が没して子朝定が家督を継ぐと、氏綱は川越城を攻め落して朝定を松山城へと追いやった。
- 川越城を追われた朝定は山内上杉憲政・古河公方足利晴氏を擁し、北条氏綱の川越城を攻めるが、撃退される。この戦いを「河越合戦(夜戦)」という。
- 後北条氏は川越城を、北関東を制圧するための補給基地とした。古参の家臣大道寺氏が配置され、城の修築が行われた。本丸、二ノ丸、三ノ丸、八幡曲輪の部分で構成されていた。

5) 近世型城郭への転換(江戸時代)

- 川越は江戸に最も近い城であり、家康の重臣酒井重忠が配され城下町川越の基礎がつけられはじめた。
- 寛永 16 年(1639)老中松平信綱が川越城主になり、慶安3年(1650)から本格的に城の改修がはじまって明暦2年(1656)頃までに完成した。「新曲輪」や「帯曲輪」などが造られ、近世川越城が完成した。
- 松平斉典の天保 12 年(1841)に川越藩最大の石高 17 万石となり、嘉永元年(1848)には巨大な御殿建築である本丸御殿を完成させた。その後 17 万石の石高は松平直克が藩主の時の慶応 2 年(1866)まで続いた。

表 川越城関連年表

時代	年号	西暦	藩主	関連事項	
室町時代	長禄元年	1457		太田道真・道灌父子、上杉持朝の命により川越城を築く。	
	天文 6 年	1537		北条氏康、川越城を攻略する。	
	天文 15 年	1546		上杉憲政・朝定、古河公方足利晴氏を擁して川越城の北条綱成を攻める。北条氏康来援して上杉・足利連合軍を破る。(河越合戦(夜戦))	
安土桃山時代	天正 4 年	1576		大道寺政繁、北条氏政の命により川越城を修築する。	
	天正 18 年	1590	酒井家 酒井重忠	酒井重忠、川越城に入封、1 万石を拝領する。	
江戸時代	慶長 14 年	1609	酒井家 酒井忠利 酒井忠勝	酒井忠利、川越に入封、2 万石を拝領する。	
	寛永 12 年	1635	堀田家 堀田正盛	堀田正盛、川越藩主となる。(3 万 5 千石)	
	寛永 15 年	1638		川越に大火が起こり、城と城下の大半を焼失する。	
	寛永 16 年	1639	松平(大河内)家 松平信綱	松平信綱、川越藩主となる。(6 万石)	
	慶安 3 年	1650		川越城修築工事を開始する。	
	承応元年	1652		川越城惣廻りの土手が築かれる。	
	承応 2 年	1653		川越城大手門が建つ。	
	明暦 2 年	1656		三芳野天神社修復工事が竣工する。	
	元禄 7 年	1694	柳沢(松平)家 柳沢吉保	柳沢吉保、川越藩主となる。(7 万 2 千石余)	
	元禄 14 年	1701		川越地方に水害が起こり城中の堤なども崩壊する。	
	享保 13 年	1728	秋元家 秋元喬知 秋元喬房 秋元喬求 秋元涼朝	川越領内各所に洪水が発生する。城内虎櫓が損壊する。	
	享保 14 年	1729		城下に火事が発生する。	
	明和 4 年	1767	松平(越前)家 松平朝矩 松平直恒 松平直温 松平齊典 松平典則 松平直候 松平直克	松平朝矩、川越藩主となる。	
	天明 5 年	1785		富士見櫓の修復が始まる。	
	天保 12 年	1841		松平齊典が 2 万石の加増を受け、川越藩領が最大の 17 万石となる。	
	嘉永元年	1848		川越城本丸に御殿が再建される。	
	安政 2 年	1855		安政大地震により、富士見櫓が崩れる。	
	慶応元年	1865		川越藩、川越城の地理、建物などを幕府に調査録上する。	
	慶応 2 年	1866		松井(松平)家 松平康英 松井康載	松平康英、川越藩主となる。(8 万石)

出典：「川越城」－川越市立博物館を加工



図 川越城図 慶応3年(1867)頃 川越市立中央図書館所蔵

表 川越藩主歴代表

藩主	石高	在城年代	役職
酒井家 酒井 重忠	10,000	天正 18～慶長 6. 3. 3 移	
酒井家 酒井忠利	20,000 27,000 37,000	慶長 14. 9. 23～元和 2. 7 加 元和 2. 7～元和 5. 10 加 元和 5. 10～寛永 4. 11. 14 没	留守居
酒井忠勝	80,000 100,000	寛永 4. 11～寛永 9. 9. 19 加 寛永 9. 9. 19～寛永 11. ⑦. 6 移	老中 (のち大老)
堀田家 堀田正盛	35,000	寛永 12. 3. 1～寛永 15. 3. 8 移	老中
松平(大河内)家 松平信綱	60,000 75,000	寛永 16. 1. 5～正保 4. 7. 5 加 正保 4. 7. 5～寛文 2. 3. 16 没	老中
松平輝綱 松平信輝	75,000 70,000	寛文 2. 4. 18～寛文 11. 12. 12 没 寛文 12. 2. 9～元禄 7. 1. 7 移	
柳沢(松平)家 柳沢吉保	72,030 92,030 112,030	元禄 7. 1. 7～元禄 10. 7. 26 加 元禄 10. 7. 26～元禄 15. 3. 9 加 元禄 15. 3. 9～宝永 1. 12. 21 移	側用人 大老格
秋元家 秋元喬知	50,000 60,000	宝永 1. 12. 25～正徳 1. 12. 1 加 正徳 1. 12. 1～正徳 4. 8. 14 没	老中
秋元喬房 秋元喬求 秋元涼朝	60,000 60,000 60,000	正徳 4. 9. 29～元文 3. 9. 5 没 元文 3. 10. 28～寛保 2. 4. 3 致 寛保 2. 4. 3～明和 4. ⑨. 15 移	奏者番 老中
松平(越前家)家 松平朝矩 松平直恒 松平直温 松平斉典	150,000 150,000 150,000 150,000 170,000	明和 4. ⑨. 15～明和 5. 6. 10 没 明和 5. 7. 29～文化 7. 1. 18 没 文化 7. 3. 14～文化 13. 7. 23 没 文化 13. 8. 27～天保 12. 7. 12 加 天保 12. 7. 12～嘉永 3. 1. 23 没	
松平典則 松平直侯 松平直克	170,000 170,000 170,000	嘉永 3. 3. 7～嘉永 7. 8. 13 致 嘉永 7. 8. 13～文久 1. 8. 15 没 文久 1. 12. 6～慶応 2. 10 移	政事総裁職
松井(松平)家 松平康英 松井康載	80,442	慶応 2. 10. 27～明治 2. 4. 10 致 明治 2. 4. 10～明治 4. 7. 14	老中 川越藩知事

注) 没は死没、到は到仕(官職を退いて引退)、加は加封、移は移封の略。○で囲った数字は閏月(太陰暦で加えられる月)を示す。

出典：川越藩主歴代表 常設展示図録 2013 年版－川越市立博物館

6) 本丸御殿の完成

- 嘉永元年(1848)、本丸御殿は約2年をかけて上棟し、16棟の建物が廊下で結ばれた巨大な御殿建築で、城主の住まいであり、政務を行う場でもあり、来客をもてなす場でもあった。

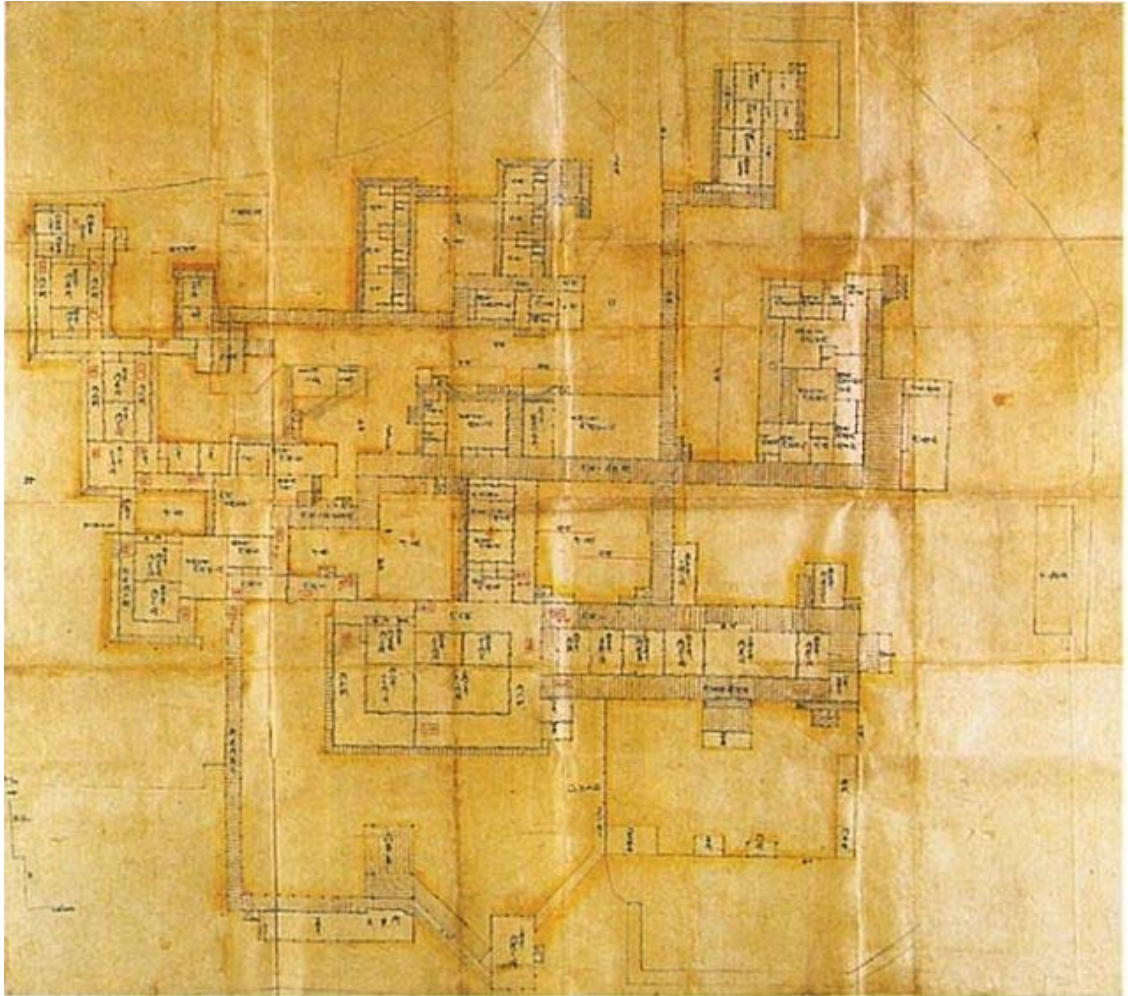


図 本丸住居絵図 (船津家蔵)

7) 明治以降の川越城

- 本丸御殿竣工から 20 年、川越城は城としての役目を終えた。明治 3 年(1870)頃から城郭の廃棄が始まり、明治中期には旧城内のほとんどの土地が払い下げを受けて民有地化した。

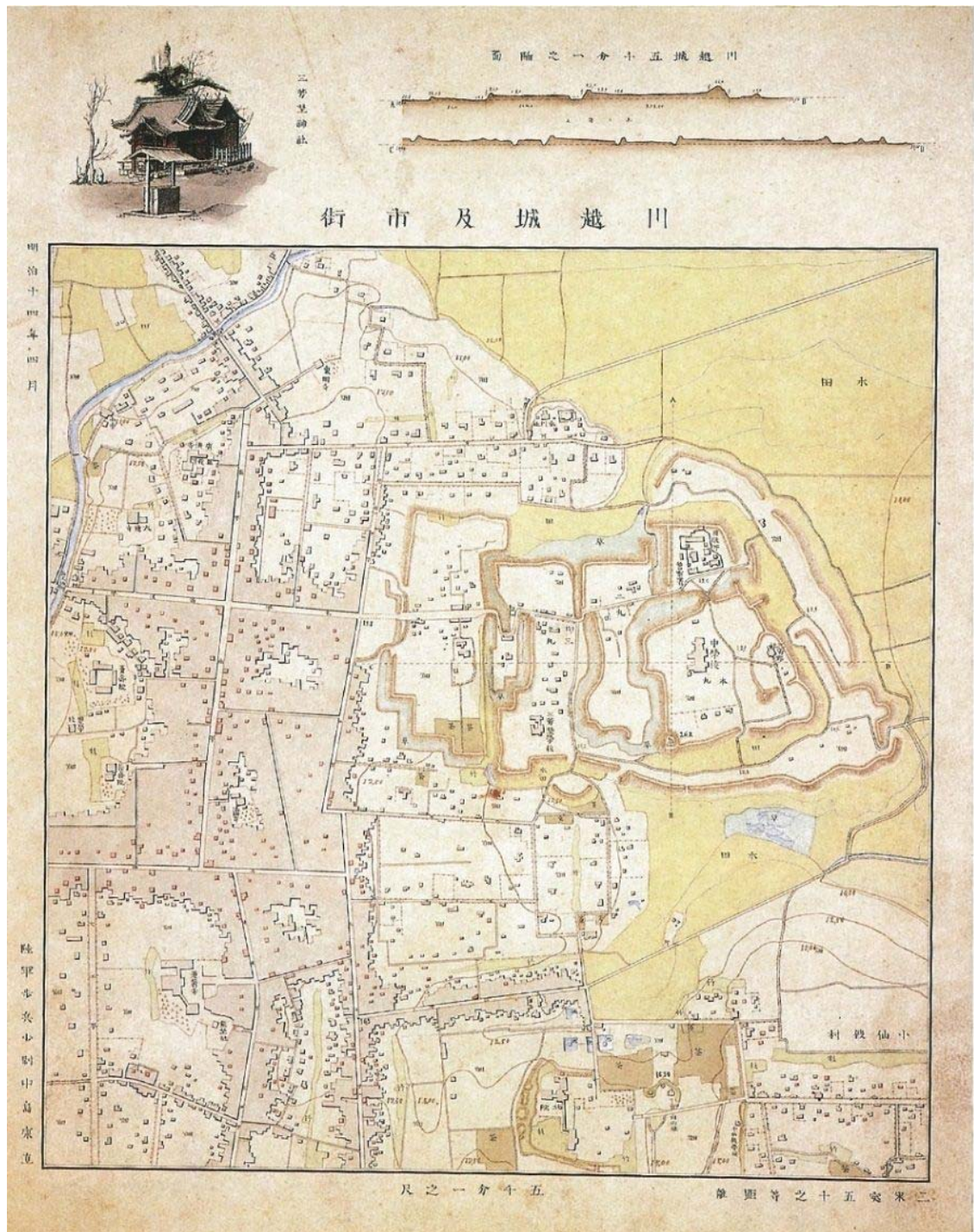


図 関東実測図「川越城乃市街」明治 14 年(1881)(財)日本地図センター発行

(2) 城下町

1) 松平信綱の城下町整備

- 川越城下町の町割は、川越藩主松平信綱により慶安年間(1648～52)に定められた。武家地は、城の近くに上級の家臣が、城下の出入口の街道筋には足軽組屋敷が配置され、町人地は十ヶ町四門前と言われた。

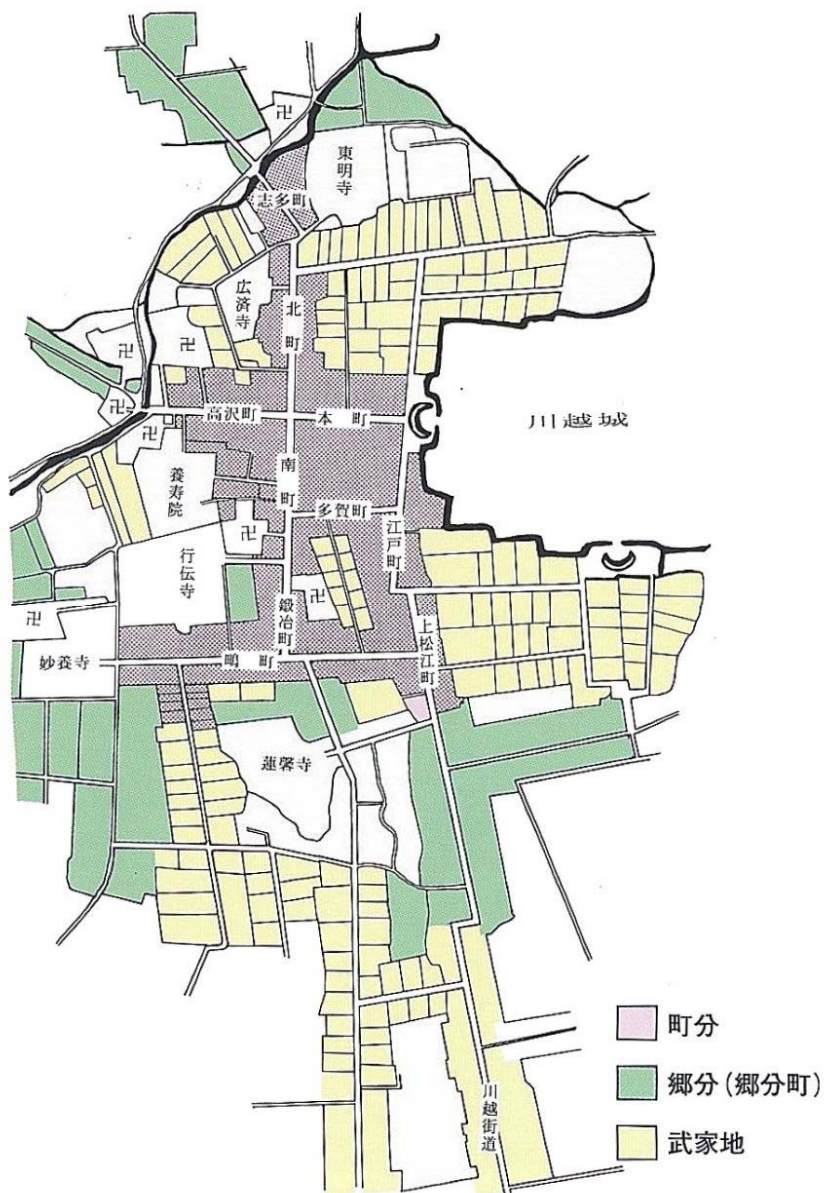


図 川越城下の町割図

出典：「町割から都市計画へ」－平成16年3月 川越市立博物館

2) 享保の大火と町割の変更

- 享保 3 年(1718)に発生した大火によって、武家屋敷跡や武家地と町屋の境に火除のために杉を植えた。

3) 武家地の拡大

- 武家地は時代によって大きく変化しており、特に南部の川越街道沿いに拡大している。

4) 廃城と跡地の変化

- 明治 20 年(1887)の記録では、川越城の城跡に学校と官公庁の施設が建設され、土塁と堀の跡地は畑や水田に変化している。

5) 都市の近代化と市街地の変容

- 明治 28 年(1895)川越・国分寺間に川越鉄道が敷設されたのを契機に、明治 39 年(1906)川越・大宮間に川越電気鉄道が、さらに大正 3 年(1914)川越・池袋間に東上鉄道が開通し、物資の流通から人の流れまで大きく変化した。

(3) 舟運

1) 新河岸川の河岸場と舟運の成立

- 川越藩主の松平信綱は、慶安年間(1648～52)に寺尾村の一部を「新河岸」として独立させ、同藩が新河岸川を利用して恒常的に船問屋に命じて江戸まで「蔵物」を輸送した。

2) 河岸場のにぎわいと五河岸の成立

- はじめは年貢米などの川越藩や幕府にかかわる品物が主だったが、次第に農産物や建築材料等が江戸に送られた。安永 5 年(1776)積荷をめぐる河岸問屋と川越町人との争いがあり、川越五河岸(扇河岸・上新河岸・下新河岸・牛子河岸・寺尾河岸)が協働して運賃を統一し、会所を設置するなど、五河岸というまとまりが生まれる契機となった。

3) 江戸後期の舟運

- 天保 2 年(1831)以降、乗船した翌日の朝には江戸へ到着する早船の登場は、舟運の活躍する場所を広げる新たな動きだった。

4) 明治の舟運とその終焉

- 明治 20 年代以降、各地で鉄道が開設され始めるが、安価で大量の荷物を運ぶ舟運は、依然として重要な輸送手段だった。しかし、大正 3 年(1914)に池袋～川越間に東上鉄道(現在の東武東上線)が開設されると、鉄道が輸送の中心になった。

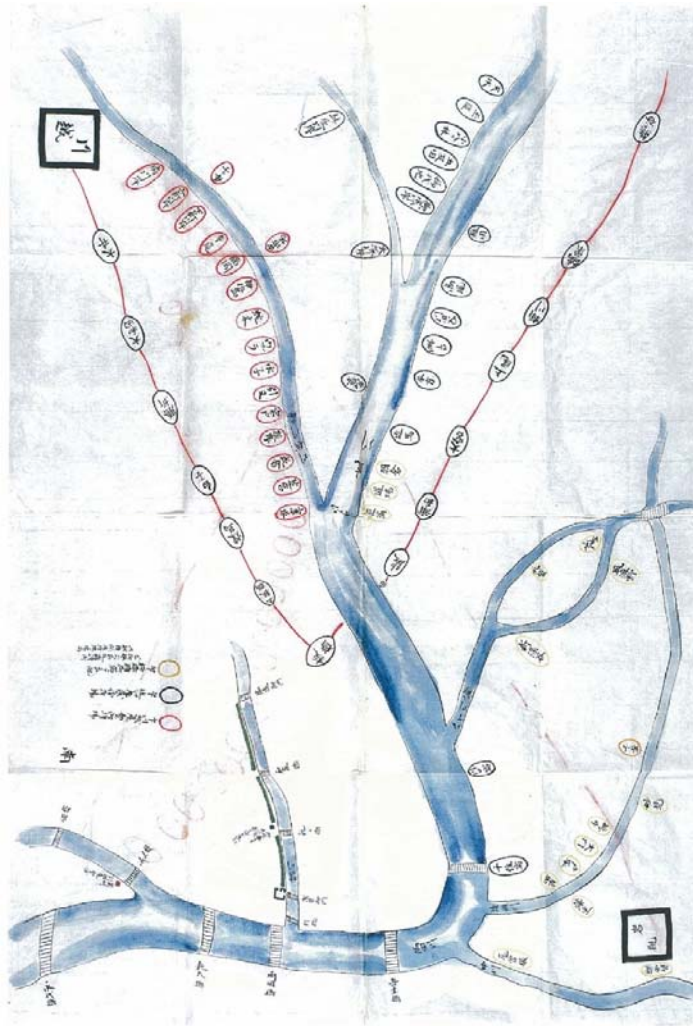


図 新河岸川・荒川筋河岸持場絵図 安政2年（1855）井上誠一郎氏蔵

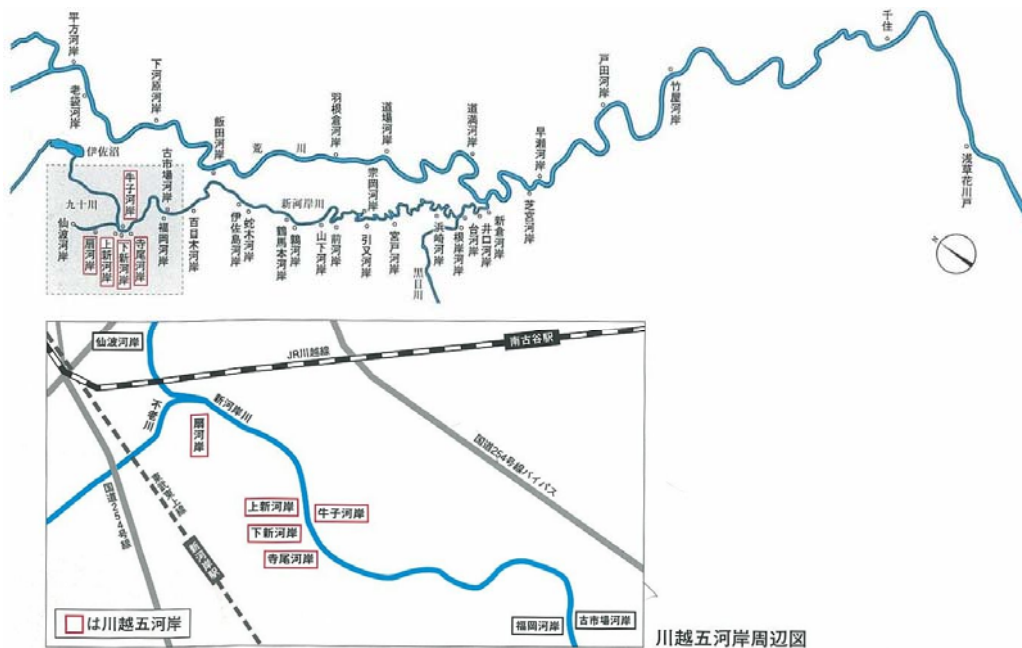


図 新河岸川・荒川の河岸場 平成24年（2012）川越市立博物館

2-5-2. 川越城、城下町と舟運の歴史の整理

2-5-1 での(1)～(3)の川越城、城下町と舟運の歴史を整理すると以下のとおりである。

(1) 川越城

- ① 長禄元年(1457)、扇谷上杉氏の命により太田道真・道灌らが城を築いたが、当初の規模は本丸と二ノ丸を合わせた程度と想定されている。
- ② 川越は江戸に最も近い城であったため、家康の重臣酒井重忠が配され城下町川越の基礎がつくられはじめた。
- ③ 老中松平信綱が川越城主になり、慶安3年(1650)から本格的に城の改修がはじまって明暦2年(1656)頃までに完成した。
- ④ 松平齊典の天保12年(1841)に石高17万石となり、嘉永元年(1848)には、巨大な御殿建築である本丸御殿を完成させた。その後17万石の石高は松平直克の時代の慶応2年(1866)まで続いた。
- ⑤ 本丸御殿竣工から20年、川越城は城としての役目を終えた。
- ⑥ 明治3年(1870)頃から城郭の廃棄が始まり、明治中期には旧城内のほとんどの土地が払い下げを受けて民有地化した。

(2) 城下町

- ① 川越城下町の町割は、川越藩主松平信綱により慶安年間(1648～52)に定められた。
- ② 武家地は時代によって大きく変化し川越街道沿いに拡大している。
- ③ 明治28年(1895)川越鉄道、明治39年(1906)川越電気鉄道、大正3年(1914)東上鉄道が開通し、物資と人の流通が大きく変化した。

(3) 舟運

- ① 川越藩主松平信綱は、慶安年間(1648～52)に河岸場を取り立てた。
- ② はじめは年貢米などが主だったが、次第に農産物や建築材料等が江戸に送られ、川越五河岸が生まれた。
- ③ 天保2年(1831)以降、早船の登場は、舟運の活躍する場所を広げる新たな動きだった。

2-6. 初雁公園整備区域と周辺区域の現況と課題整理

2-6-1. 初雁公園整備区域と周辺区域の現況

初雁公園の概要と初雁公園整備区域及び周辺区域の現況を整理すると以下のとおりである。

(1) 初雁公園の概要

都市計画決定面積	4.8ha
開設面積	4.5ha
都市計画決定年月日	昭和 26 年 11 月 9 日
公園種別	運動公園
主な施設	野球場、水泳プール、遊具広場、本丸御殿
野球場の概要	
面積	約 1.6ha
施設概要	両翼 91m、中堅 110m、観客席数 4,000 人
水泳プールの概要	
面積	約 0.4ha
施設概要	大プール、中プール、小プール、幼児プール
経緯	昭和 26 年 11 月 都市計画決定
	昭和 26 年 8 月プール、昭和 27 年 6 月野球場 供用開始

(2) 文化財・歴史的遺構

1) 指定文化財

- 川越城址は初雁公園を含む県指定史跡川越城跡となっている。
- 川越城本丸御殿及び家老詰所は県指定建造物となっている。
- 三芳野神社社殿と末社は県指定建造物、三芳野神社は市指定史跡となっている。

□初雁公園内

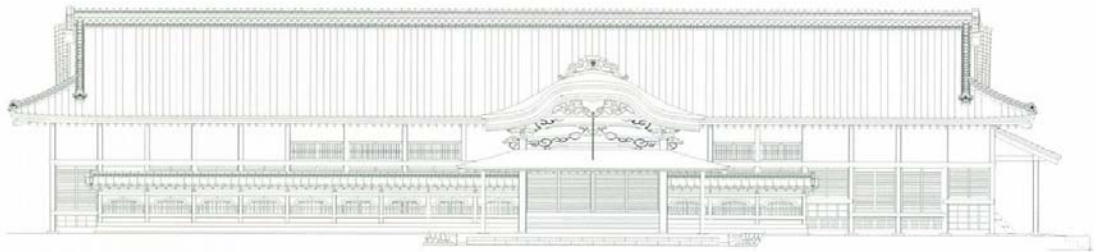
種別	名称	所有者等	指定年月日
県指定史跡	川越城跡	川越市他	大正 14 年 3 月 31 日
県指定建造物	川越城本丸御殿及び家老詰所	川越市	昭和 42 年 3 月 28 日 平成 3 年 3 月 15 日

□初雁公園周辺区域

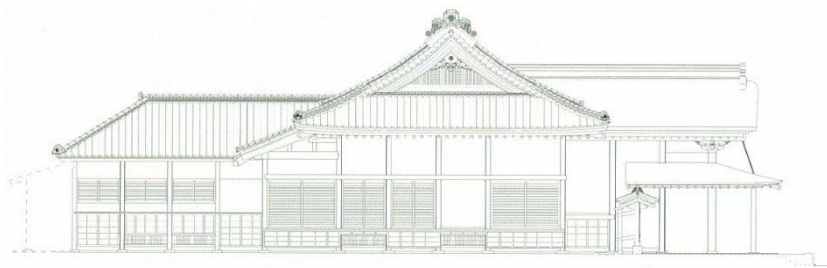
種別	名称	所有者等	指定年月日
県指定史跡	川越城跡	川越市他	大正 14 年 3 月 31 日
県指定建造物	三芳野神社社殿及び末社蛭子社・大黒社 付 明暦二年の棟札一枚	三芳野神社	昭和 30 年 11 月 1 日 平成 4 年 3 月 11 日
市指定史跡	三芳野神社	三芳野神社	昭和 33 年 3 月 6 日

2) 川越城本丸御殿

- 弘化3年(1846)、城主御殿であった二ノ丸御殿が焼失し、当時の城主松平齊典は城主御殿の再建先を本丸に選んだ。これは本丸が更地であったためと考えられる。
- 嘉永元年(1848)、本丸御殿は約2年をかけて上棟したが、計 16 棟の建物が廊下で結ばれた巨大な御殿建築で、城主の住まいであり、政務を行う場でもあり、来客をもてなす場でもあった。
- 嘉永元年(1848)に上棟した川越城本丸御殿は、昭和 42 年(1967)埼玉県指定有形文化財になり、その際にはじめての大規模な解体修理工事が行われた。
- 平成 20～22 年度に『可能な限りの復元を行う』方針で保存修理工事が行われた。
- 現存する川越城本丸御殿は、桁行 19 間、梁行5間、入母屋造り、棧瓦葺きで、玄関は桁行3間、梁行3間、唐破風造り、銅板葺きとなっている。床面積総合計 172.808 坪(569.586 m²)である。



東側立面図



南側立面図



北側立面図

出典:「川越城が知りたい!」—平成 24 年 3 月 川越市立博物館

3) 富士見櫓

- 富士見櫓がいつ頃創建され、どのような変遷をたどったかは、資料が少なく不明である。
- 富士見櫓跡は、二段の段丘から成る方台状の地形を残し、旧本丸曲輪の南西隅に位置し、櫓跡の南側に堀跡、北側に土塁の一部が残り、旧川越城内では唯一曲輪の面影を感じさせる空間となっている。
- 前橋市多加谷家に伝わる図面が、「前橋城御門再築設計図」として前橋市立図書館に収蔵されていることがわかった。
- 多加谷家は、松平大和守の家臣であり、各図に記載されている櫓・門の名称が全てかつて川越城内に存在したものと合致していることから川越城の可能性が高いと考えられる。
- 梁間6間、桁行6間、二重二階櫓、本瓦葺き、正面玄関付き、基壇で、高さは基壇から棟木上端まで 36.0 尺・10.91m)となっていることがわかった。
- 設計図をもとに富士見櫓の復元イメージ図が作成された。



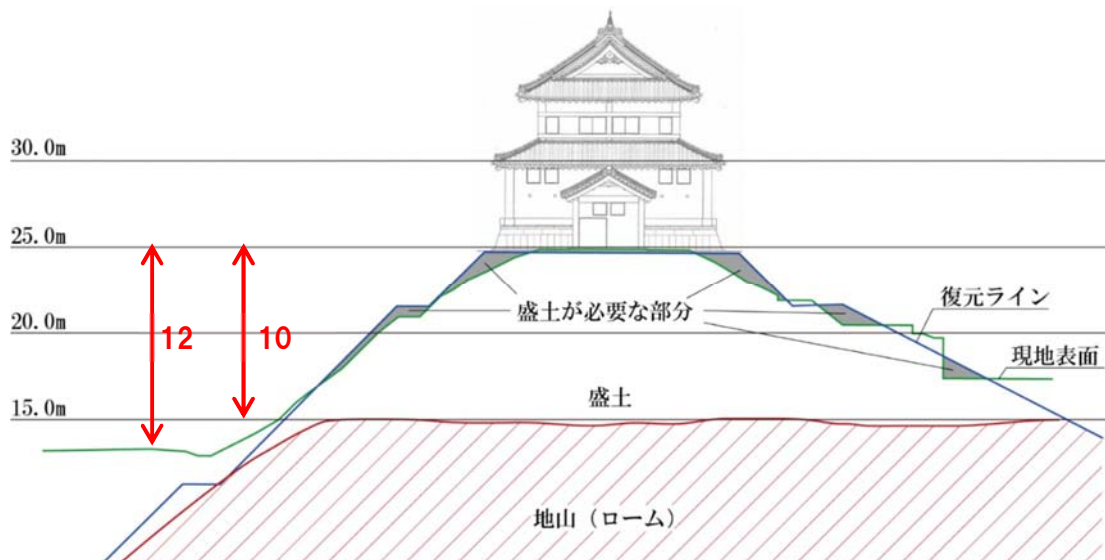
図 富士見櫓復元イメージ図

出典：川越城富士見櫓復元基本設計報告書

□ 富士見櫓復元に係る文化財保護に関する諸問題

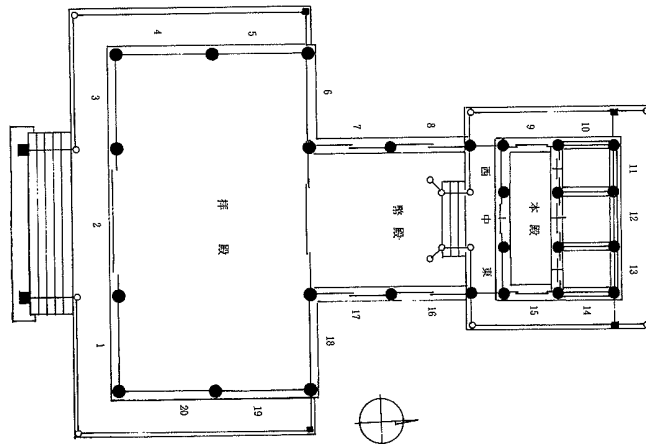
富士見櫓跡地は県指定史跡「川越城跡」の範囲内にあり、遺構に影響を及ぼす恐れのある行為は慎重に検討を重ねていく必要がある。また、富士見櫓跡地は、史跡川越城跡の本質的価値を構成する要素でもあることから、保存を主に検討する必要がある。このような中で次のような諸問題がある。

- ① 富士見櫓が建てられていた櫓台(土塁)は、ボーリング調査の結果、高さ12mの内、10mまでは人工的な盛土ということが判明しているが、現在の櫓台の状態で、復元した場合は安定性に問題がある。したがって、復元するためには、貴重な文化財である櫓台に、パイル(杭)を打ち込むなどの措置が必要になる。
- ② 現状の富士見櫓台頂上平坦部は東西約12m、南北約13mであるのに対し、富士見櫓復元には、東西、南北とも約15m程度が必要になり、平坦部を拡張する必要がある。現状の櫓台に影響を与えず保存したうえで、斜面部に盛土することは、技術的に難易度が高い。なお、櫓台が小さくなった要因については、盛土が風雨によって流れたこと、明治12年の御嶽神社社殿造営の際に造成されたことなどによって、櫓台の形状が変わっていることに起因すると考えられる。
- ③ 富士見櫓の復元建築が、構造的に建築基準法の要件を満たしていない。

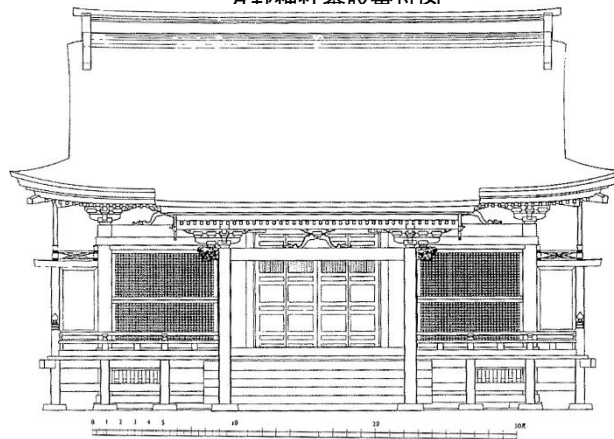


4) 三芳野神社

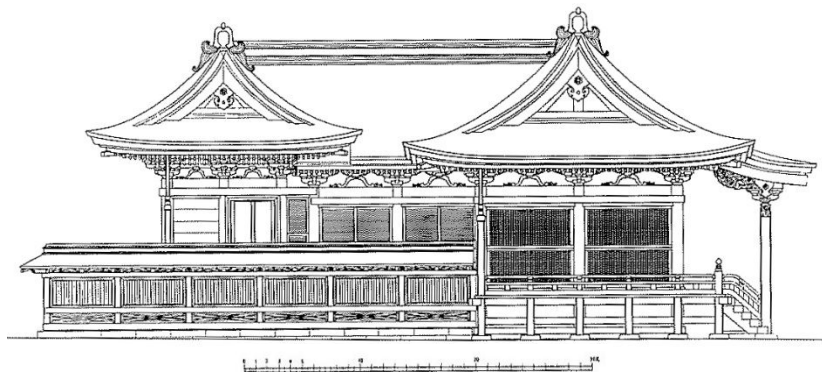
- 大同 2 年(807)の創立と伝えられ、中世太田道灌が川越城の守護神として崇敬した。
- 三芳野神社社殿は寛永元年(1624)、末社蛭子社・大黒社は江戸時代中期に築造された。
- 三芳野神社の社殿は昭和三十年埼玉県指定文化財の建造物として最も早く指定された。
- また、三芳野神社は市指定史跡として、昭和 33 年(1958)に指定されている。
- 細い参道は童唄「通じゃんせ」の歌詞発生の地であるという伝説がある。



三芳野神社墓殿番付図



三芳野神社竣工正面図



三芳野神社竣工側面図

出典：「第五回特別展 三芳野神社の社宝」川越市立博物館

5) その他城址の遺構

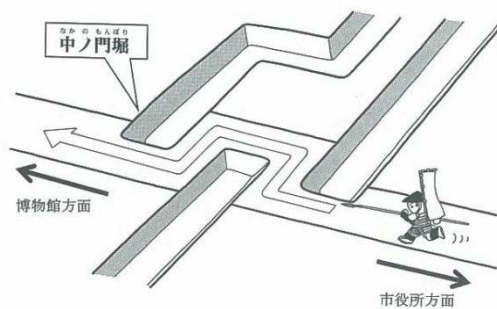
- 川越城本丸御殿以外の遺構として中ノ門堀跡が一部復元されている。
- 重ね図によると道路や地形の勾配などから川越城址が想像できる。(次ページ参照)



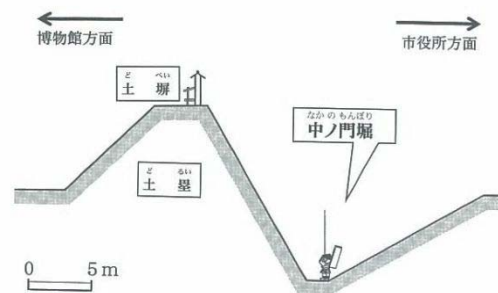
図 中ノ門堀跡・入口の冠木門



図 中ノ門堀跡・堀の本体



中ノ門堀のしくみ(1)



中ノ門堀のしくみ(2)

出典:「川越城」平成 23 年 3 月 川越市立博物館

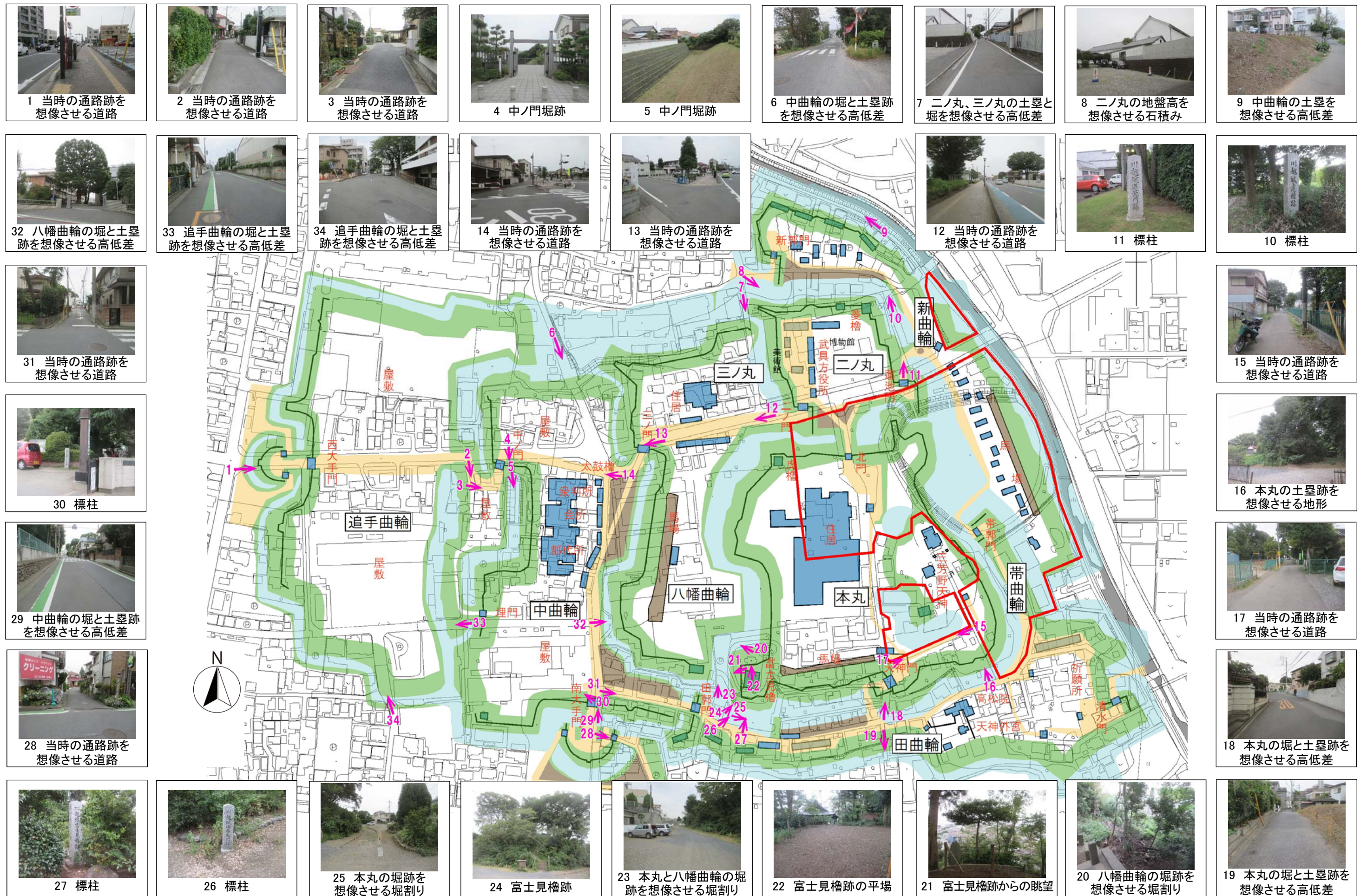


図 重ね図による川越城址の痕跡想像図

(3) 敷地条件

1) 地形

- 現在の公園内外に原地形の地盤が残っていると推測される部分が複数存在する。
- 野球場のグラウンドなど周辺との高低差から原地形の地盤高を想像させる。

2) 土地所有

- 公園内には三芳野神社用地や市道があるなど複雑な土地所有となっている。
- 市道 1225 号線は公園内を南北に通過する生活道路となっている。

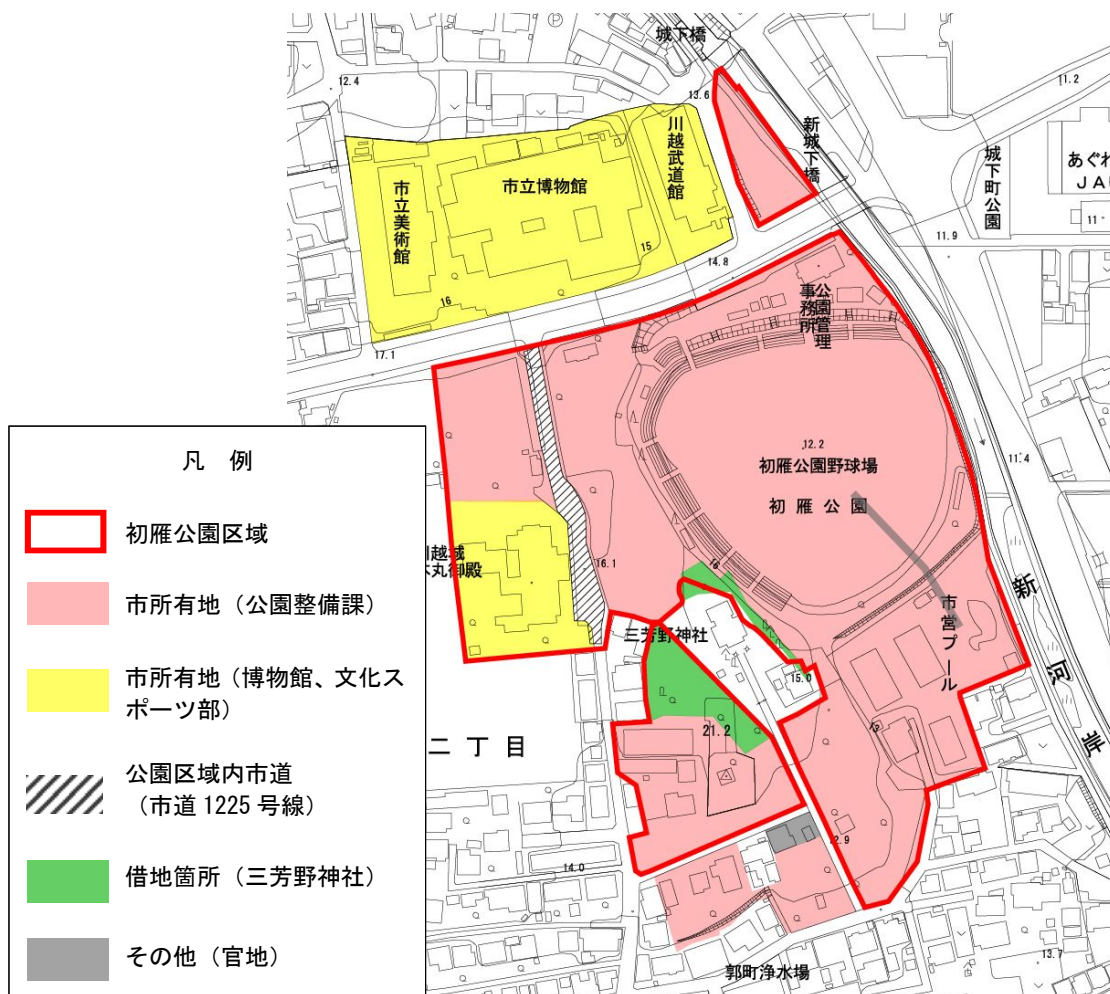


図 土地所有区分図

3) 樹林

- 公園建設時(昭和 25～28 年)以前に植栽した樹木がそのまま成長した状態となっている。
- 三芳野神社周辺や土塁部分には、樹木がまとまって存在している。

4) 景観

- 全体としては樹林に囲まれた落ち着いた緑の空間となっている。
- 三芳野神社参道は両側の樹木により見通しのきいた景観となっているが、本丸御殿は開放的な景観となっている。

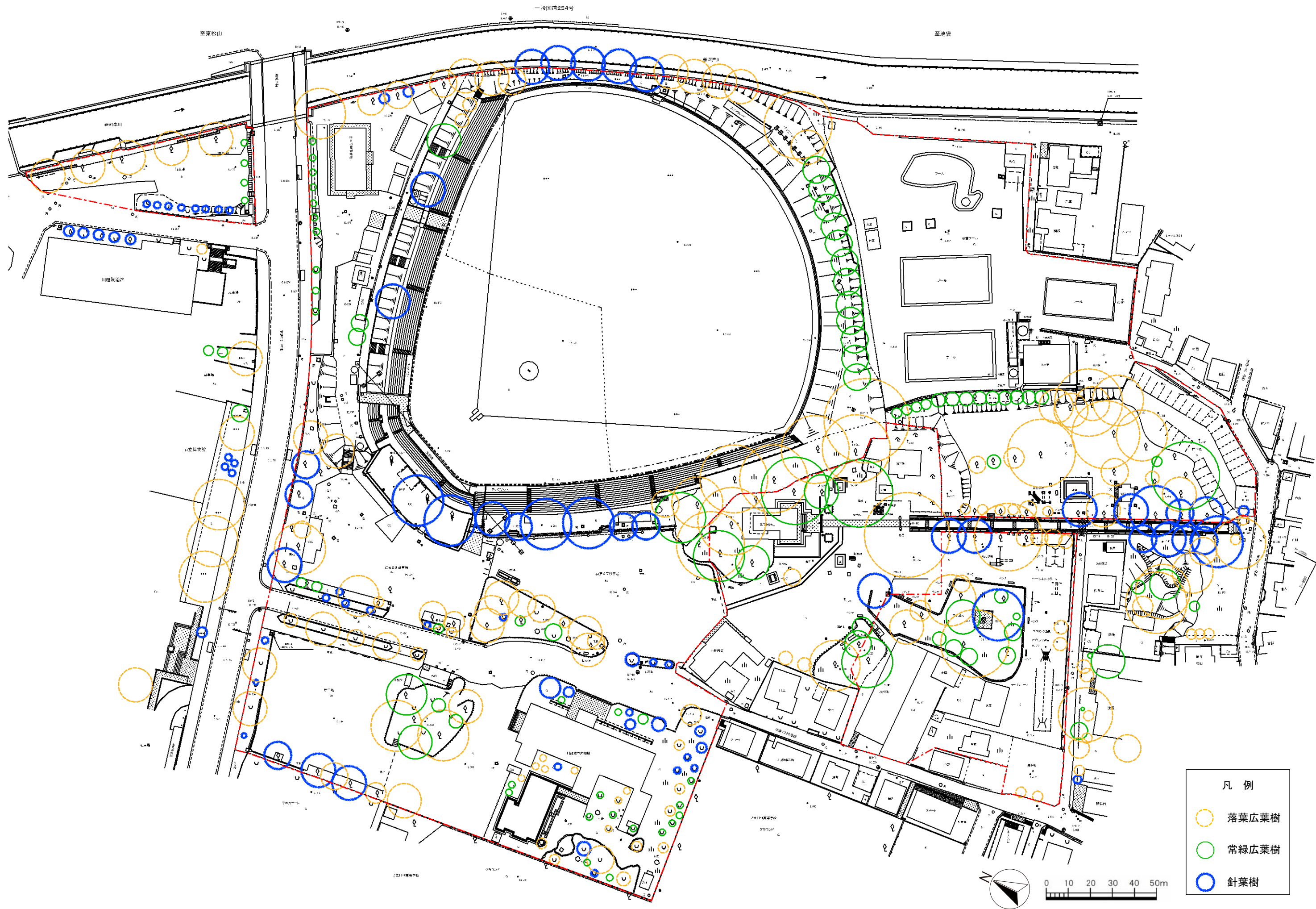


図 現況樹木分布図



図 景観現況図

(4) 公園利用

1) 川越城本丸御殿

- 年間 13～17 万人の入館者数で安定しているが、入館しない人も含めて、川越市観光アンケート調査報告書(H28)によると主要観光地点に訪れる立ち寄り観光客の 34%が訪れている。
- 5 月と 10、11 月の利用が多い。

□入館者数

年次	開館日数	有料入館者数	無料入館者	入館者数合計
平成 24 年度	298	94,967	35,625	130,592
25	296	101,815	34,474	136,289
26	299	100,104	36,565	136,669
27	297	118,135	36,562	154,697
28	300	122,783	47,023	169,806

出典：館報 平成 24～28 年度－川越市立博物館

2) 野球場

- 地域に根付いた利用となっており、年間 1.4～1.8 万人の利用者数で安定している。
- 昭和 27 年の建設から築 60 年が経過し、施設が老朽化しているが、史跡内であるため建て替えには制約がある。
- 公式野球は高校野球等で利用されている。
- 球場が狭く観客席も少ない。
- サブグラウンド等がなく大会運営面で不充分である。

□利用者数

年次	初雁公園野球場利用人員
平成 24 年	15,098
25	14,475
26	17,839
27	16,243
28	13,469

出典：平成 28 年版 統計かわごえ

3) 市営プール

- 地元密着型の利用となっているが、平成 25 年の 1.7 万人から平成 28 年の 1.0 万人に利用者数が減少している。
- 大、中、小と幼児用があるが、昭和 26 年の建設で施設が老朽化している。

□利用者数

年次・月	公開日数	総入場者数	大人	高校生	小・中学生
平成 24 年	53	14,344	7,256	100	6,988
25	50	17,125	7,261	99	9,765
26	50	12,483	5,366	117	7,000
27	51	11,189	5,879	144	5,166
28	52	10,328	5,410	108	4,810

出典：平成 28 年版 統計かわごえ

4) その他

- 地元密着型の遊具広場としての利用となっている。
- 野球場、プール、神社や文化財が混在している。

(5) 周辺区域の施設利用

1) 川越市立博物館

- 展示内容が充実しており、年間 10 万人弱の安定した入館者数となっている。
- 川越藩や城下町などを学習できる。

□入館者数

年次	博物館入館者数
平成 24 年	92,593
25	94,337
26	96,050
27	98,215
28	95,840

出典:平成 28 年版 統計かわごえ

2) 川越市立美術館

- 展示内容が充実しており、年間 5～7.5 万人と安定した入館者数となっている。
- アートホールや創作室もある。

□入館者数

年次	常設展入館者数	特別展入館者数	計
平成 24 年	34,413	25,618	60,031
25	41,841	34,042	75,883
26	35,750	24,922	60,672
27	37,834	28,818	66,652
28	32,461	18,213	50,674

出典:平成 28 年版 統計かわごえ

3) 川越武道館

- 地域に根付いた利用となっており、年間 4 万人弱の利用者数で安定している。
- 築 40 年以上が経過し、老朽化しているが、耐震工事(2 箇年)を行う予定であり、今後も継続して利用が可能である。

□利用者数

年次	剣道	柔道	弓道	計
平成 24 年	17,202	11,667	8,149	37,018
25	17,320	12,534	8,442	38,296
26	16,807	10,844	8,497	36,148
27	16,860	10,522	8,319	35,701
28	16,104	9,723	7,928	33,755

出典:平成 28 年版 統計かわごえ

2-6-2. 現況の課題整理

2-6-1 での(1)～(5)の初雁公園整備区域と周辺区域の現況より課題を整理すると以下のとおりである。

(2) 文化財・歴史的遺構等

- ① 指定文化財：初雁公園を含む川越城址全体が県指定史跡川越城跡となっているため、整備にあたっては文化財保護が前提となる。
- ② 本丸御殿：平成 20～22 年度に保存修理が行われたが、周辺建物も含め、今後の復元の方針を整理する必要がある。
- ③ 富士見櫓：近年設計図が見つかり、富士見櫓復元イメージ図が作成されたが、富士見櫓跡地は、史跡川越城跡の本質的価値を構成する要素でもあることより、保存を主に検討する必要がある。
- ④ 三芳野神社：川越藩との関係や「通りゃんせ」の発祥などを検証し、公園との連携を深める必要がある。
- ⑤ その他城址の遺構：唯一復元されている中ノ門堀跡の他、重ね合せ図による地形の勾配などから川越城址が想像できる箇所がある。

(3) 敷地条件

- ① 地形：公園内外に原地形の地盤が残っていると推測される部分が複数存在する。
- ② 土地所有：公園区域外は民地、川越高等学校用地等であり、平成元年策定の基本構想（13.5ha）の実現が困難となっている。
- ③ 樹林：公園建設時の植栽や、神社周辺や土塁の樹木が成長したままの状態である。
- ④ 景観：城址公園としての景観形成の観点から見直す必要がある。

(4) 公園利用

- ① 川越城本丸御殿：年間 13～17 万人の入館者数で安定しているが、観光客数が増加する傾向であることを考慮すると、更に増える可能性はある。
- ② 野球場：施設が老朽化している。史跡内の立地であることから建て替え等が困難となっている。
- ③ 市営プール：施設が老朽化している。利用者数が 1.7 万人（H25）から 1.0 万人（H28）に減少傾向にある。近隣の川越公園等のプールに比べ多様なニーズに対応できていない。
- ④ その他：地元密着型の遊具広場として利用されている。
- ⑤ 野球場、プール、神社及び文化財が混在している。

(5) 周辺区域の施設利用

- ① 川越市立博物館：安定した入館者数となっているが、初雁公園、中ノ門堀跡、富士見櫓跡との連携を強化していく必要がある。
- ② 川越市立美術館：安定した入館者数となっているが、公園との連携を強化していく必要がある。
- ③ 武道館：地域に根付いた利用で安定している。築 40 年以上で老朽化しているが、耐震工事を行う予定であり、今後も継続利用可能である。なお、将来的には、建て替えを含めて検討する必要がある。

2-7. 史跡川越城跡及び初雁公園の近現代の歴史的役割

2-7-1. 史跡川越城跡の近現代の歴史的役割

川越城については、明治維新後、明治3年（1870）頃から城内建物の売却あるいは廃棄が始まり、川越城本丸御殿の殿舎群も次々に解体されて失われていった。しかし川越城本丸御殿の現存部分は、明治5年（1872）に入間県庁の建物として転用されたため解体を免れた。その後の川越城本丸御殿遺構の主な用途変遷は以下のとおりである。

- 明治4年（1871）に川越県庁、その後明治5年（1872）に入間県庁
- 明治14年（1881）より明治19年（1886）まで入間高麗郡立中学校の校舎
- 明治32年（1899）に入間郡公会所仮事務所
- 大正7年（1918）に入間郡庁舎が完成すると大蔵省専売局の淀橋専売支局に貸与、同年から昭和7年（1932）まで専売局淀橋支局川越分工場（煙草工場）
- 昭和8年（1933）から「初雁武徳殿」（川越地方武道奨励会の武道練習場）
- 昭和22年（1947）より川越市立第二中学校の仮校舎および屋内運動場

また、川越城本丸御殿以外の史跡川越城跡内には教育施設、官公庁施設、公共施設が次々と整備され、主な歴史的変遷は、以下のとおりである。

■教育施設

- 埼玉県第三尋常中学校（現川越高等学校）（明治32年）、初雁幼稚園（明治34年）、川越小学校（明治38年）、川越商業高校（昭和2年）（開墾してグラウンドを整備、後に初雁球場となる）、川越市立第二中学校（昭和22年）

■官公庁施設

- 川越町役場新庁舎（大正元年）、川越市役所新庁舎（昭和47年）

■公共施設

- 川越市営プール（昭和26年）、初雁球場（昭和27年）、川越武道館（昭和49年）、川越市立博物館（平成2年）、川越市立美術館（平成14年）

以上のように川越のまちの近代化の中で、川越藩から引き継いだ川越城本丸御殿が官公庁、中学校、煙草工場、初雁武徳殿など様々に活用されてきた。また、史跡川越城跡には庁舎、学校、文化施設の他初雁公園が整備され川越市の近現代の中核の一翼を担ってきたと考えられる。

表 史跡川越城跡の関連年表(明治～平成)

：本丸御殿、初雁公園及び周辺の主な歴史的変遷

時代	和暦	西暦	川越城址(川越城・本丸御殿、初雁公園及び周辺他)	城下町・中心市街地、舟運、川越市内の主な出来事他
明治	元年	1868 年		明治政府は正式に国民の土地私有を認める
	2 年	1869 年		- 川越城下に大火が発生し、家中屋敷 482 戸・町在家 420 戸が焼失 - 版籍奉還
	3 年	1870 年	川越城の大規模な解体始まる、城の建造物は本丸御殿の一部と城門のみを残す	
	4 年	1871 年	本丸御殿は県庁として使用	廃藩置県、川越県が成立し、入間県となる
	5 年	1872 年	旧川越城本丸御殿に公廨(官庁)が置かれる	代官町の土手がとれる、壬申地券発行の達
	6 年	1873 年	旧家老屋敷に三芳野学校を開設	入間県の公廨(官庁)となる
	9 年	1876 年	富士見櫓跡に木曾御嶽山の選擇所を設置	入間県を廃し熊谷県を置く、太政官布告、地租改正
	12 年	1879 年		
	13 年	1880 年		入間高麗郡役所が川越に置かれる
	14 年	1881 年	- 入間高麗郡立中学校が旧川越城正殿で開校する(明治 19 年まで) - 地租改正事務局閉鎖	- 仙波河岸を新設 - 蒸気船飛鳥丸が東京～新河岸間の通行が許可
	20 年	1887 年	学校と官公庁の施設が建設され、土塁と堀の跡地は畑や水田に変更	
	22 年	1889 年		町村制施行に伴い川越町及び 13 か村が成立
	26 年	1893 年		川越大火で 1,300 戸消失
	28 年	1895 年		川越鉄道の川越・国分寺間が開通する
	30 年	1897 年	富士見櫓跡に新たに御嶽神社社殿を建造	
	32 年	1899 年	- 入間郡公会所(旧本丸御殿)、第三尋常中学校の仮事務所設置 - 埼玉県第三尋常中学校(現川越高等学校)が設立	
	34 年	1901 年	初雁幼稚園創立、埼玉県第三尋常中学校(現川越高等学校)が埼玉県立川越中学校に改名	
	38 年	1905 年	川越小学校が現在地に移転新築	
	39 年	1906 年		川越電気鉄道、川越・大宮間の電車運行を開始
	40 年	1907 年		約 100 軒の蔵造りがたちならぶ
大正	元年	1912 年	川越町役場新庁舎が落成	
	3 年	1914 年		東上鉄道が池袋・川越間の運転開始
	4 年	1915 年		東上鉄道が川越西町停車場を開設
	5 年	1916 年	富士見櫓跡西側頂上近く石段二十段建設	
	7 年	1918 年	入間庁舎完成、専売局に貸与(煙草工場)	
	8 年	1919 年	富士見櫓跡に石段五十段建設	- 都市計画法及び市街地建築物法が公布 - 史蹟名勝天然記念物保存法公布
	9 年	1920 年	川越中学校・川越尋常高等食学校・川越北尋常小学校・初雁幼稚園等の教育施設、入間郡公会所・入間郡役所・川越町役場・川越警察署等の公共施設が設置	東上鉄道(株)が東武鉄道(株)に合併し、東上線となる
	11 年	1922 年	臨時郡会議で、本丸御殿の土地・建物を川越町に売却することが議決	- 川越町と仙波村が合併、県下で最初の市制を施行 - 西武鉄道(株)が川越鉄道を合併し西武線となる
	14 年	1925 年	川越城址が埼玉県指定史跡となる	
	2 年	1927 年	市立川越商業高校が郭町(二の丸跡)に新築落成	
昭和	6 年	1931 年		新河岸川舟運に通船停止を県令発表
	8 年	1933 年	川越城本丸御殿が川越地方武道奨励会の修練道場となり、「初雁武徳殿」と名称を改める	
	13 年	1938 年	以降川商グランド(現在の初雁球場)を整備	
	22 年	1947 年	- 初雁武徳殿が川越市立川越第二中学校(現初雁中学校)の仮校舎として供用開始 - 川越市立川越第二中学校設立	
	23 年	1948 年	埼玉県立川越中学校を埼玉県立川越高等学校へ改称	
	25 年	1950 年	失業対策事業で初雁グランド整備工事を開始	文化財保護法公布
	26 年	1951 年	- 川越市営プール開設 - 初雁公園都市計画決定	
	27 年	1952 年	初雁球場完成し、供用開始	
	28 年	1953 年	川越第二中学校新校舎落成、初雁中学校へ改名	
	30 年	1955 年		川越市隣接する 9 村と合併
	31 年	1956 年		都市公園法制定
	35 年	1960 年	川越商業高校が旭町に移転	
	39 年	1964 年	市民会館開館、川越市立特別支援学校開校	
	42 年	1967 年	川越城本丸御殿が埼玉県指定有形文化財に指定	
	46 年	1971 年		大沢家が国指定重要文化財に指定
	47 年	1972 年	川越市役所新庁舎完成	
	49 年	1974 年	川越武道館開館	
	63 年	1988 年	川越城の家老詰所を移築復元	
平成	2 年	1990 年	川越市立博物館開館	
	3 年	1991 年	埼玉県指定有形文化財に追加指定となり、指定「川越城本丸御殿及び家老詰所」となる	
	11 年	1999 年	富士見櫓跡の地質調査を実施	伝建地区を都市計画決定
	14 年	2002 年	川越市立美術館開館	
	20 年	2008 年	- 川越城本丸御殿保存修理工事に着手 - 中ノ門堀跡整備事業実施	
	22 年	2010 年	川越城本丸御殿保存修理工事竣工	

2-7-2. 初雁公園の近現代の歴史的役割

昭和 26 年度と昭和 28 年度の川越市勢要覧によると、初雁公園は氷川公園とともに川越市の都市計画公園の第 1 号であり、県下最大の野球場、水泳場、庭球場、籠排球場のほか児童遊園地を有する運動公園であり、更には、本丸御殿の旧武徳殿を改造した体育館、大弓場の計画された県下の一大体育殿堂となる公園として戦後復興の失業対策事業として進められた。戦火をまぬがれた川越市にとって、市民に希望を与える新しいまちづくりのシンボルの事業であったと考えられる。

東京都の衛星都市並びに文化都市として名実共に着々其の面目を一新してゐる中に特に注目すべきは市営初雁公園の実現である。

総面積 1 万 5 千坪市街地の東北端に位置し台地と底地とよりなる。昭和 25 年 1 月より失業救済事業として着手 3 ヶ年継続事業に依り其の完成を期している。

公園の機能は主体を運動公園とし残地を児童公園及休養憩樂地としあまねく其の効果の發揮に努めている。

野球場は公園の中央に位置し面積 4 千 5 百坪、グラウンドの大きさセンターライン 360 呎、ライト及びレフトライン 300 呎、フォーム、バックネット間距離 60 呎は縣下最大である。猶収容人員 1 万 8 千人、ダツグアウトは 30 人掛で審判控室の設備と共に近縣にその例を見ない。

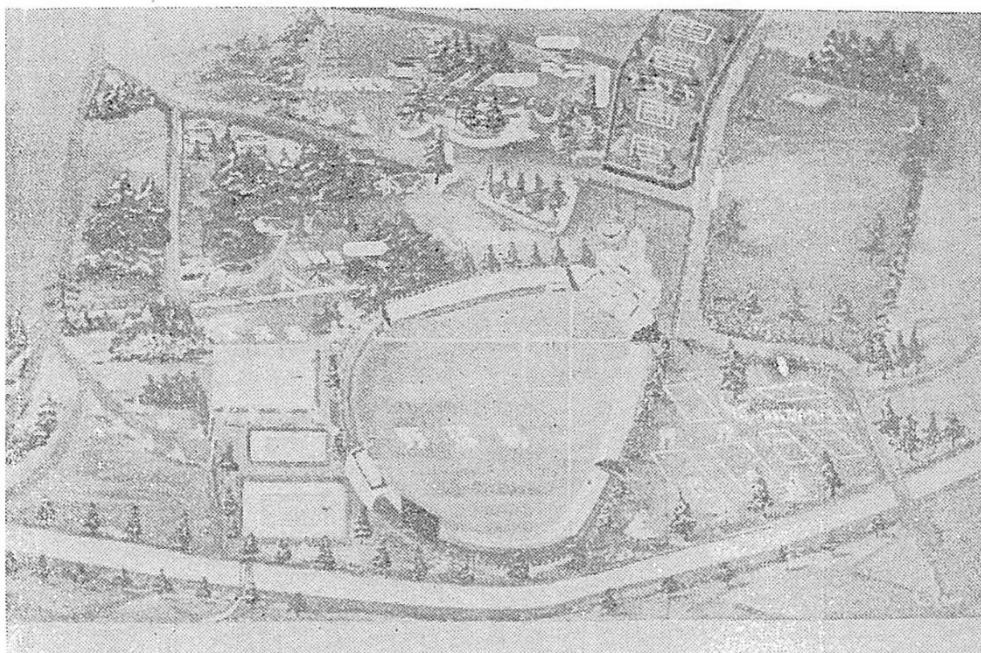
庭球場 4 面はすでに完成し、其の他バレー、バスケットコート各々 3 面も殆んど完成に近づいている。

公園最南端を水泳場とし 25 米 6 コースプール及児童プールは今夏中迄に完成更に高飛込を有する 50 米 7 コースプールは今秋に着手、來春水泳シーズンには完成の予定で、堂々 3 面を有する美観は水上日本のシンボルとして市民にしたしまれる事であろう。

最後に特に留意すべきは 5 人立大弓場の実現と、体育館の計画でこれが完成の暁は市内は勿論縣下の一大体育殿堂として廣く活用せられると共に、園内児童遊園地と氷川神社前児童公園の完成と相まつて公園効果將に百パーセントである。

猶この他に初雁公園と氷川前児童公園を結ぶ遊歩道と 5 千坪のボート池の計画がある。

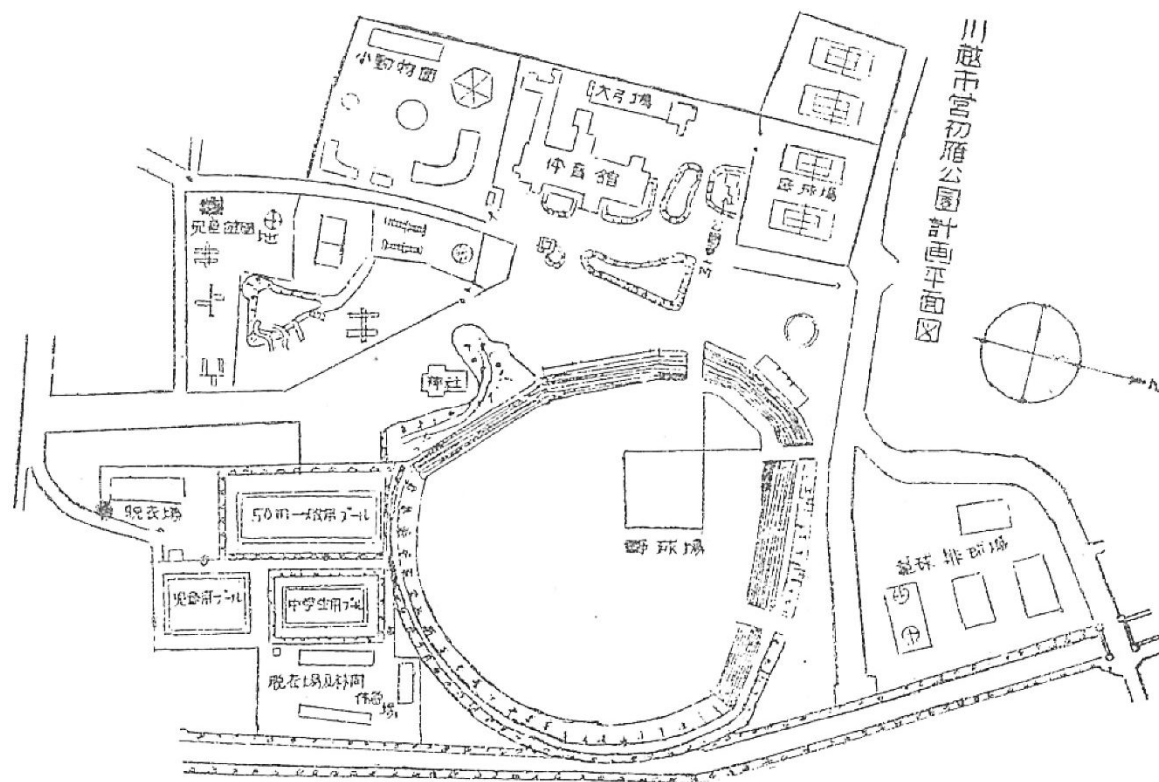
川 越 市 営 初 雁 公 園 建 設 計 画 図



「川越市勢要覧」一昭和 26 年度

昭和 25 年 1 月以降失業対策事業を実施し、街路の整備、学校々庭の整備、清掃排水溝の新設、道路整備等を行って来たが、特に市営初雁公園の整備に主力を傾注したことは他都市の失業対策事業に類を見ないところである。即ち旧川越城本丸跡 20,000 坪の公園計画で、別に都市計画事業として決定した附近氷川神社前児童公園及び氷川ボート池を含む北部の一大公園の主体であり、既に面積 4,500 坪の野球場、附属スタンド、浴室、脱衣室等の設備完成し、関東一の設備を誇り、更にテニスコート、25 米プール、20 米プール等方に川越市にとって劃期的な施設を見ている。

初雁公園の計画概要及び進捗の状況は次の通りである。



■初雁公園計画概要

総工費 40,000,000 円 工期 4 ヶ年継続

公園総面積 15,000 坪

区分 名称	面積 坪	計画工費 円	工程
野球場	4,500	25,000,000	殆んど竣工
水泳場	3,000	10,000,000	竣工、計画中
庭球場	500	500,000	竣工
籠排球場	2,000	750,000	一部竣工
弓道場	100	750,000	計画中
室内体育館	200	1,500,000	計画中
児童遊園地	2,500	1,500,000	竣工
計		40,000,000	

■失業対策事業の概要

年度	区分	就労人員
昭和 24 年度		8,450.40
" 25 年度		38,003.60
" 26 年度		23,552.00
" 27 年度		16,339.10
" 28 年度		紹介 13,702 人
" 28 年度		延 13,511 人
累計		99,856.10 人

「川越市勢要覧」一昭和 28 年度

2-8. 計画策定の検討課題

2-1～2-7を踏まえて、計画策定に向けて、「史跡川越城跡と城址公園のとらえ方と初雁公園の位置付けにかかわる課題」と、「初雁公園の整備に関する課題」を抽出した。その内容は以下のとおりである。

史跡川越城跡と城址公園のとらえ方と初雁公園の位置付けにかかわる課題

1. 史跡川越城跡の本質的価値の理解と文化財保護のあり方の確認
 - 史跡川越城跡の本質的価値を理解し、現状変更に伴う文化財保護のあり方を確認する必要がある。
2. 史跡川越城跡と城址公園のとらえ方の整理
 - 上位関連計画、環境特性、川越城・城下町と舟運の歴史及び史跡川越城跡と初雁公園の近現代の歴史的役割から、史跡川越城跡と城址公園のとらえ方や範囲を明確にする必要がある。
3. 史跡川越城跡と城址公園が歴史を生かしたまちづくりに果たす役割の整理
 - 史跡川越城跡と城址公園が中心市街地とつながり歴史を生かしたまちづくりに果たす役割を整理する必要がある。
4. 城址公園の中での初雁公園の位置付けと役割整理
 - 城址公園の中での初雁公園の位置付けと果たすべき役割を整理する必要がある。

初雁公園の整備にかかわる課題

1. 初雁公園内の史跡の本質的価値を構成する要素の確認
 - 初雁公園内の史跡川越城跡の本質的価値を構成する要素の有無やその現状を把握する必要がある。
2. 初雁公園が戦後運動公園として整備された歴史的役割の確認
 - 初雁公園は、県下最大の運動公園として計画され、戦後復興のシンボルとして失業対策事業ですすめられてきた経緯を確認する。
3. 初雁公園に求められる機能の整理
 - 初雁公園が中心となって史跡川越城跡を歴史拠点とし、また城址公園を観光拠点として具現化するために求められる公園機能を整理する。
4. 市街地の都市公園としての公園機能の確保
 - 市街地の貴重な緑のオープンスペースである初雁公園は、都市公園としての公園機能を確保する必要がある。
5. 実現性を踏まえた整備
 - 平成元年策定の基本構想での検討は市制 100 周年（2022 年）を目途としており、初雁公園区域外は民有地や川越高等学校用地になっている現実もあることより実現性を踏まえた整備目標を再設定する必要がある。

3. 川越城址整備の基本的考え方

3-1. 川越城址整備の基本的考え方

川越城址整備の基本的考え方は以下のとおりである。

川越城址整備の基本的考え方(城址公園のとらえ方と初雁公園の位置付け)

1. 史跡川越城跡の本質的価値を守り、活かす。

- 史跡川越城跡の本質的価値の以下の4点を守り、活かす。

- 中世から近世に至る城の遺構が、良好な状態で地上および地中に遺存していること
- 城の鎮守としての三芳野神社と社叢・参道及び周辺の土塁群に城址としての景観を留めていること
- 国内に2例のみ現存する本丸御殿が史跡内に残っていること
- 城及び城下町の絵図に記された筆割等が現在でも残っていること

2. 史跡川越城跡を川越市の歴史シンボルとする歴史拠点とし、城址公園によって具現化していく。

- 史跡川越城跡を川越市民のアイデンティティを醸成する歴史シンボルとし、川越城の歴史と川越藩が近世城下町づくりに果たした役割や史跡川越城跡が近現代に果たしてきた役割を伝える歴史拠点とする。その中で、当面初雁公園と中ノ門堀跡、富士見櫓跡等を含むエリアを城址公園と位置付け具現化していく。

3. 城址公園が史跡川越城跡を中心市街地の歴史的文化的遺産とつなげる新たな観光拠点とする。

- 初雁公園と中ノ門堀跡、富士見櫓跡等で構成する城址公園を川越の新たな観光拠点として磨き、近世城下町の町割等を基盤とした近現代の町並みを伝え、中心市街地との時間的、空間的回遊性を強める。

4. 初雁公園が、歴史拠点となる史跡川越城跡と、観光拠点となる城址公園の中心的な役割を担う。

- 初雁公園が中心となり、史跡川越城跡の遺構の保存活用と顕在化や、中心市街地との回遊性のシナリオをつくるなどにより城址公園の骨格をつくり、中ノ門堀跡、富士見櫓跡と連携して展開する。

5. 史跡川越城跡の遺構の顕在化を行い、長期的に川越城の総構^(※)の周知を図る。

- 史跡川越城跡の遺構が確認できた場合などには、顕在化を図るとともに、城址公園への取り込みなどを検討し、川越城の全体像としての総構を見て、感じることができるようにする。

(※) 総構：城の外郭。また、その内部の全体。

3-2. 歴史拠点としての城址公園

史跡川越城跡を以下のようにとらえる。

- ① 文化財の本質的価値とともに、川越城の歴史と川越藩が近世城下町のまちづくりに果たした役割を伝える。
- ② 廃城跡に川越城本丸御殿が様々な活用されることで川越のまちの近代化を支え、庁舎、学校、文化施設が整備され、川越市の近現代の中核を担ってきたことを伝える。
- ③ 川越城の前史については、国指定史跡河越館跡史跡公園によって伝えることができる。
- ④ 近代川越の繁栄を支えた城下町や舟運の歴史は、現在の蔵造りのまち並みや、仙波河岸史跡公園他によって伝えることができる。

近世城下町の形成(中心市街地)

- 慶安年間(1648~52)に松平信綱により町割が定められ、享保3年(1718)の大火後に武家地が拡大し、市街地の基礎が形成される。

川越城の歴史と近世城下町づくりや近現代の都市形成に果たした役割を伝える

<川越城址(史跡川越城跡)>

城址公園

川越城中ノ門堀跡(既存歴史公園)

- 寛永16年(1639)に藩主となった松平信綱は、城の大改修を行い、この際に、中ノ門堀が造られた。西大手門側から本丸方向への敵の進入を阻むために巧みに配された堀である。

川越城本丸御殿(初雁公園)

- 史跡川越城跡の中核となる本丸御殿を保存、公開している。嘉永元年(1848)に完成、入母屋造、棧瓦葺で中央に大唐破風、霧除付の玄関となっている。

富士見櫓跡

- 旧本丸曲輪の南西隅に位置し、二段の段丘から成る方台状の地形を残している。櫓(梁間10.36m、桁行11.33m、高さ10.91m)は消滅している。

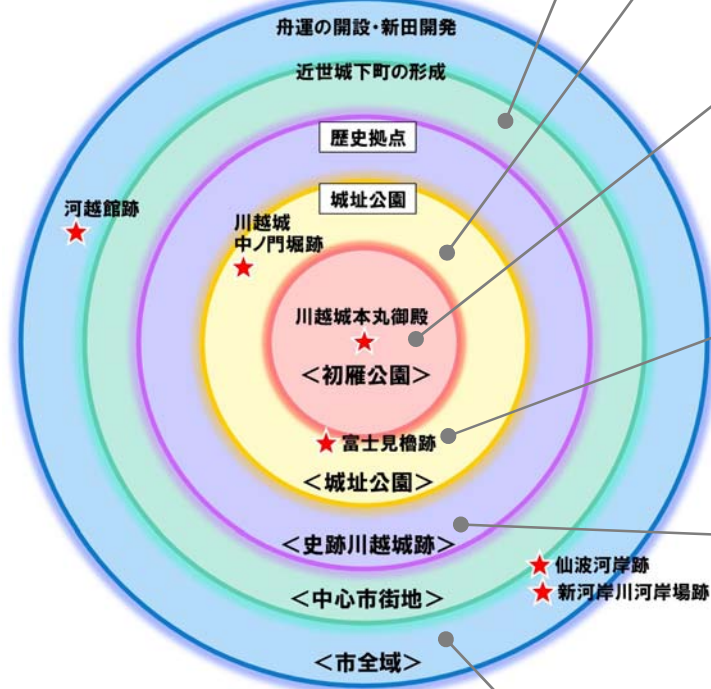
公共施設整備による近現代の川越の都市形成を牽引

- 明治以降史跡川越城跡を活用し、庁舎、教育、文化、公園などの様々な公共施設を整備した。

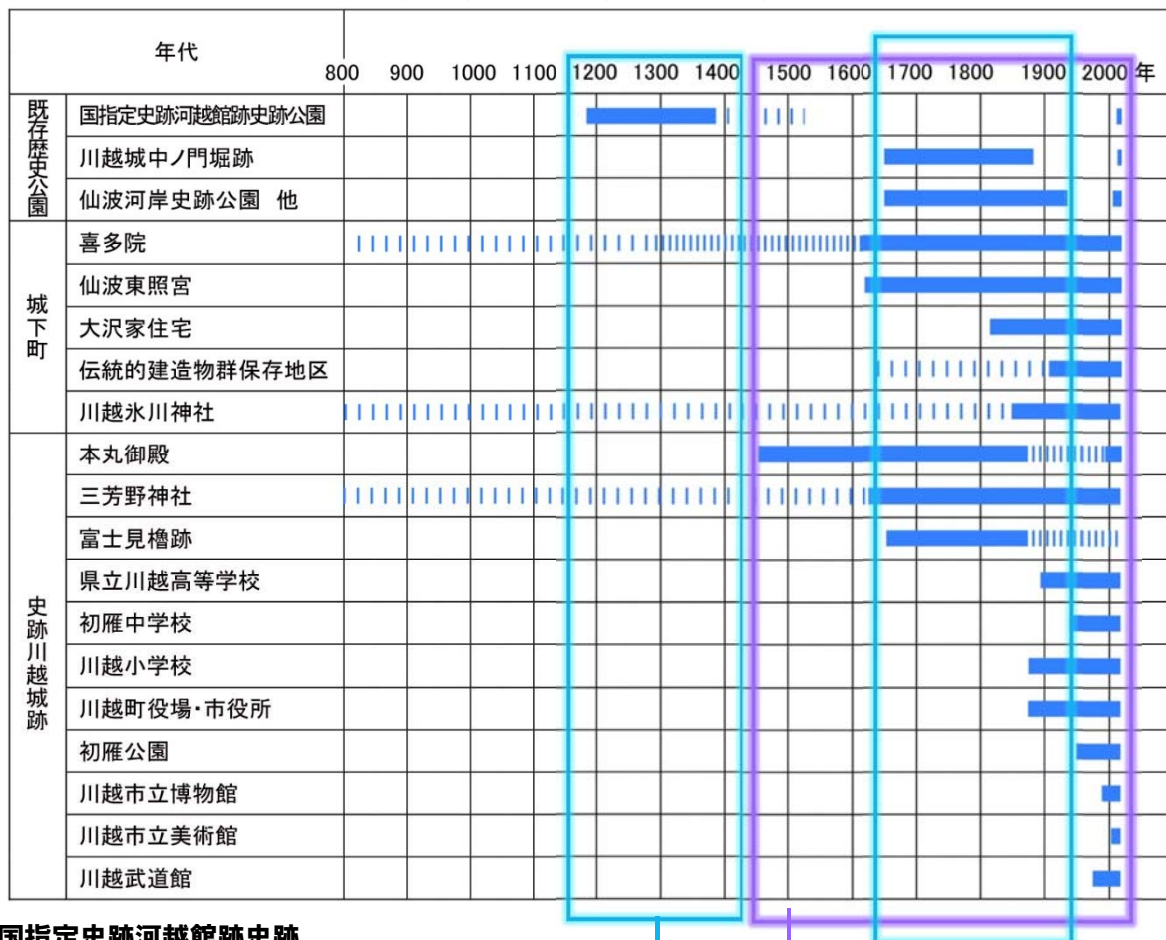
新河岸川の舟運の歴史と近世・近代のまちづくりに果たした役割を伝える

舟運の開設・新田開発

- 慶安年間(1648~52)に松平信綱により新河岸川の舟運が開設され、野火止用水の開削により新田開発がすすめられ、川越発展の基礎をつくった。

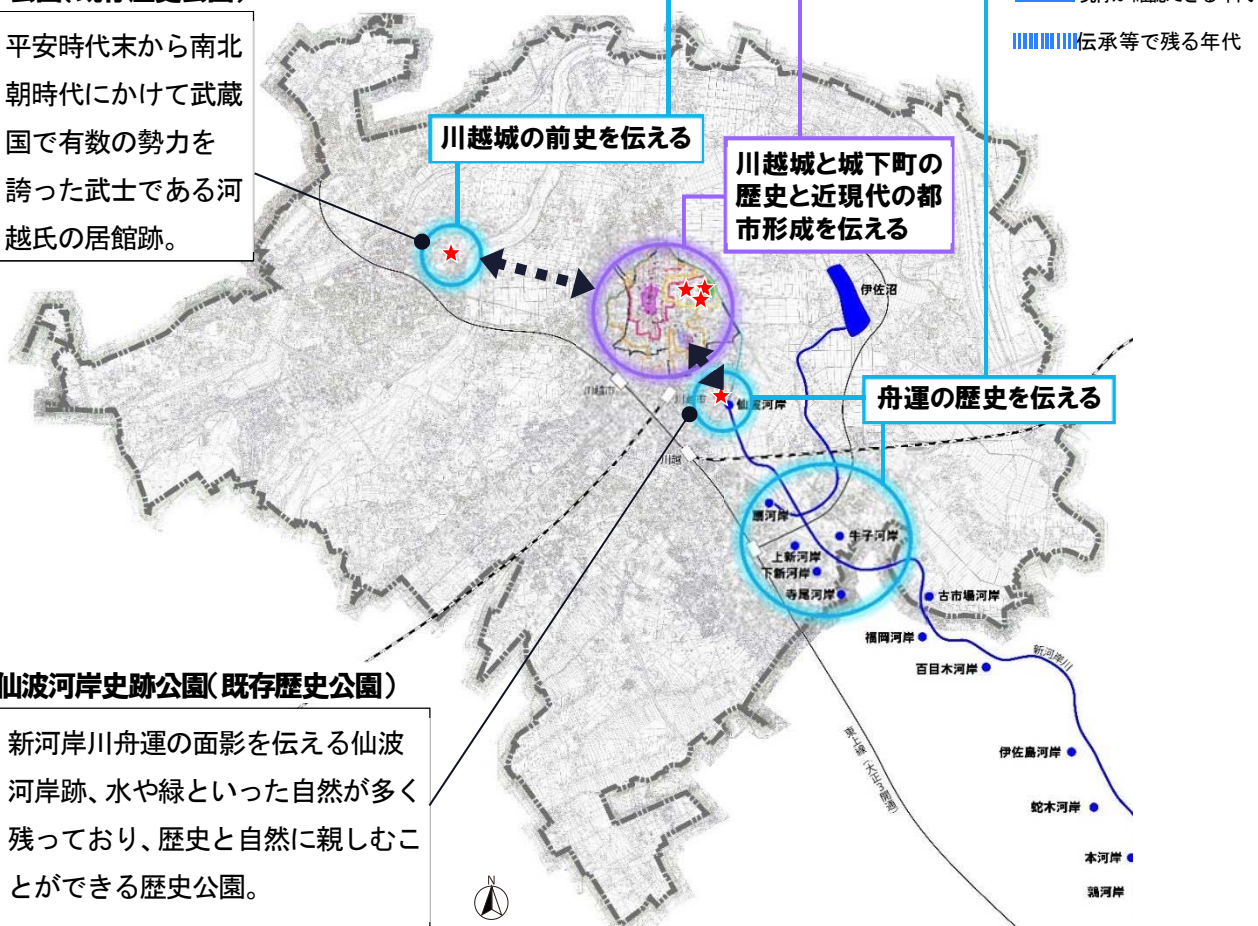


■ 既存歴史公園と主な歴史的資源及び教育施設、官公庁施設がかかわった年代



■ 国指定史跡河越館跡史跡公園(既存歴史公園)

- 平安時代末から南北朝時代にかけて武蔵国で有数の勢力を誇った武士である河越氏の居館跡。



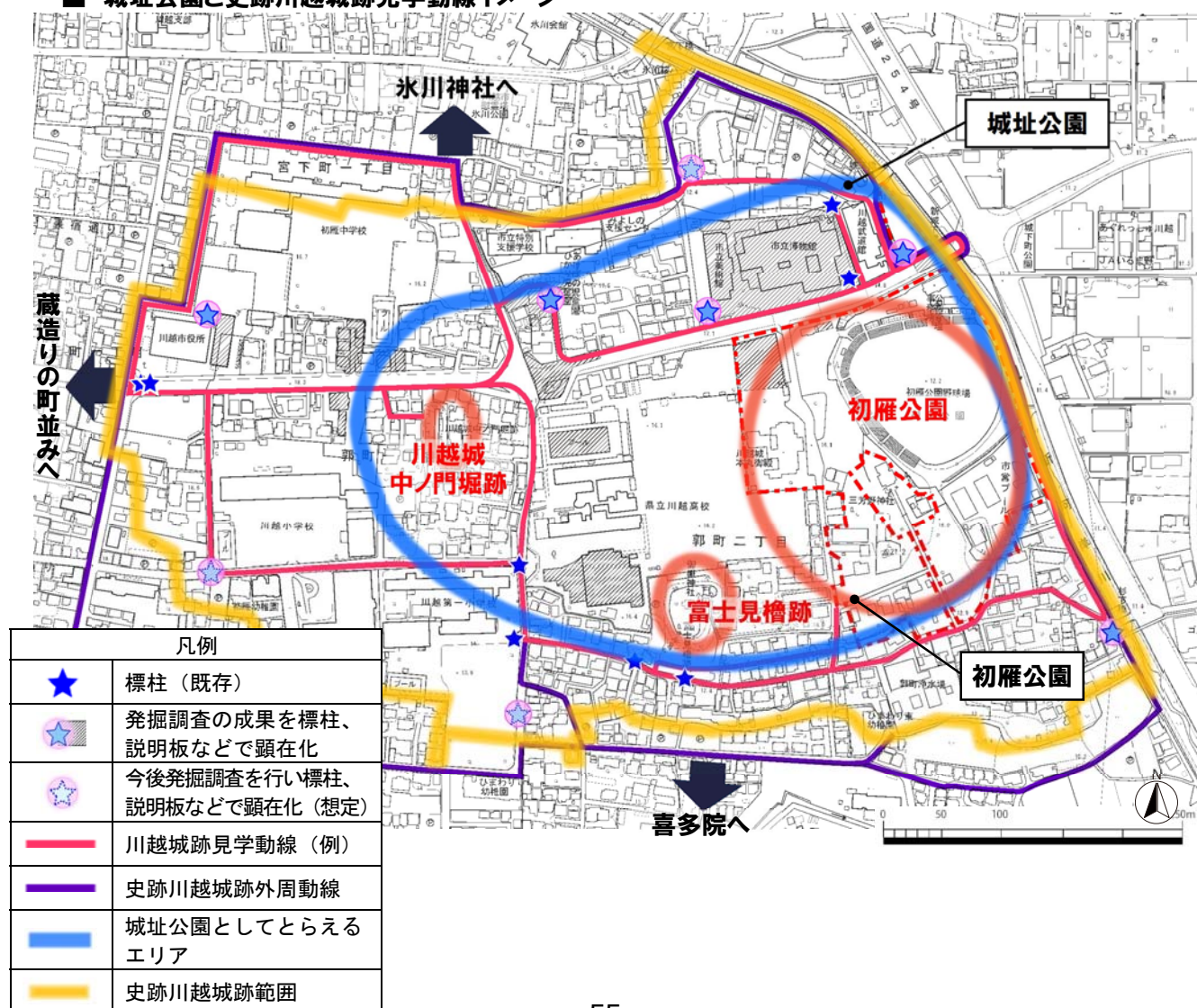
□ 仙波河岸史跡公園(既存歴史公園)

- 新河岸川舟運の面影を伝える仙波河岸跡、水や緑といった自然が多く残っており、歴史と自然に親しむことができる歴史公園。

また、史跡川越城跡の中で川越市の歴史拠点として具現化していく場が城址公園となる。このため歴史拠点としての城址公園は以下のようにとらえる。

- ① 城址公園は、当面、史跡川越城跡の本質的価値を構成する要素である川越城本丸御殿等を有する初雁公園をセンターとして、川越城中ノ門堀跡、富士見櫓跡及び博物館等との連携により構成されるエリアとする。ここでのエリアは、区域は設定できないことから、概念的な範囲とする。
- ② 設定された城址公園を中心に、史跡川越城跡内に設置されている標柱を巡るなど史跡の活用を推進する。
- ③ 今後の発掘調査などにより新たに本質的価値を構成する要素等が確認でき、遺物が出土した場合などには積極的に情報発信できるように、城址公園として取り込むなどし、エリアを拡大させていく。
- ④ また、これまでの発掘調査の成果も活用し、遺構の顕在化を行い、エリアの範囲を拡大させていく。
- ⑤ 中心市街地との回遊性を高めるために、蔵造りの町並み、喜多院、氷川神社方向への誘導を図る。

■ 城址公園と史跡川越城跡見学動線イメージ



□城址公園と史跡川越城跡巡りイメージ



3 中ノ門堀跡を説明



4 中曲輪の堀と土塁跡を想像させる高低差を説明



5 二ノ丸、三ノ丸の土塁と堀を想像させる高低差を説明



6 標柱「川越城虎櫓跡」の説明



7 標柱「川越城蓮池門跡」の説明



2 当時の道路を想像させる痕跡を説明



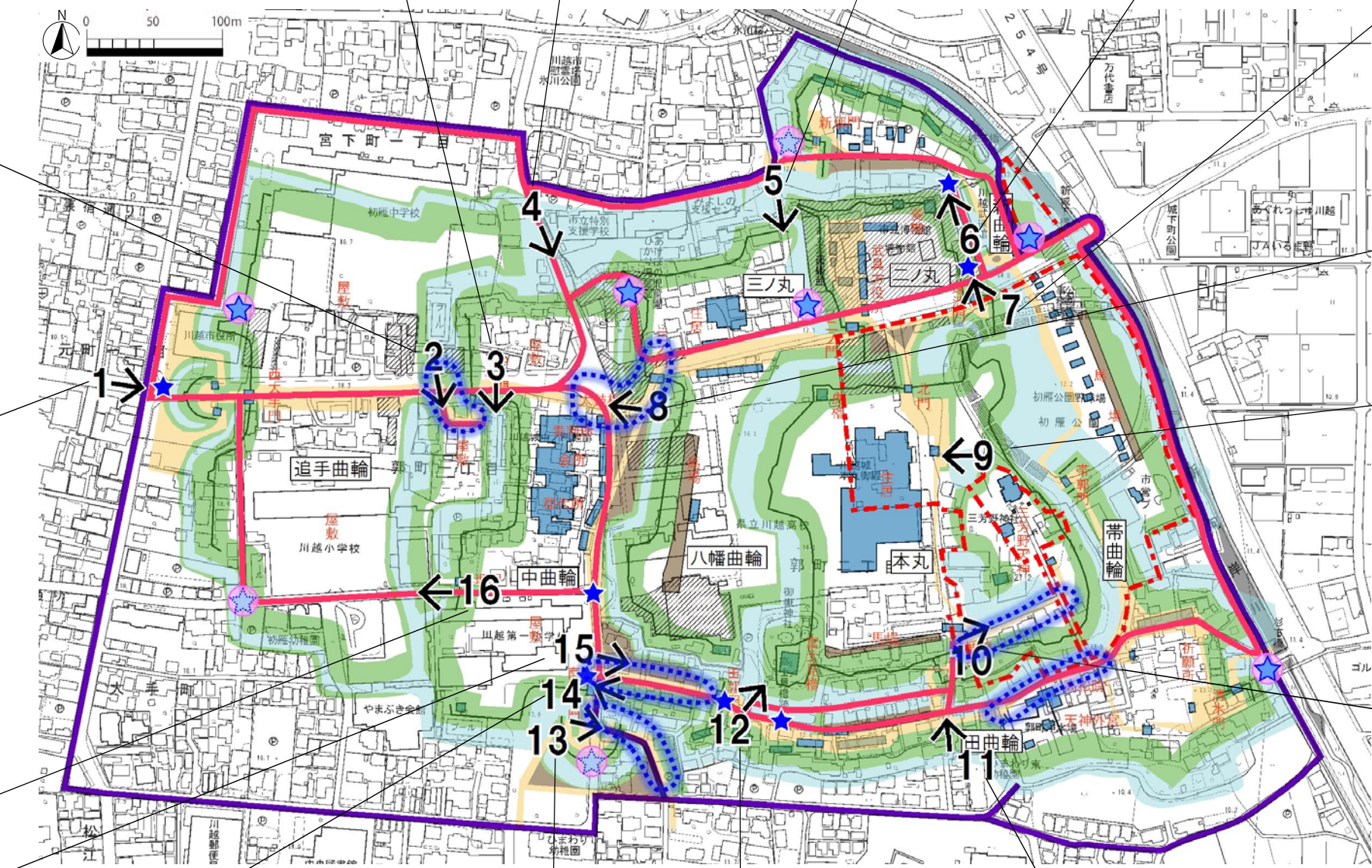
1 当時の道路を想像させる痕跡を説明



16 追手曲輪の堀と土塁跡を想像させる高低差



15 当時の道路を想像させる痕跡を説明



8 当時の道路を想像させる痕跡を説明



9 川越城本丸御殿の見学



10 当時の道路を想像させる痕跡を説明



14 標柱「川越城南大手門」を説明



13 当時の道路を想像させる痕跡を説明



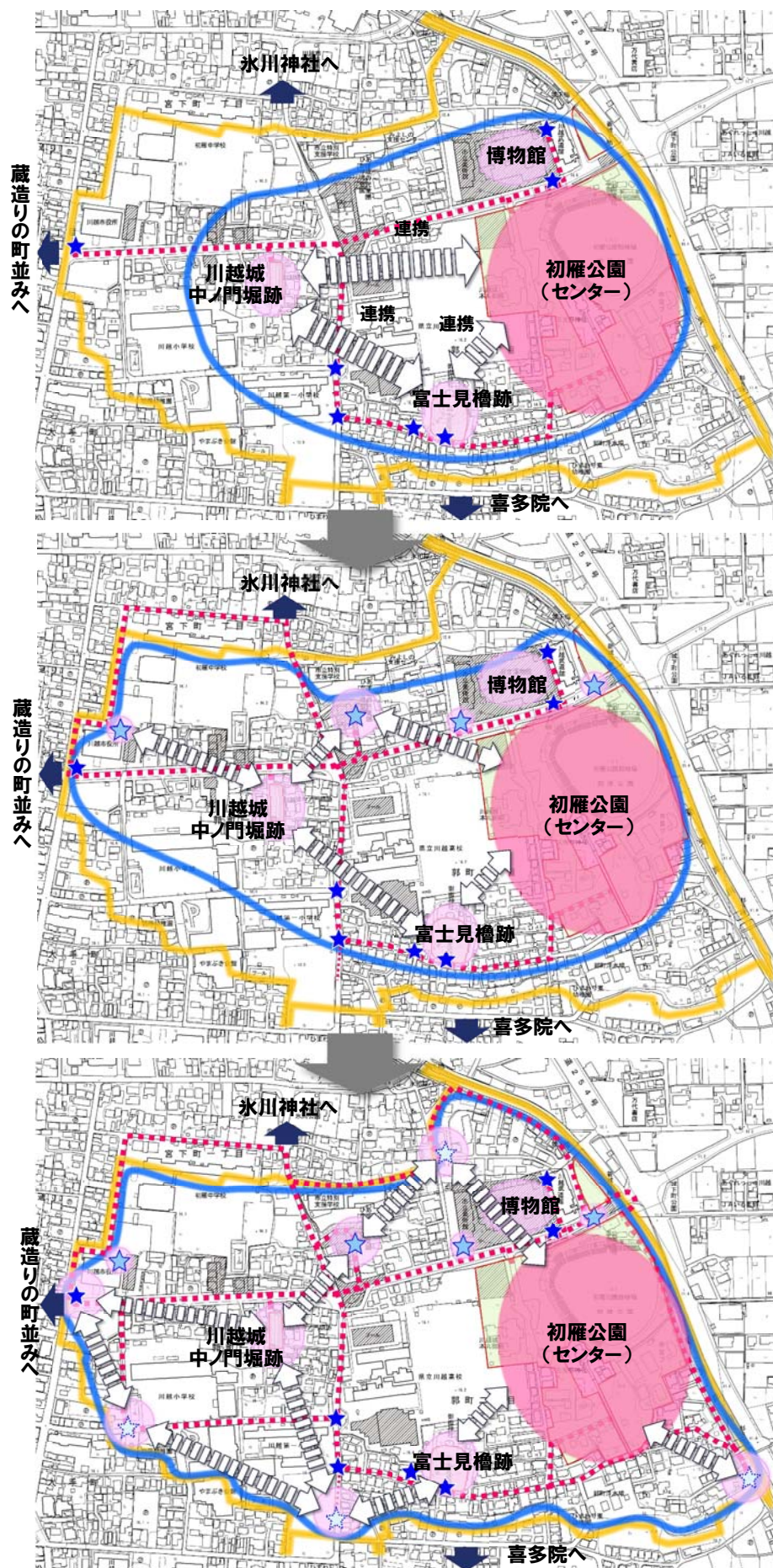
12 富士見櫓跡を説明



11 本丸の堀と土塁跡を想像させる高低差を説明

凡例	
★	標柱(既存)
☆	発掘調査の成果を標柱、説明板などで顕在化
☆	今後発掘調査を行い標柱、説明板などで顕在化(想定)
—	川越城跡見学動線(例)
—	史跡川越城跡外周動線
—	慶応3年当時の道路の形状が現況道路に残っていると想定される範囲

■ 城址公園の拡大展開イメージ



初雁公園をセンターに中ノ門堀跡、富士見櫓跡及び博物館と既存の標柱を巡る。

発掘調査の成果を顕在化して見学ルートとし、城址公園を拡大する。

新たに発掘調査をし、その成果を顕在化して見学ルートとし、城址公園を史跡川越城跡全体に拡大する。

3-3. 観光拠点としての城址公園

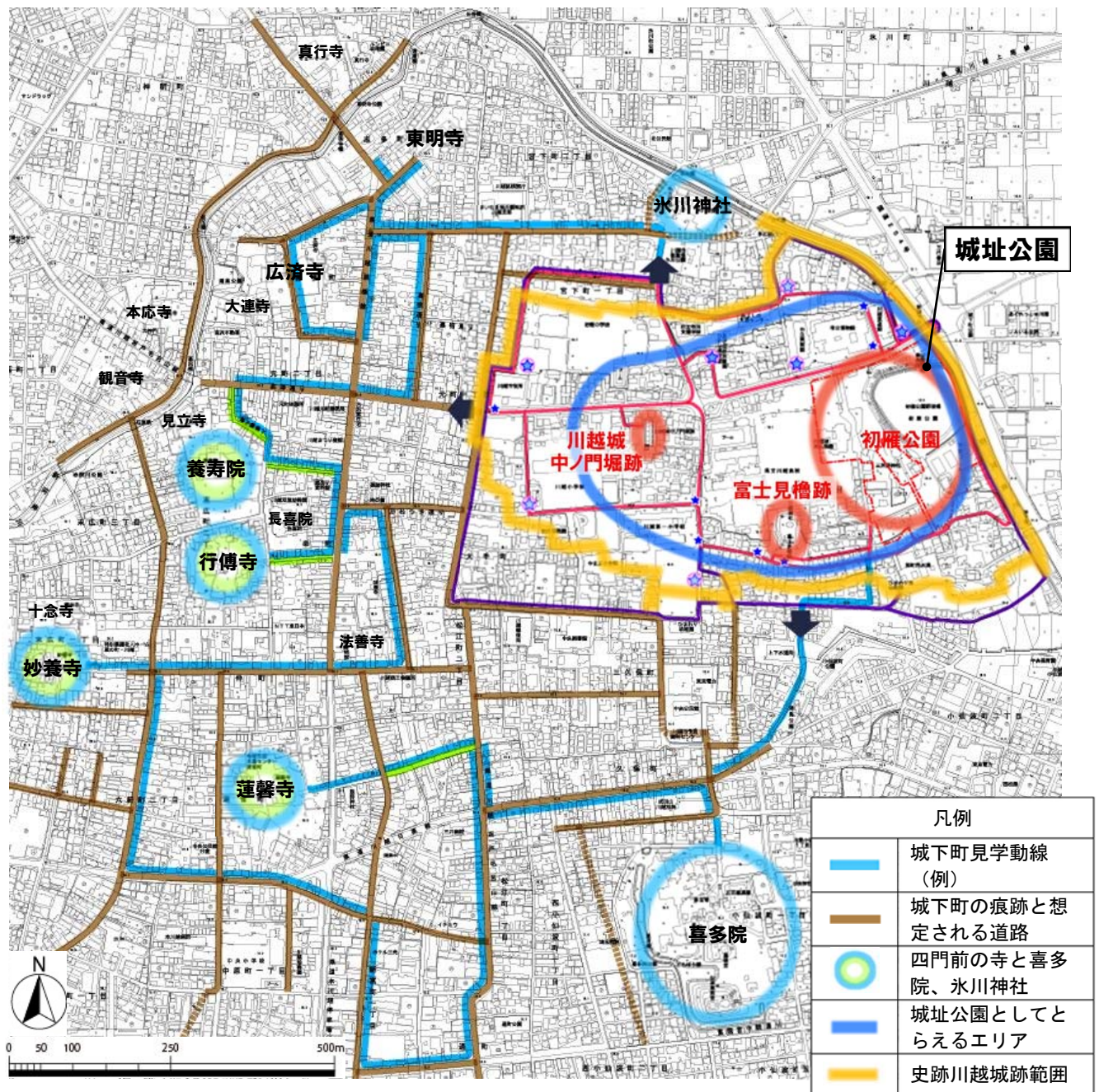
観光拠点としての城址公園は以下のようにとらえる。

- 蔵造りの町並みで多くの観光客を集めている中心市街地は、近世城下町を基盤に発展し川越城と深く関係しているため、城址公園が、近世城下町の都市形成の歴史を、川越城、川越藩の歴史とあわせて伝える。
- 川越のまちを知り、楽しむためには、川越城、川越藩をテーマとしてまち歩きをすることが効果的であり、このため観光拠点として城址公園が中心となって、このテーマを発信する役割を担う。
- 城址公園にとっても、蔵造りの町並みエリアや喜多院エリアからの回遊性を高めることで相乗効果を発揮し、更なる集客力の向上を期待する。

尚、「小江戸川越みどころ 90 観光コース」の中で、川越城、城下町、舟運など川越藩に関連する歴史めぐりコースとして以下のコースがあり、これらの活用も考えられる。

名称	概要
川越城旧跡めぐりコース	今も残る本丸御殿を始めとし、川越城の旧跡をたどるコースです。遺構からゆかりの地まで様々な土地をめぐり、在りし日の城下町に思いを馳せます。
川越城城下町めぐりコース	江戸時代に隆盛を誇った川越藩のシンボル、旧川越城にまつわる土地を散策し、かつての城下町の雰囲気堪能するコースです。
川越城の七不思議めぐりコース	「川越城の七不思議」にまつわる土地をめぐるコースです。
徳川家ゆかりの地をめぐるコース	江戸時代に川越藩が成立して以来、深い関わりを持つ徳川将軍家ゆかりの喜多院、仙波東照宮などの寺社や史跡をめぐるコースです。
蔵造りの町並みと新河岸川をめぐるコース	川越城下町の面影を残す蔵造りの町並みと新河岸川付近の、歴史的な観光スポットなどを訪ねて行くコースです。

■ 観光拠点としての城址公園の役割と城下町見学動線イメージ



4-2. 初雁公園整備基本方針

川越城址整備の基本的考え方を踏まえ、初雁公園整備基本方針は以下のとおりとする。

初雁公園整備基本方針

1. 初雁公園内の史跡川越城跡の本質的価値を守り、活かす。
 - 史跡川越城跡の本質的価値の4点（P4参照）を明らかにし、これを守り、市民が川越城、川越藩が川越のまちづくりに果たしてきた役割を知り、学び、体感できるようにする。
2. 歴史拠点の中心を担う初雁公園を、歴史公園として再整備する。
 - 歴史拠点となる史跡川越城跡の中心的役割を担うために、公園種別を都市基幹公園の一つである「運動公園」から、特殊公園の一つである「歴史公園」に位置づけ、歴史公園として再整備し、中ノ門堀跡と富士見櫓跡の他川越市立博物館と連携する。
3. 市街地の貴重な緑のオープンスペースである初雁公園を市民の憩いの場としていく。
 - 都市公園機能を確保し、市民の憩いの場としていくとともに、災害時には、防災に寄与する施設とする。
4. 観光拠点となる城址公園の中心を担う初雁公園を、回遊性を強めるにぎわいの場として再整備する。
 - 初雁公園を新たな川越の入口として、観光客を呼び込み、回遊性を強めていくことで、中心市街地と人の流れをつくるとともに、魅力的なプログラムを提供することで、にぎわいの場とする。
5. 将来の状況変化への対応と実現性を踏まえた整備とする。
 - 実現性を踏まえ、短期、中期、長期の段階的整備とするとともに、将来の状況変化にも対応できるものとする。

初雁公園のテーマは、以下のとおりとする。

初雁公園のテーマ

歴 史 が 人 を 結 ぶ 公 園

4-3. 初雁公園整備コンセプト

初雁公園整備基本方針と初雁公園のテーマをもとに、初雁公園が目指す姿をどのように実現化させていくかという方向性を示した初雁公園の整備コンセプトは、以下のとおりである。

初雁公園整備コンセプト

時を紡ぎ

川越城・川越藩の415年、近世城下町を基盤とした近現代の150年の歴史の糸を紡ぎ

時を織りなす

公園を舞台に積層された地歴を顕在化し、現在から未来に向けて織りなす

時の公園

415年と150年の歴史を再考し、100年先に向けてゆるぎない川越のアイデンティティを築き上げる公園

川越城は、川越藩17万石のシンボルとして君臨し、城下町として発展してきた小江戸川越の中心にあって、江戸時代には地域にとって仰ぎ見る存在であった。

明治4年(1871)の廃城後の川越城跡には、多くの公共施設が建設され、教育、市民活動の拠点となってきたが、当時の地割等を残し、現在でもその痕跡を示している。一方、初雁公園は、戦後復興のシンボルとして整備され、県下随一の運動公園として市民に開放される中で、川越城本丸御殿を残し、三芳野神社周辺には城址としての景観を今でも留めている。

史跡川越城跡は、中世にはじまり、江戸・明治から現在、そして未来へ引き継ぐ、川越の礎となる市民の財産であることから、川越城本丸に位置する初雁公園は、今、往時の姿を取り戻すべく、新たな一步を踏み出す。

まず、初雁公園は、史跡川越城跡の文化財的価値を守り活かすとともに、川越城の歴史とともに、川越藩が近世城下町づくりに果たした役割や、史跡川越城跡が近現代の川越のまちづくりに果たしてきた役割を伝える中心的な役割を担う。

また、初雁公園は近世城下町の町割等を基盤とした近現代の町並みや、川越城、川越藩にまつわる歴史的文化的遺産を保有する中心市街地等との時間的、空間的な回遊性を強め、新たな人の流れを生み出す牽引役となる。

川越市の市制100周年(2022)は、中世・近世の川越城・川越藩の415年の歴史の上に、近現代の政治・経済・教育・文化等の150年の営みによるまちの歴史が築かれてきた到達点であることを再認識し、将来人口が減少期に入り、成熟社会への転換が現実のものとなってくる中で、歴史に根差した新しい川越の姿を描く出発点となる。

このため、初雁公園は、川越城・川越藩415年に加え、近世城下町を基盤とした近現代の150年にわたる歴史の糸を紡ぎ、公園を舞台に積層された地歴を顕在化し、100年先の未来に向けて、ゆるぎない川越のアイデンティティを築き上げる『時の公園』としての役割を果たしていく。

4-4. 初雁公園利活用計画

初雁公園整備コンセプトを踏まえ、「時を紡ぎ」と「時を織りなす」の二つのテーマを展開するための利活用計画の体系と利活用プログラム例は以下のとおりである。

時の公園

時を紡ぎ

ー歴史の糸を紡ぎ

：史跡川越城跡の本質的価値を伝えるとともに、川越城・川越藩の歴史と近世城下町形成から近現代の川越のまちづくりなどの歴史もあわせて伝える。また、川越市に伝わる伝統芸能なども発信していく。

□ 見学・学習

川越城本丸御殿や川越市立博物館等の活用も含め、史跡川越城跡の本質的価値をはじめ、川越城・川越藩の歴史、舟運の歴史の他、近世城下町形成から近現代の川越の歴史の全体像を伝えるガイドのしくみを整え、発信の場を設ける。（プログラム例：総合案内、川越市立博物館見学、川越城本丸御殿見学、土塁、三芳野神社等の見学、公園内の門、土塁、堀跡、通路等城址痕跡めぐり）

□ まち歩き

ガイドのしくみとして、史跡川越城跡の痕跡と中心市街地の川越城関連のコースを歩く。（プログラム例：史跡川越城跡の痕跡めぐり、史跡川越城跡と川越城関連まち歩き）

□ 講座

ガイドのしくみや場を活用し、歴史講座を行う。（プログラム例：史跡川越城跡と城下町を学ぶ講座、子ども向け講座）

□ 人材育成

ガイドのしくみや場を活用し、まち歩きを行う歴史ガイドとして市民ガイドや子どもガイドを育成する。（プログラム例：川越城、城下町ガイド育成、子どもガイド育成）

□ 伝統芸能

地域で伝承されてきた伝統芸能を発信する。（プログラム例：獅子舞、はやし、踊り、万作、神楽、木遣り等の伝統芸能の紹介と体験、川越まつり会場等）

時を織りなす

ー現在から未来に向けて織りなす

：歴史の価値や景観を活かしつつ、川越のまちの魅力を高める場として公園を活用する。また、市街地の貴重な緑のオープンスペースを、子どもからお年寄りまで様々な活用できるようにする。

□ イベント、スポーツ大会

歴史的な趣きや公園の立地を活かしたイベントを行う。（プログラム例：流鏝馬、小江戸川越春まつり、川越きもの日、納涼盆踊り大会、節分会、小江戸アートフェスティバル、歴女イベント、剣道大会、弓道大会、川越ハーフマラソン、グランドゴルフ大会、ゲートボール大会）

□ 季節感・風景

低木、草花の植栽により四季折々の季節感を演出するとともに、公園全体での季節感や風景を活かした創作活動の場とする。（プログラム例：低木、草花観賞、写真撮影、絵画・スケッチ、俳句、短歌）

□ 子育て・学習

年齢層毎の遊びや育児のコミュニティなど、子育てを応援するとともに、環境学習の場として活用する。（プログラム例：年齢層毎の遊びプログラム、育児コミュニティ、保育・小遠足、環境学習）

□ 健康

緑に囲まれた空間の中での健康づくりをサポートする。（プログラム例：ヨガ、太極拳、気功、ウォーキング、ジョギング、まち歩き健康ウォーク、健康サポート）

□ 散策・休憩

心地良さや魅力のある散策・休憩の場を提供する。（例：歴史を感じる道、新河岸川の親水、江戸、明治、大正、昭和、平成の各時代を感じるお菓子や飲み物を提供するカフェ）

■ 初雁公園利用プログラム(例)

テーマ		内容	施設、場所等	季節				時間帯			
				春	夏	秋	冬	朝	日中	夕方	夜間
時を紡ぎ	見学・学習	・ 総合案内（全体像の発信）	ガイドのしくみ								
		・ 川越市立博物館見学（一般、団体、校外学習サポート）	川越市立博物館								
		・ 川越城本丸御殿見学（一般、団体、校外学習サポート）	川越城本丸御殿と周辺広場								
		・ 土塁、三芳野神社等の見学	土塁跡、三芳野神社周辺								
		・ 公園内の門、土塁、堀跡、通路等城址痕跡めぐり	各痕跡を巡るコース、標識								
	まち歩き	・ 史跡川越城跡の痕跡めぐり	史跡川越城跡を巡るコース、標識								
		・ 史跡川越城跡と川越城関連まち歩き	ガイドのしくみ、史跡川越城跡と小江戸川越みどころ観光コース等								
	講座	・ 史跡川越城跡と城下町を学ぶ講座	ガイドのしくみ								
		・ 子ども向け講座									
	人材育成	・ 川越城、城下町ガイド育成	ガイドのしくみ								
		・ 子どもガイド育成									
	伝統芸能	・ 獅子舞、はやし、踊り、万作、神楽、木遣り等の伝統芸能の紹介と体験等	本丸御殿と周辺広場、大規模な広場								
		・ 川越まつりの会場	本丸御殿前広場								

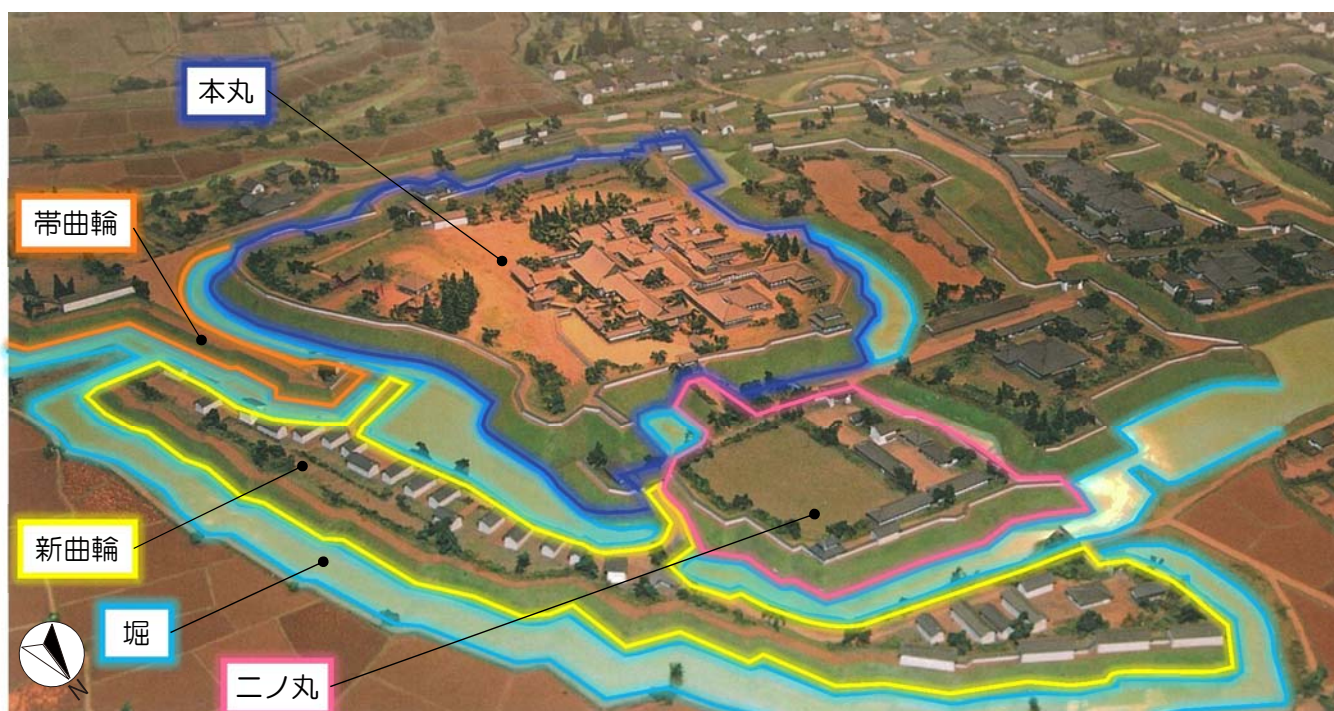
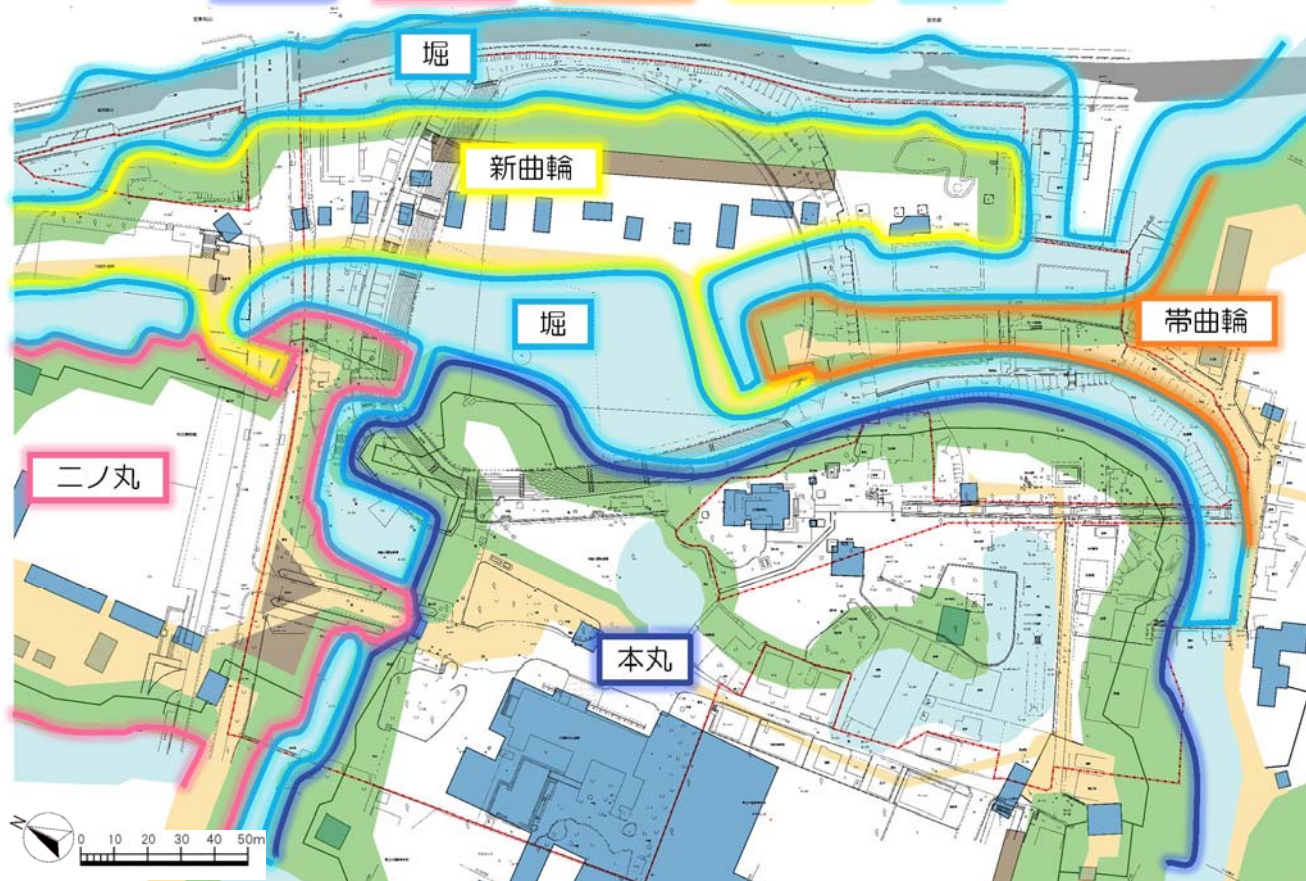
テーマ		内容	施設、場所等	季節				時間帯			
				春	夏	秋	冬	朝	日中	夕方	夜間
時を織りなす	イベント	・流鏝馬	大規模な広場								
		・小江戸川越春まつり	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
		・川越きものの日	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
		・納涼盆踊り大会	大規模な広場								
		・節分会	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
		・小江戸アートフェスティバル	公園全体と川越市立美術館								
		・歴女イベント	本丸御殿と周辺広場 大規模な広場								
	スポーツ大会	・剣道大会	大規模な広場								
		・弓道大会	大規模な広場								
		・川越ハーフマラソン	大規模な広場								
		・グランドゴルフ大会	大規模な広場								
		・ゲートボール大会	大規模な広場								
	季節感・風景	・低木、草花	公園全体								
		・写真撮影、絵画・スケッチ	公園全体								
		・俳句、短歌	公園全体								
	子育て・学習	・年齢層毎の遊びプログラム	園地、大規模な広場								
		・育児コミュニティ	園地、大規模な広場								
		・保育・小遠足	園地、大規模な広場								
		・環境学習	園地、大規模な広場								
	健康	・ヨガ、太極拳、気功	園地、大規模な広場								
		・ウォーキング、ジョギング	園路、コース								
		・まち歩き健康ウォーク	観光コース								
		・健康サポート	園路、園地								
	散策・休憩	・歴史を感じる道	川越城を感じる園路								
		・新河岸川沿いの親水	川沿いの散策路								
		・江戸、明治、大正、昭和、平成の各時代を感じるお菓子や飲み物を提供する時のカフェ	カフェ、休み処								

4-5. 初雁公園遺構等の保存活用の区分

(1) 遺構等の保存活用の区分

1) 縄張の区分

郭（曲輪）の配置など城の川越城址の姿をもとに、初雁公園内での縄張の区分を、**本丸**、**二ノ丸**、**帯曲輪**、**新曲輪**、**堀**の5つで区分した。



出典：「川越城一描かれた城絵図の世界」平成 23 年 3 月 川越市立博物館に一部加筆、北東から南西方向

2) 遺構等の保存活用の区分

縄張^(※)の区分毎に、本質的価値を構成する要素の遺構等の残存状況から、初雁公園整備における保存活用の考え方と区分を整理すると以下のとおりである。尚、重層的な歴史の上にある遺構であるため、発掘調査等を実施し、建物、土塁、堀を含め、旧地形を埋めている盛土も確認し、また、江戸時代以前の川越城の遺構も可能な限り調査し、記録保存することが基本となる。

縄張の区分	構成要素	構成要素の残存状況等	保存活用	
			保存活用の考え方	検討区分
本丸	本丸御殿 (本丸住居 絵図に描かれているもの)	地上遺構が部分的に現存する。	遺構を保存し、学習の場として活用する。	遺構保存
		地上遺構は滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元を検討する。	遺構復元
	土塁	地上遺構が部分的に現存する。	遺構を保存し、学習の場として活用する。	遺構保存
		絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元又は視覚化を検討する。	遺構復元 又は 視覚化(土塁)
	三芳野神社	地上遺構が現存する。	遺構を保存し、神社用地、学習の場として活用する。	遺構保存
	旧川越城内 建物(北門・天神門等)	地上遺構は滅失したが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元を検討する。	遺構復元
	地形	本丸御殿周辺に川越城時代の地盤が残存する。	往時の地形を復元する手がかりとし、整備地盤の基準とする。	視覚化
	地割(筆割)	往時の形状を示す地割が一部に残存する。	筆割から堀や土塁を復元する手がかりとする。景観形成の一部として保全する。	景観保全 視覚化
	道路	絵図等に描かれていて現存する。	園路として活用する。	視覚化 (園路) 園路活用
		絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化 園路活用
	景観	本丸御殿及び三芳野神社と社叢・参道及び周辺の土塁群による城址の景観が現存する。	本丸御殿及び三芳野神社と社叢・参道及び周辺の土塁群による城址の景観を保全する。	景観保全

(※) 縄張：曲輪、堀、土塁、門等の配置、形式など城の平面計画全般。

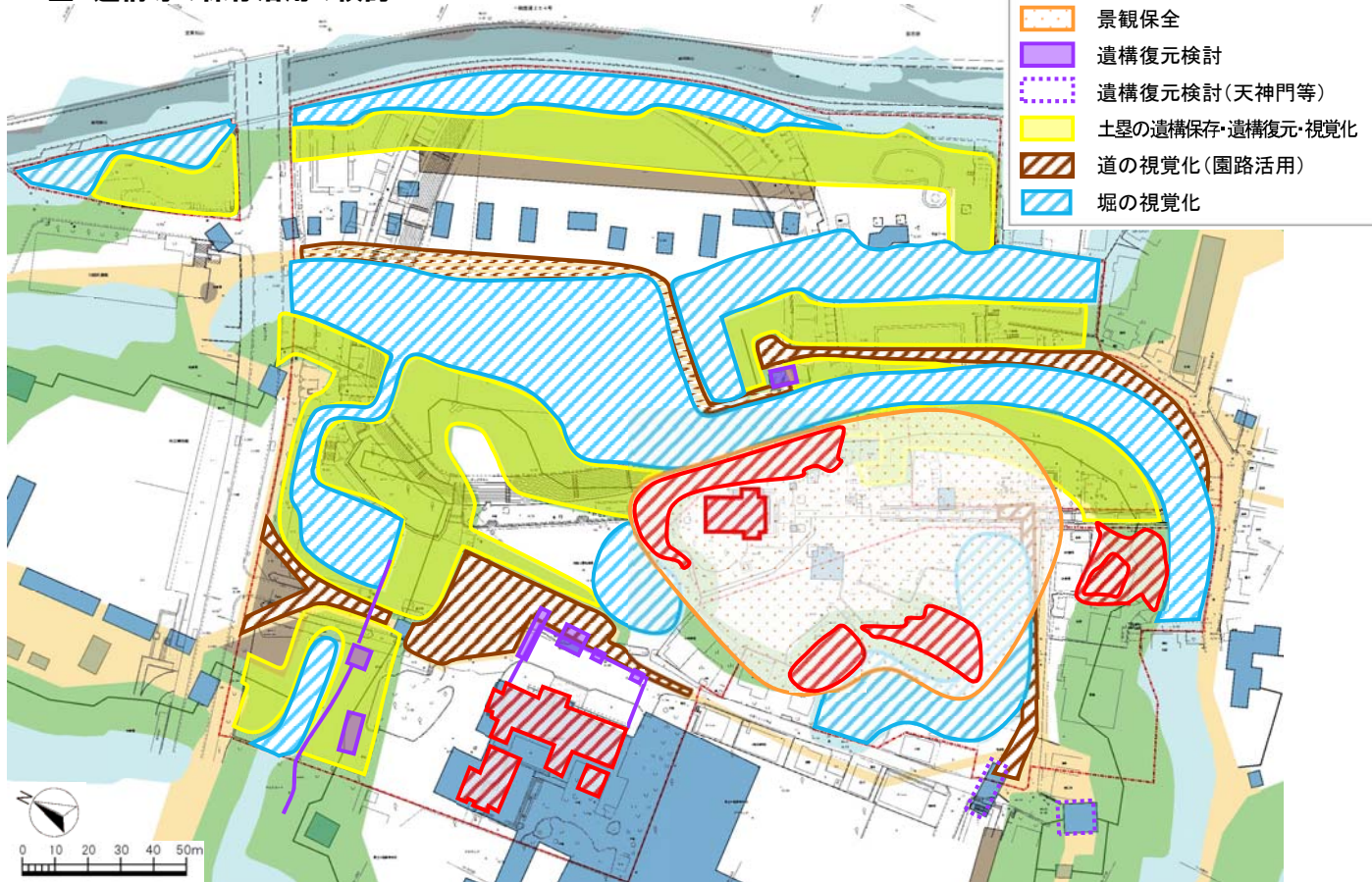
縄張の 区分	構成要素	構成要素の残存状況等	保存活用	
			保存活用の考え方	検討区分
二ノ丸	土塁	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、視覚化を検討する。	視覚化 (土塁)
	道路	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化検討 園路活用
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀や土塁を復元、視覚化する手がかりとするとともに、郭の形を視覚化する。	視覚化
帯曲輪	土塁	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、視覚化を検討する。	視覚化 (土塁)
	旧川越城内建物（帯郭門）	地上遺構は滅失したが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構復元を検討する。	遺構復元 検討
	道路	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化 (園路) 園路活用
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀や土塁を復元、視覚化する手がかりとするとともに、郭の形を視覚化する。	視覚化
新曲輪	土塁	屏風折の土塁の地上遺構は滅失している可能性が高いが、地中に痕跡が残存する。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、視覚化を検討する。	視覚化 (土塁)
	旧川越城内建物（米蔵、郷蔵、馬場等）	地上遺構は滅失したが、地中に痕跡が残存する可能性がある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構、遺物として保存し、遺構表示等によって遺構を顕在化する。	遺構表示 (遺構、 遺物保 存)
	道路	絵図等に描かれていながら、滅失しているが、地中に痕跡が残存する可能性もある。	調査等によって痕跡が認められた場合は、復元考察を行ったうえで、遺構を顕在化する。また、視覚化をし、園路として活用する。	視覚化 (園路) 園路活用
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀や土塁を復元、視覚化する手がかりとするとともに、郭の形を視覚化する。	視覚化

縄張の 区分	構成要素	構成要素の残存状況等	保存活用	
			保存活用の考え方	検討区分
堀	堀跡（地上・地中）	堀の法面、堀底が地上及び地中に残存する。	調査等によって遺構の存在を確認し、盛土等による適切な保存を行い、堀の視覚化を行う。	視覚化（堀）
	地形・地割・景観	地上部は既に改変されていると思われるが、旧地形が地中に残存する可能性がある。	旧地形を埋めている盛土などを確認し、堀の形、大きさの視覚化を行う。	視覚化（堀）

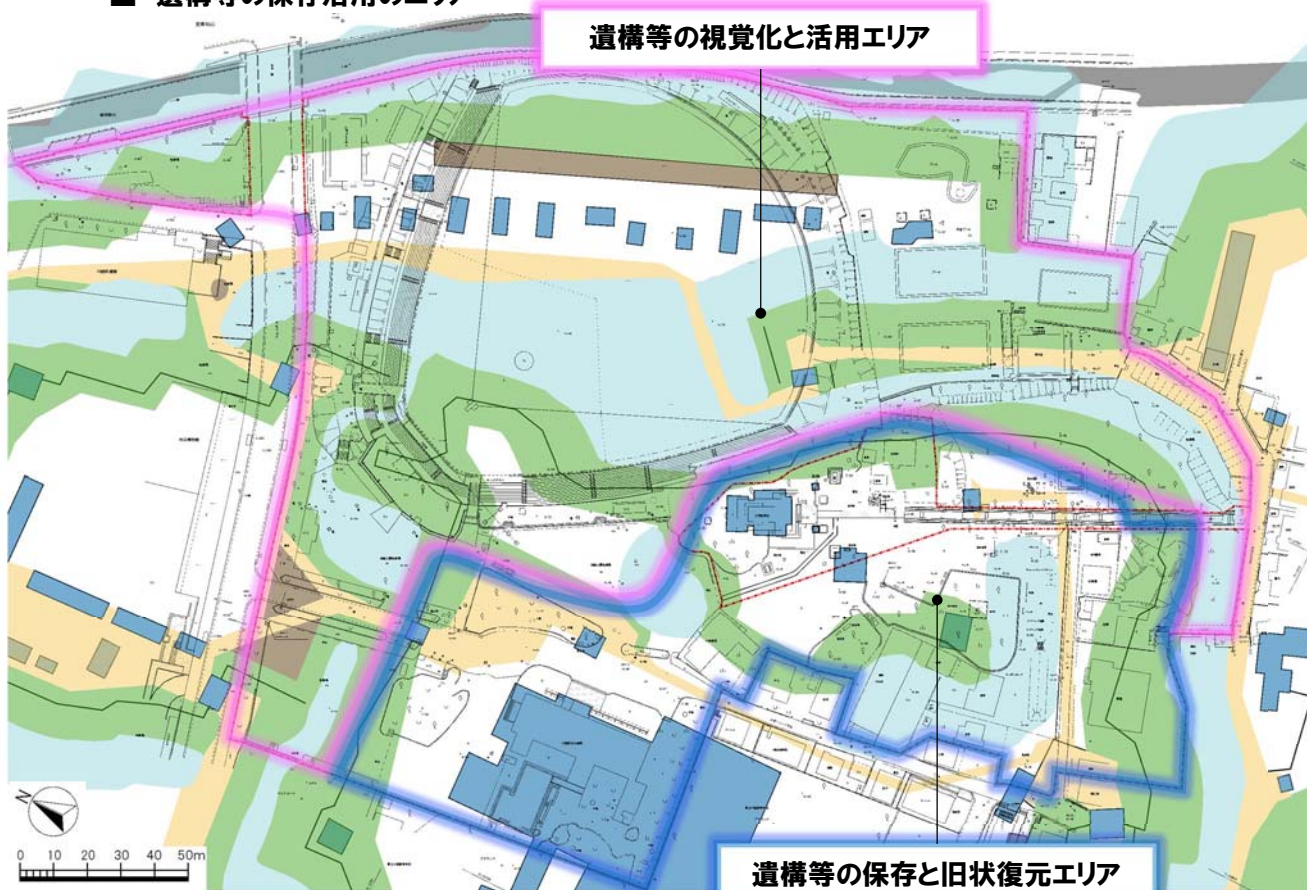
■用語の整理

- ・遺構復元： 復元考察などをもとに、遺構をもとの位置に再現すること。
- ・視 覚 化： 遺構復元が困難な場合、推定される遺構の形態等を目に見える形で示すこと。
- ・遺構表示： 発見された遺構、遺物の存在や痕跡等の位置・形態等を地上部分に表示すること。
- ・景観保全： 本質的価値である、城址としての景観を留めるために、景観を守り、整えること。

■ 遺構等の保存活用の検討



■ 遺構等の保存活用のエリア



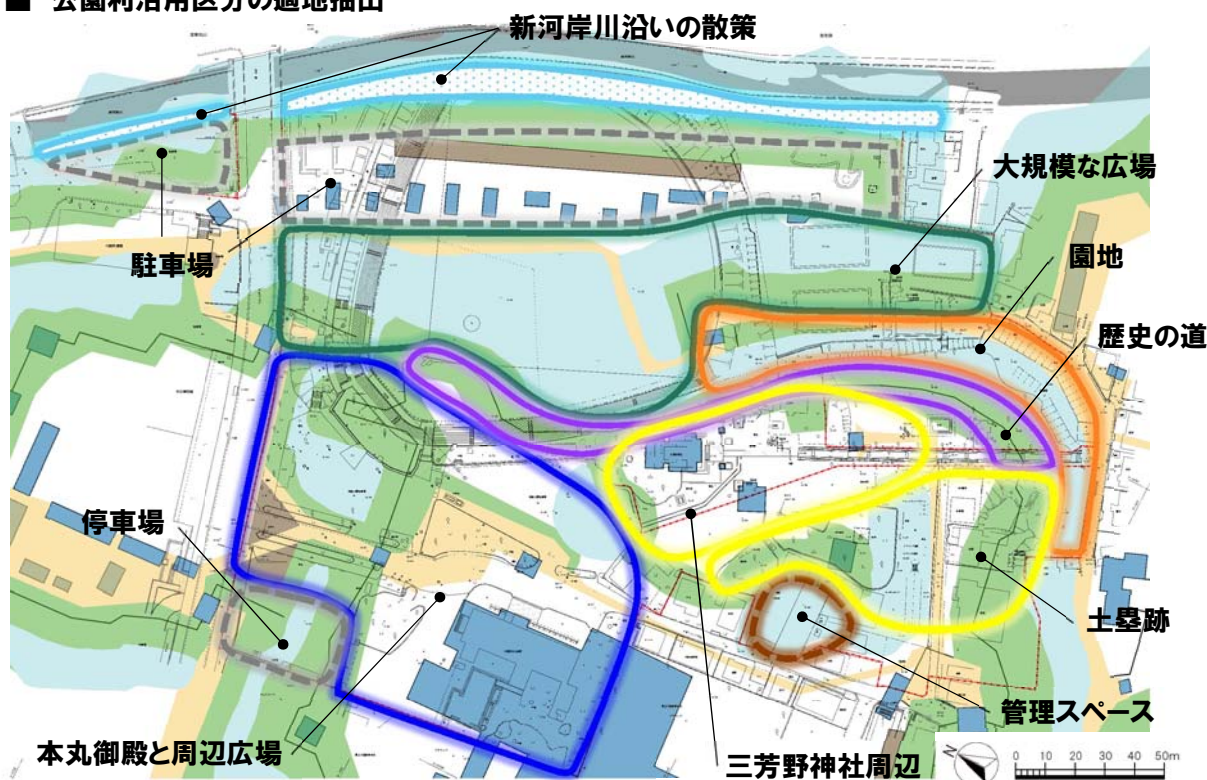
(2) 公園利活用の区分と適地検討

初雁公園の公園利活用計画プログラム(例)に適する活動場所と公園利用の便益と管理に必要な施設及び場所から公園利活用区分を整理し、(1)遺構等の保存活用の区分を踏まえた適地を抽出すると以下のとおりである。

■ 公園利活用区分

公園利活用区分	要件	凡例
本丸御殿と周辺広場	本丸御殿の見学とその見学者の集合広場の他、本丸御殿を活用した様々なイベントを行うための一体的な広場が必要となる。	
土塁跡と三芳野神社周辺	地上遺構として残る土塁跡と三芳野神社周辺を見学する。	
大規模な広場	様々なイベントやスポーツ大会を行うために、まとまった面積や長さのとれる大規模な広場が必要となる。	
園地	幼児から小学生までの年齢層毎の団体やグループ、家族の利用や、特定の団体利用などに対応するまとまった空間が必要となる。	
公園全体	公園全体での利用や整備の対象となる。区分は不要である。	—
園路、コース、散策路	川越城を感じる歴史の道や新河岸川沿いの散策路は特徴的な区分となる。その他の公園利活用は、動線計画の中で検討する。	 
駐車場、停車場	利用者数に応じた駐車場確保と、バス、タクシー乗り入れなどのスペースが必要となる。	
便益施設	休憩施設、カフェ、便所などの施設が必要となる。区分は不要である。	—
管理施設	管理事務所とバックヤードスペースが必要となる。	

■ 公園利活用区分の適地抽出



4-6. 初雁公園基本計画

4-1～4-5を踏まえ、初雁公園基本計画をとりまとめる。各内容は以下のとおりである。

4-6-1. 平面計画及びゾーニング計画

(1) 平面計画

平面計画は以下のとおりである。



図 初雁公園基本計画図

(2) ゾーニング計画

ゾーニング計画は以下のとおりである。



図 初雁公園整備ゾーニング図

1) 本丸御殿・エントランス広場ゾーン(本丸、二ノ丸)

初雁公園の中核となる川越城本丸御殿の風格を高め、周辺広場と一体ににぎわいを生み出すゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

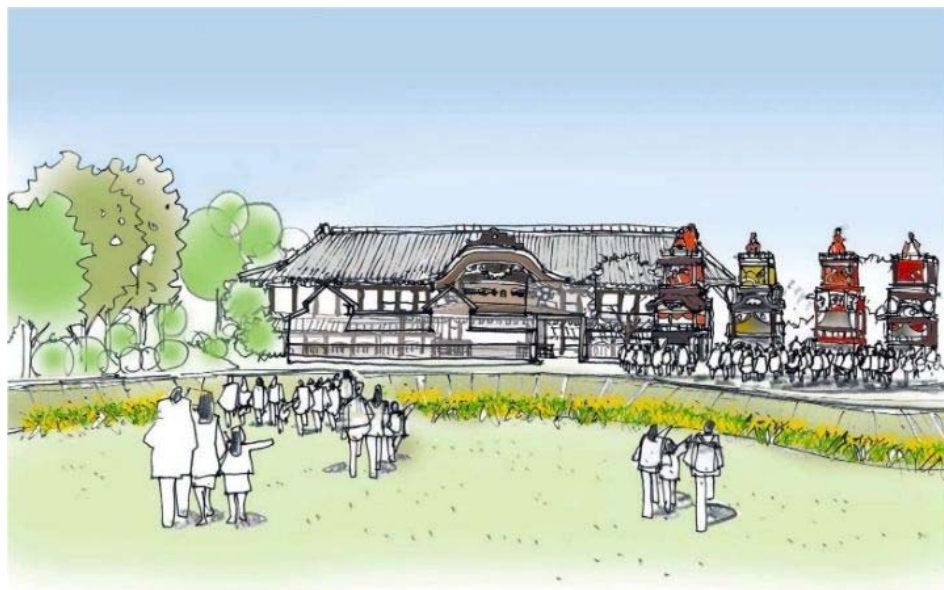
- 「本丸住居絵図」をもとに玄関の遺構を復元し、かつての本丸御殿入口部分の遺構を復元する。
- 絵図に描かれている北門から本丸御殿までの郭を保存する。
- 発掘調査結果と絵図と類例などから北門、土塁、堀を復元し、かつての景観を再現する。
- 絵図に描かれているY字形道路を視覚化し、園路として活用する。
- 絵図に描かれている拾人部屋の遺構を表示し、休み処として活用する。

※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 本丸御殿周辺に空間を広くとることで、本丸御殿の風格を高めるとともに、利用者の集合場所やイベント等ができる広場を設ける。
- 北門への園路沿いにクロマツを植え、生垣で囲うことで誘導効果を持たせ、中心性を高める。
- 受付・案内、カフェ・売店、便所等を集約した公園の運営とサービスのセンター施設を設ける。
- シャトルバス・観光専用巡回バス乗り場、タクシー乗り場、身障者駐車場を設け、利便性を高める。





川越城本丸御殿前広場の川越まつりでの活用イメージ



川越城本丸御殿前の広場イメージ

2) 三芳野神社・社叢・参道ゾーン(本丸)

三芳野神社と社叢・参道の景観を保全し、静寂な空間を保つゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 三芳野神社を保存し、文化財的価値を発信する。
 - 三芳野神社と社叢・参道の景観を保全する。
- ※上記は三芳野神社との協力連携により行う。

○ 公園としての利活用

- 文化財としての神社の見学や散策などの静寂な空間を保つ。
- ※上記は三芳野神社との協力連携により行う



3) 土塁跡・学習広場ゾーン(本丸)

旧状のわかる土塁の遺構を活かした展示や、遺構等の復元展示などで学習を促進するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 土塁の旧状のわかる遺構を保存し、展示学習ができるようにする。
- 絵図に描かれている三芳野神社からの道路を保存活用する。
- 三芳野神社と一体の土塁群の崩落防止をし、城址としての景観を保全する。

※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 土塁群や堀跡を活かした歴史学習の広場として活用する。
- 広場の一部で、天神門の復元展示等に活用できるスペースを確保する。
- 土塁遺構を活かし、土塁の存在を知ってもらい、山野草を観賞できるようにする。
- 江戸をテーマとした薬草園を設け、薬草を観賞できるようにする。



4) 土塁跡・歴史の道ゾーン(本丸)

「遺構等の保存と旧状の復元エリア」と「遺構等の視覚化と活用エリア」(P71 参照)を区分し、本丸の縄張を体感できるようにするゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 土塁の地中の痕跡を確認し、痕跡がある場合は盛土による保存をし、形状を活かして視覚化を行う。
- ※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 盛土による土塁跡上部の園路を川越城を学べる歴史の道として活用する。
- 解説板やVR・AR^(※)などで川越城の土塁上を歩いているような想像ができるようにする。
- 土塁の法尻にヤマブキや花を植え、季節感を感じるようにする。



土塁の復元検討・視覚化

歴史の散歩道として解説板やVR・AR等で活用



歴史の散歩道イメージ

(※) VR・AR : VR=仮想現実、AR=拡張現実と訳され、コンピューター技術によりスマートフォン等を通してかつての川越城の想定画像を紹介できるようにする

5) 堀跡・芝生広場ゾーン(堀)

堀跡を体感できるようにするとともに、大規模な広場としての利活用を促進するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 堀底が残っていると思われるため盛土を行い保存し、文化財的価値を発信する。
- 法面が残っている部分は盛土による保存をし、更にかつての土塁を想像させるように盛土を行う。
- 堀跡は芝生広場として統一したイメージとする。
- 絵図に描かれている道路を園路として保存活用する。

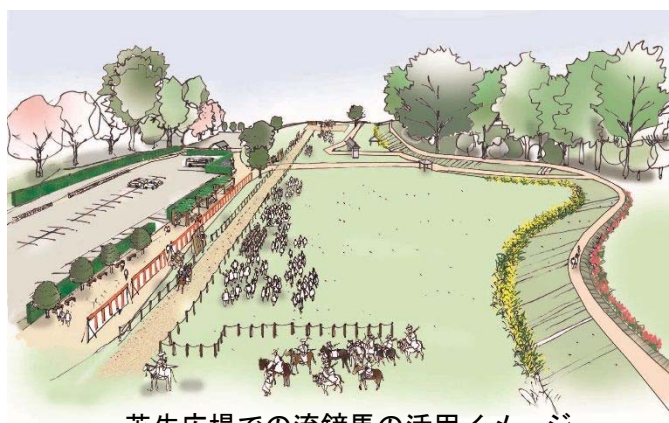
※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 広場で様々なイベントやスポーツ大会を行う。
- 初雁球場の記憶を伝えるために、スタンドの一部を活用する。
- イベントやスポーツ大会などに活用できるように、移動設置型の野外ステージを設ける。
- 藤棚を設けて、季節感を演出する。
- 災害時の緊急避難場所として活用する。



芝生広場と案内所イメージ



芝生広場での流鏝馬の活用イメージ

6) 帯曲輪・園地ゾーン(帯曲輪)

帯曲輪の縄張が体感できるようにするとともに、遊びの広場としての利活用を促進するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

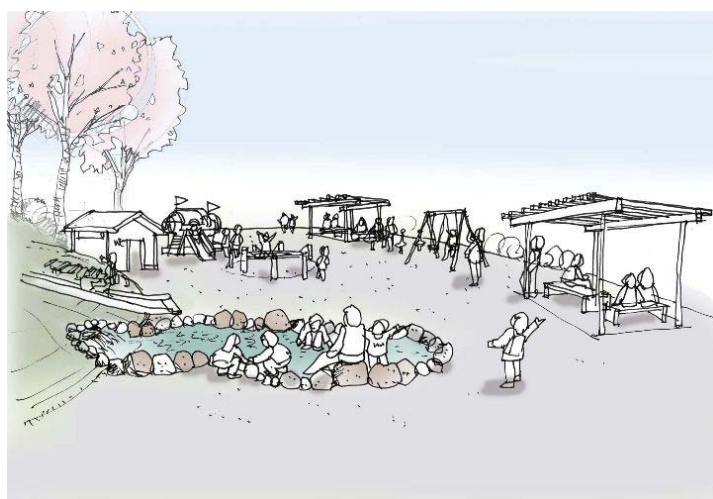
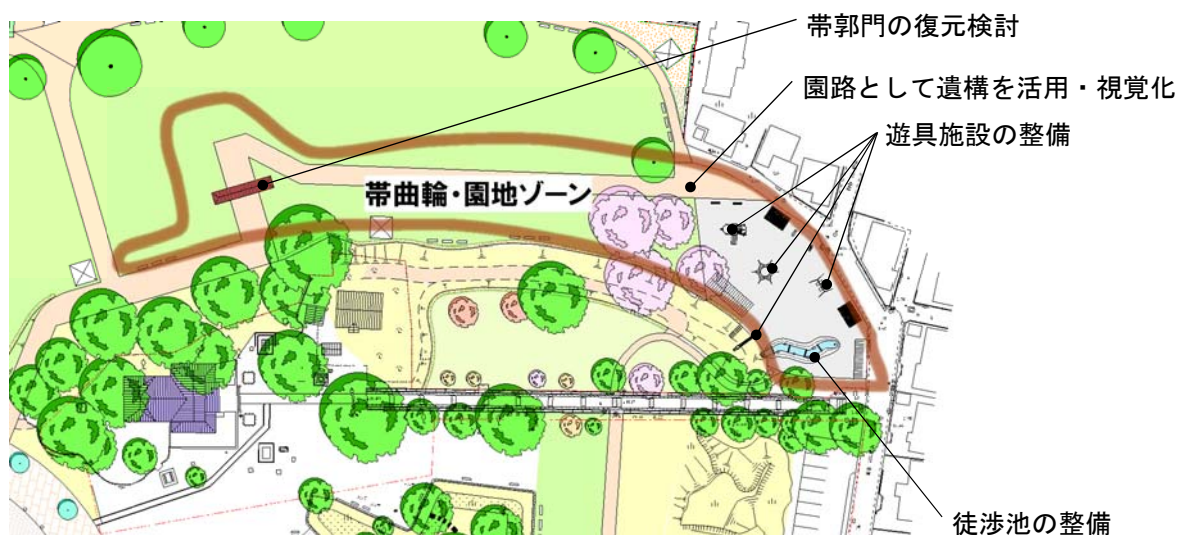
○ 遺構等の保存活用

- 帯郭門の調査を行い、遺構の復元を検討する。
- 絵図に描かれている道路を園路として保存活用する。

※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 保育や小遠足のための広場や遊びのための遊具施設や徒渉池を整備する。



遊具広場イメージ

7) 新曲輪・駐車場ゾーン(新曲輪)

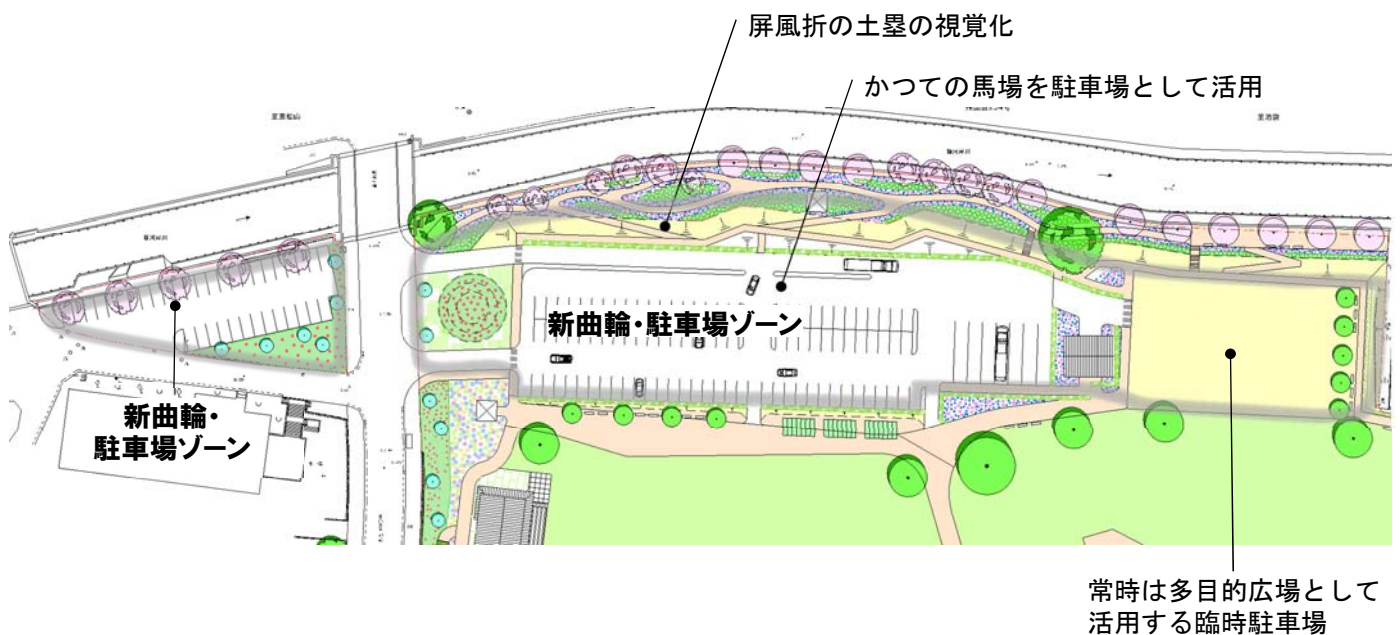
新曲輪の縄張が体感できるようにするとともに、まとまった駐車スペースを確保するゾーンとする。本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

○ 遺構等の保存活用

- 郭の地下遺構が残っていると思われるため盛土を行い保存する。
 - 屏風折の土塁の旧状を確認し、かつての景観を視覚化する。
- ※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- かつて馬場であったことから駐車場を設ける。
- 多目的広場は臨時駐車場として活用する。
- 災害時の緊急避難場所として活用する。



8) 新曲輪・親水ゾーン(新曲輪)

河川景観を活かし、新河岸川沿いの散策路のネットワーク化を促進するゾーンとする。
本ゾーンでの遺構等の保存活用と公園としての利活用は以下のとおりである。

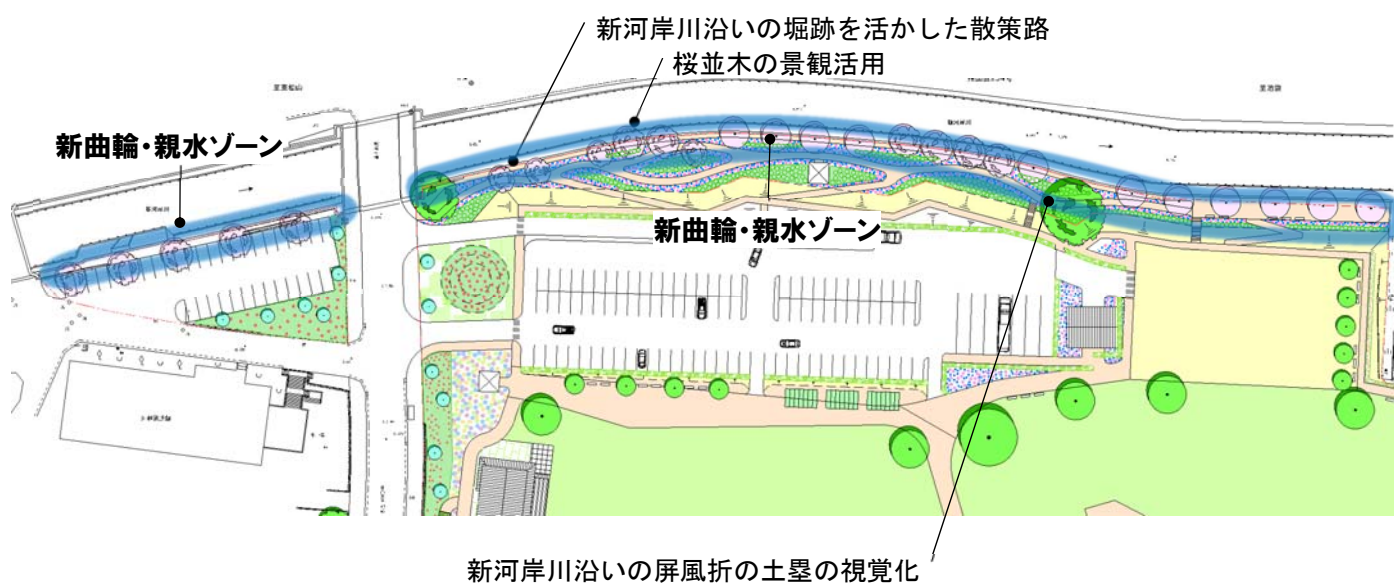
○ 遺構等の保存活用

- 屏風折の土塁や堀跡の確認を行い、旧状の視覚化を行う。

※上記に伴う発掘調査等を行うとともに、保存、復元の文化財的価値を発信する。

○ 公園としての利活用

- 新河岸川沿いの堀跡を活かして散策路を設け、桜並木の景観を活かす。
- 園路沿いにアジサイ、内側にツバキ等を植栽し、季節感を演出する。



(3)主要断面図

初雁公園基本計画図及び重ね図をもとに、主要部分の断面図を作成すると以下のとおりである。



図 初雁公園基本計画重ね図及び断面位置図

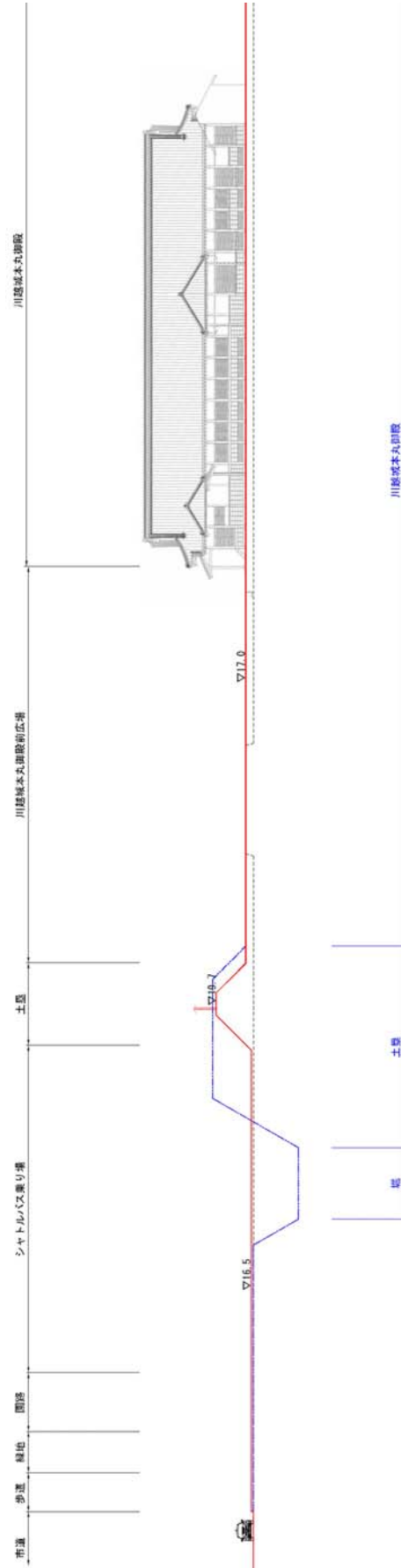
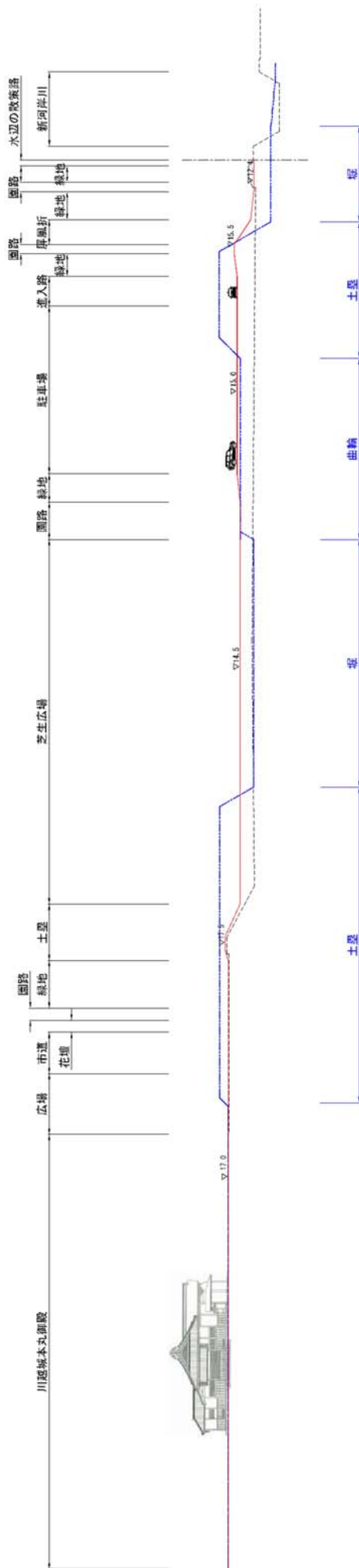


圖 初雁公園基本計画断面図

※江戸期想定断面図は重ね図をもとに当時の土塁や堀の法勾配や高さを仮に想定したものであり、今後発掘調査等の結果により断面図の見直しが必要になる場合がある。

江戸期想定断面	
現況断面	
計画断面	

(4) 鳥瞰図

鳥瞰図は以下のとおりである。

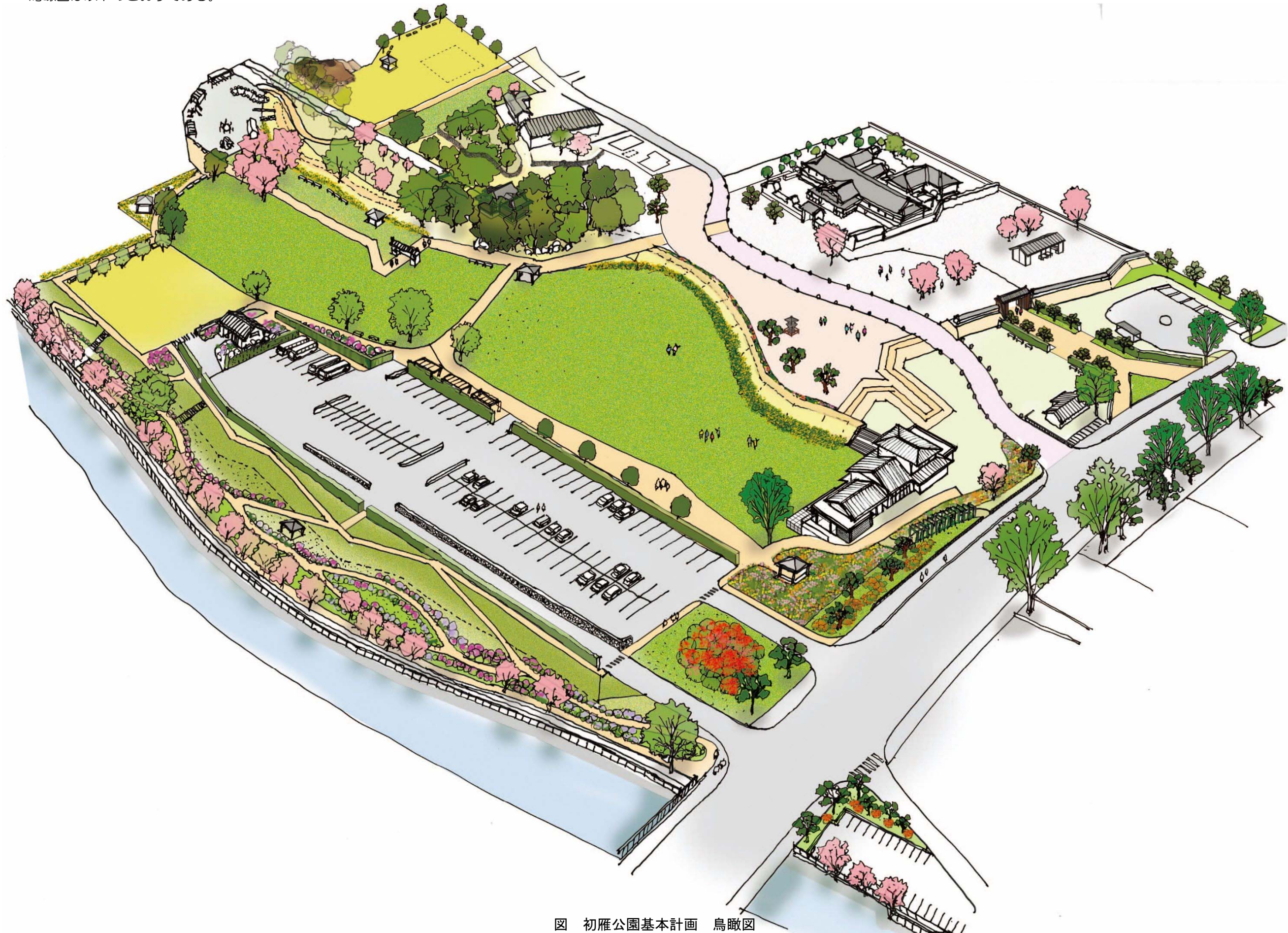


図 初雁公園基本計画 鳥瞰図

4-6-2. 動線計画

(1) 遺構等の見学・学習イメージ

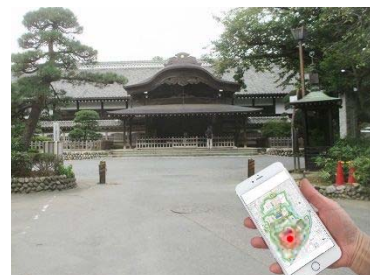
公園内での遺構等の見学・学習のイメージは以下のとおりである。



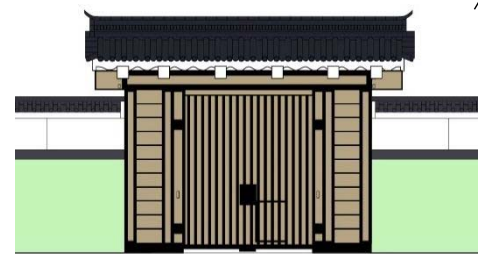
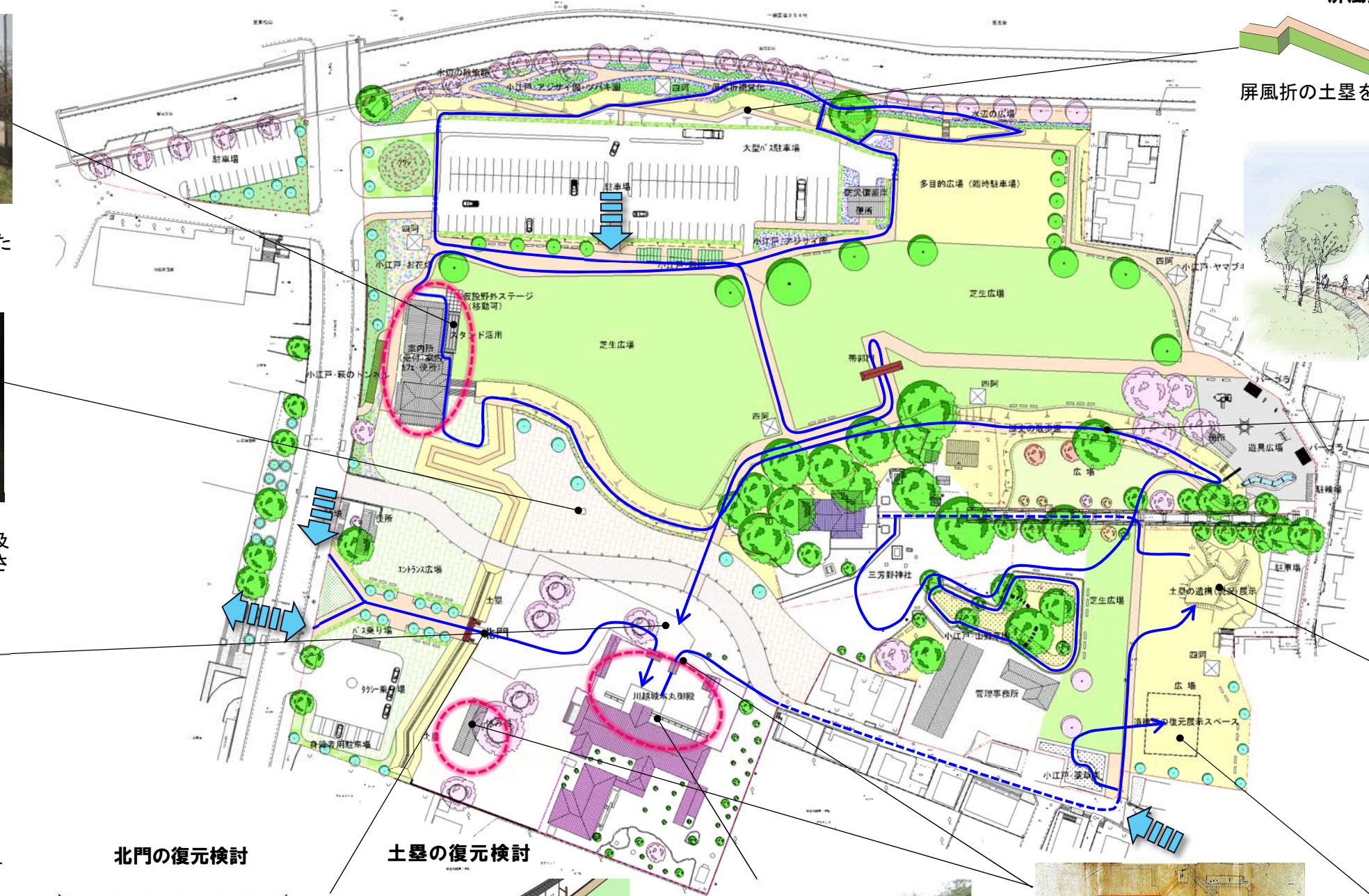
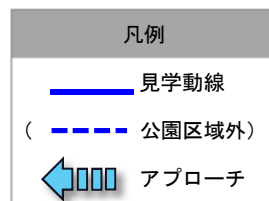
初雁球場のスタンドをデザイン化し、初雁球場があったことを伝える。



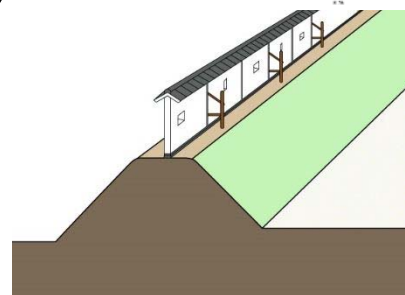
ラジオ塔を紹介する。
(ラジオ塔とは、ラジオの普及を目的として公園などに設置されたラジオ受信機を収めた塔)



スマートフォンなどで川越城本丸御殿や川越城の慶応3年(1867)頃の想定画像を紹介する。



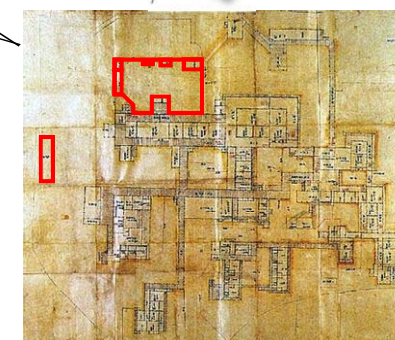
北門と土塁の復元検討により、かつての景観を再現し、解説する。



土塁の復元検討

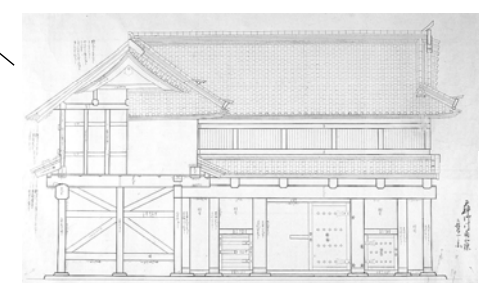


川越城本丸御殿の解説の他、川越城・川越藩の歴史、近現代の史跡川越城跡と川越城本丸御殿の歴史を解説する。



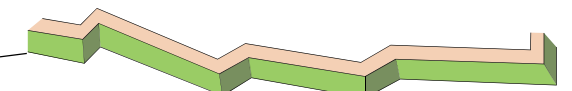
出典：「本丸住居絵図」(船津家蔵)に一部加筆

川越城本丸御殿の玄関口の門、塀等の史料・文献と発掘調査等により旧状を復元した形状等を解説する。



天神御門南北棟 多加谷敏則氏蔵
出典：「川越城一描かれた城絵図の世界」平成23年3月 川越市立博物館

屏風折の土塁の視覚化



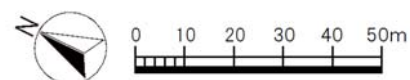
屏風折の土塁を視覚化し解説する。



解説板で川越城の縄張りや重ね図で現在地などを紹介する。



本物が残る土塁の遺構を活かして展示解説をする。



(2) 公園利用者動線

見学動線とは別に、公園利用者が歩道として利用できる動線は以下のとおりである。このうちバリアフリー動線として活用できる動線も示す。



(3) 管理用動線

公園管理者が管理用車を利用する動線は以下のとおりである。



4-6-3. 利用者数の算定

(1) 利用者の区分

初雁公園の利用者を以下のような区分で設定した。

	区分	内容
公園利用者	市内からの公園利用者	川越市内から訪れる公園利用者で近隣市町も含むものとする。
	川越城本丸御殿入館者	川越城本丸御殿の入館を目的とする利用者
小計		初雁公園の利用者として基本的に見込める利用者数
観光客立ち寄り公園利用	川越市立博物館 川越市立美術館 蔵造りのまち並み、喜多院等を訪れた観光客	観光客のうち本丸御殿、三芳野神社等の見学を行う利用者 観光客のうち公園で休息等をする利用者
	合計	立ち寄りの観光客も見込んだ二次的利用者数

(2) 利用者数の算定

1) 市内からの公園利用者

平成 26 年度「都市公園利用実態調査 報告書」—平成 27 年 3 月 国土交通省都市局公園緑地・景観課—平成 13、19、26 年度の 3 回の調査データをもとに、総合公園での平日及び休日の最大時在園者数の平均値は、以下になる。尚、実態調査では歴史公園がないために総合公園の利用者数を採用した。

総合公園の最大時在園者数：休日 42 人/ha、平日 19 人/ha

(平成 13 年、平成 19 年、26 年の平均)

□総合公園の最大時在園者数

		ha 当たり最大時在園者数 (人/ha)	
		平日	休日
総合公園	13 年	25	39
	19 年	14	34
	26 年	18	52
	平均	19	42

出典：平成 26 年度「都市公園利用実態調査 報告書」

—平成 27 年 3 月 国土交通省都市局公園緑地・景観課

次に平成 26 年度の総合公園の同時在園率の最大値は以下になる。

総合公園の同時在園率の最大値：休日 24.6%、平日 14.7%

□同時在園率 （単位：％）

		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	総入園者数 (人)
街区公園	休日	3.7	4.2	5.0	7.1	9.8	10.2	9.9	11.7	12.5	13.7	13.9	10.8	10.4	7.0	11,536
	平日	4.2	4.6	5.3	6.7	8.5	8.8	7.9	8.5	8.8	11.6	11.7	9.0	8.5	4.7	11,992
近隣公園	休日	2.3	3.6	5.3	8.3	11.8	12.2	12.5	14.2	15.5	15.7	13.1	10.9	10.4	8.2	38,102
	平日	2.2	3.2	5.0	7.5	9.1	8.7	8.6	8.4	10.0	10.8	11.2	9.6	8.3	6.1	32,931
地区公園	休日	4.1	5.2	7.1	9.2	11.9	12.2	12.4	13.8	14.0	13.7	12.4	9.4	8.7	6.6	60,969
	平日	3.7	3.9	5.5	7.9	9.5	10.9	10.8	12.1	10.3	11.9	12.6	11.0	9.4	6.3	48,125
運動公園	休日	2.9	8.2	15.2	19.8	22.4	23.4	23.9	23.5	20.4	13.7	8.1	3.9	2.3	0.9	163,147
	平日	1.3	3.0	7.4	10.3	13.3	12.3	12.7	12.5	10.9	8.9	7.9	7.2	7.2	4.3	104,179
総合公園	休日	4.2	6.2	9.8	14.0	18.7	20.9	22.1	24.2	24.6	20.8	14.4	10.9	10.1	6.0	192,229
	平日	5.3	6.1	7.5	10.8	13.9	14.0	14.3	14.7	14.3	13.5	11.1	8.6	8.0	2.9	113,913
広域公園	休日	5.8	11.0	17.9	24.7	30.5	34.2	35.8	36.2	34.7	26.4	17.9	11.1	9.4	4.0	132,893
	平日	3.1	5.7	16.7	22.7	27.3	27.8	28.4	26.1	24.8	17.5	13.2	10.1	9.8	6.1	53,958
国営公園	休日	0.1	0.2	1.5	10.4	20.2	37.4	41.7	42.8	40.4	30.8	17.1	11.4	9.6	9.4	204,265
	平日	0.1	0.3	2.9	12.4	19.9	24.7	23.3	20.0	20.1	13.9	5.8	3.3	1.9	1.7	87,245
全体	休日	3.1	5.6	9.6	15.3	20.8	26.6	28.4	29.3	28.0	21.9	14.2	9.5	8.2	5.6	803,141
	平日	2.7	3.7	7.3	11.8	15.6	16.5	16.4	15.7	15.0	12.6	9.8	7.8	7.0	4.0	452,343

※ : 同時在園率の上位3位までの時間帯

出典：平成26年度「都市公園利用実態調査 報告書」一平成27年3月 国土交通省都市局公園緑地・景観課

以上より日在園者数の推定をすると以下の様になる。

総合公園の日在園者数

休日 42 人/ha×1/0.246=171 人/ha

平日 19 人/ha×1/0.147=129 人/ha

ここで、1年間の休日（土曜日、日曜日、祭日）は平成30年では118日、平日は247日となる。また、平成29年での川越市に近いさいたま市の観測所による気象庁データでは、最大1時間降雨量が3mm以上観測された日が35日あったため、通常通り公園利用がされた天候の日の割合は90%と設定する。

また、初雁公園の告示区域4.5haのうち川越城本丸御殿の区域が約0.3haあることより、ここでは公園面積を4.2haと設定した。

これらより年間利用者数を推定すると、

日在園者数×公園面積×年間日数×利用可能天候日率

より、

休日：171 人/ha×4.2ha×118日×0.9=76,273

平日：129 人/ha×4.2ha×247日×0.9=120,442

となり、

年間の公園利用者数は196,715人となる。

以上より公園利用者数を年間200,000人と推測する。

2) 川越城本丸御殿入館者

平成 24～28 年度の 5 ヶ年の平均値と最大値と今後の魅力向上による伸びを考慮して、川越城本丸御殿入館者数を年間 200,000 人と推測する。

□川越城本丸御殿入館者数 (単位：人)

年次	入館者数	
平成 24 年度	124,930	
平成 25 年度	141,319	
平成 26 年度	135,049	
平成 27 年度	146,477	
平成 28 年度	167,812	最大値
平均	143,117	

出典：平成 28 年版統計かわごえー平成 29 年 3 月

3) 観光客の立ち寄り公園利用(本丸御殿、三芳野神社等の見学者)

「平成 28 年川越市入込観光客数」の調査による推定値では、博物館、美術館、蔵造りのまち並み及び喜多院の観光地点を訪れた観光客は、約 250 万人となっている。

また、「川越市観光アンケート調査報告書(平成28年)」－29年3月－によると、観光地点から、川越城本丸御殿へ 34.0%の人が訪れていることより、蔵造りのまち並みや喜多院を訪れた観光客のうち川越城本丸御殿へ来訪した観光客は、

$$2,500,000 \text{ 人} \times 0.34 = 850,000 \text{ 人となる。}$$

このうち、川越城本丸御殿の平成 28 年度の入館者数 167,812 人を減じると

$$850,000 \text{ 人} - 167,812 \text{ 人} = 682,188 \text{ 人となるため、}$$

蔵造りのまち並みや喜多院を訪れた観光客数の立ち寄り観光客数を年間 680,000 人と推測する。

4) 利用者数の算定

1) ～3) をもとに利用者数を推測すると以下のとおりである。

	区分	利用者数推測
公園利用者	市内からの公園利用者	200,000
	川越城本丸御殿入館者	200,000
小 計		400,000
観光客立ち寄り公園利用		680,000
合計		1,080,000

(1) 初雁公園駐車場の現状

□初雁公園駐車場の現状

利用関係	駐車場	区分
① 初雁公園一般	60 台	常時
② 博物館（本丸御殿）、美術館駐車場	50 台	常時
③ 野球、武道館等（武道館脇）	25 台	臨時
④ 野球関係 臨時（バックネット裏）	30 台	臨時
⑤ 野球関係 臨時（本丸御殿北側）	35 台	臨時
⑥ プール、管理用（公園南側）	40 台	臨時
合計	240 台	

月	受付 日数	駐車 台数	平均
1 月	27	144 台	5.3 台
2 月	28	175 台	6.3 台
3 月	31	170 台	5.5 台
4 月	30	99 台	3.3 台
5 月	31	167 台	5.4 台
6 月	30	183 台	6.1 台
合計	177	938 台	5.3 台

[illegible]

図 初雁公園及び周辺施設駐車場

(2) 駐車場規模の算定

1) 公園利用

平成 26 年度「都市公園利用実態調査 報告書」一平成 27 年 3 月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課一による過去 3 回分の、総合公園での休日の ha 当たり最大時在園者数の平均値は 42 人となっている。(P.89 参照)

ここで公園面積は、本丸御殿区域を除き 4.2ha となるため、最大時在園者数は
 $42 \text{ 人/ha} \times 4.2 \text{ ha} = \underline{176 \text{ 人}}$ となる。

また、「都市公園利用実態調査報告書」より自家用車率の平成 26 年データとして 50.2%を採用する。

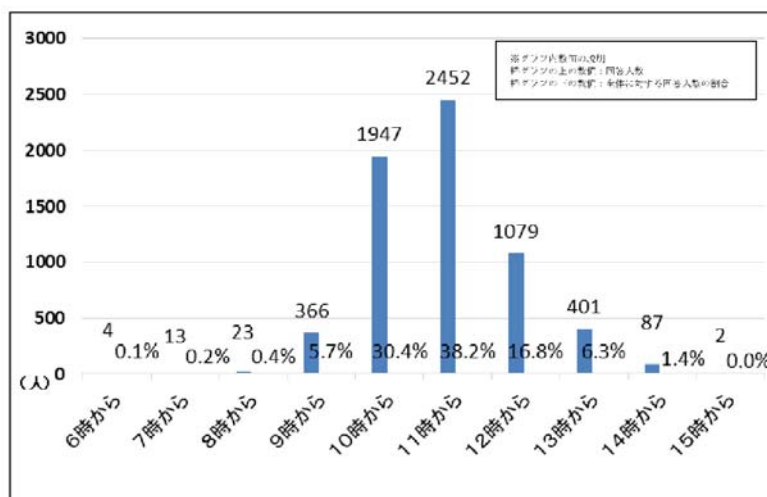
以上より、公園利用者に対応する駐車場規模を以下のように推定する。

$$\underline{176 \text{ 人} \times 50.2\% \times 1/2.5 \div 35 \text{ 台}} \quad ※ 1 \text{ 台あたり } 2.5 \text{ 人で算定}$$

2) 川越城本丸御殿入館者

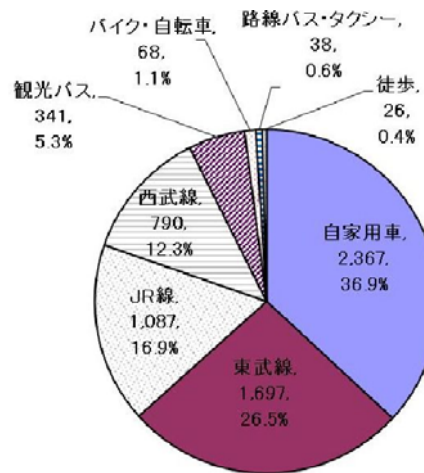
平成 24～28 年度の 5 カ年の入館者数の実績平均より 1 日平均の入館者数 488 人に対し、最大月 1 日平均が 793 人 (月ピーク率 1.63) となっている。また、「平成 28 年川越市観光アンケート調査報告書」より、訪れた時刻のうち 11 時が最も多く、そのピークが 38.2%、交通手段の自家用車率が 36.9%となっている。

□訪れた時刻



出典：川越市観光アンケート調査報告書 平成 28 年

□交通手段



出典：川越市観光アンケート調査報告書 平成 28 年

以上より、川越城本丸御殿入館者に対応する駐車場規模を以下のように推定する。

尚、ここでは、5 カ年平均の入館者数に対して、利用者数の推測値（200,000 人）の比率についても乗じて算出している。

$$\frac{793 \text{ 人} \times 38.2\% \times 36.9\% \times 1/2.5 \times 200,000 \text{ 人}}{143,117 \text{ 人}} \div 63 \text{ 台}$$

※ 1 台あたり 2.5 人で算定

□川越城本丸御殿 1 日平均入館者数

年度	平均開館日数	入館者数	1 日平均	最大月 1 日平均	月
平成 24 年度	298 日	124,930 人	438 人	659 人	11 月
25	296 日	141,319 人	460 人	853 人	5 月
26	299 日	135,049 人	457 人	749 人	5 月
27	297 日	146,477 人	521 人	811 人	5 月
28	300 日	167,812 人	566 人	895 人	5 月
平均	298 日	143,117 人	488 人	793 人	—

出典：館報平成 24～28 年度—川越市立博物館、入館者数は平成 28 年版統計かわごえ

3) 観光客の立ち寄り公園利用(川越城本丸御殿、三芳野神社等の見学者)

蔵造りのまち並みや喜多院を訪れた観光客のうち立ち寄り観光客（680,000 人）については、川越城本丸御殿と同程度の月ピーク率（793 人／488 人≒1.63）と想定すると以下ようになる。

$$680,000 \text{ 人} / 365 \text{ 日} \times 1.63 \times 38.2\% \times 36.9\% \times 1/2.5 \div 171 \text{ 台}$$

※ 1 台あたり 2.5 人で算定

尚、立ち寄り公園利用者については、城下町巡りの中で、他の駐車場を利用し、徒歩等で来園することも想定される。

このため、171 台の約半分 90 台を初雁公園で確保するものとする。

4) 駐車場規模の算定

1)～3)を踏まえ、自家用車の駐車場規模を以下のとおり算定する。

□自家用車の駐車場規模の算定

	区分	必要な駐車場（台）
公園利用者	市内からの公園利用者	35
	川越城本丸御殿入館者	63
小計		98
観光客立ち寄り公園利用		90
合計		188 台

※尚、川越市立博物館及び美術館駐車場については、現在、本丸御殿と併せて駐車場（50 台）を利用していることから、現状どおり上記台数で対応する。

大型バスについては、初雁公園での観光バス駐車場の現状より算出し7台、身障者用駐車場については、埼玉県福祉のまちづくり条例施行規則による整備基準では、全駐車台数が 200 以下での場合は、50 分の 1 を乗じて得た数以上であるため、 $188 \text{ 台} \times 1 / 50 = 3.8 \div 4 \text{ 台以上}$ となるが2台増加し6台とする。

以上より、駐車場の規模は以下のように算定する。

□駐車場規模の算定

区分		台数	備考
乗用車	常時必要	145 台 (内身障者用 6 台)	現状の常時駐車場（P. 92 参照）の台数（110 台）に新たに公園利用で創出される台数を足した台数 $110 \text{ 台} + 35 \text{ 台} = 145 \text{ 台}$ とする。
	臨時対応	43 台	繁忙期やイベント等での臨時利用を想定
	合計	188 台	
大型バス		7 台	初雁公園での観光バス駐車場の現状より算出

参考 年間需要と駐車場規模の検討

立ち寄り観光客の駐車場需要については、年間で大きな変動があるため、初雁公園における駐車場整備台数（川越城本丸御殿入館者 63 台＋観光立ち寄り公園利用 90 台）の考え方は次のとおりである。なお、整備時には、更に需要等を調査の上、精査する必要がある。

特異日（春秋の土日及び休日等）郊外型駐車場や民間駐車場の活用と併せて対応

繁忙日（春秋以外の土日及び休日等）臨時駐車場を利用して対応

通常時（平日）基本は常設駐車場に対応

ここで観光客数の傾向として、平成 29 年度の川越まつり会館の入館者数等を参考にすると以下のようなイメージとなる。

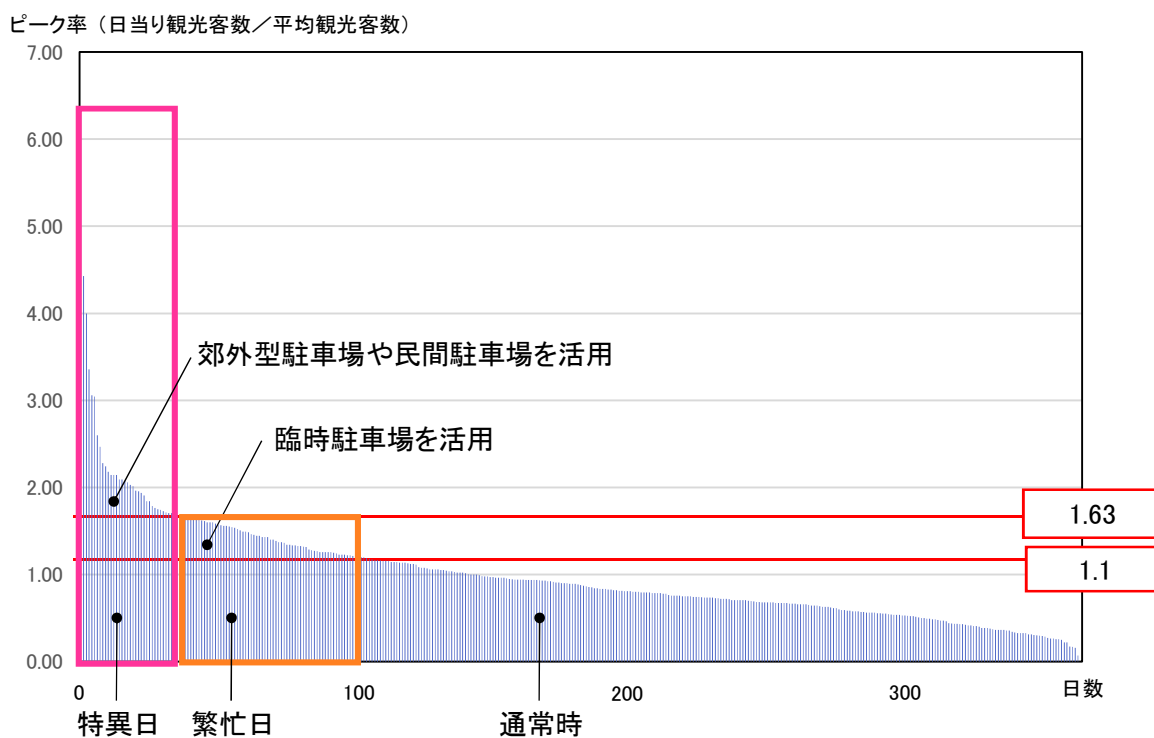


図 年間需要と駐車場規模との関係イメージ

ピーク率 1.1 は、常時駐車場に対応可能なレベル

ピーク率 1.63 は、臨時駐車場に対応可能なレベル（駐車場規模の算定にあたり使用したピーク率）

4-6-5. 園路広場計画

(1) 園路計画

園路利用区分に応じて以下のような幅員と舗装仕様の考え方とする。

区分	利用	規格	舗装仕様の 考え方	備考
		幅員		
歩行者園路	歩行者のみ	1.5～2.0m	自然素材を活かした土系舗装	バリアフリー 対応含む
歴史の散歩道	歩行者のみ	2.0～2.5m※	自然素材を活かした土系舗装	バリアフリー 対応含む
歩行者、管理 用兼用園路	歩行者 管理用	4.0～7.0m	自然素材を活かした土系舗装 管理用車両に対応可能な路盤 厚を確保する	バリアフリー 対応含む
付替道路 (市道122 5号線)	歩行者 自家用車	7.0m	生活道路としての市道を付替 える。公園内のため、美装化 をし、曲線でスピードを抑制 し安全対策として、車止めを 設置する。	生活道路と 公園園路の 兼用

※歴史の散歩道は土塁上部にあるため若干幅員を広くしている。

■ 園路広場区分



参考資料

園路広場の利用形態を検討した上で、それに適した施設の規模の検討が必要である。園路広場の規模は利用形態、利用者数などから判断するとともに、園路広場が設置される環境や周辺の景観などとの関係からも検討されることが望ましい。表は公園の園路の幅員に対する一つの試案である。

表 園路の幅員

取扱い	幅員	参考	
広場的な扱い	15m以上	車道	① 1車線 3m以上、2車線 5.5m以上の幅員 ② 曲線半径は 30km/h で 30m、一般に 40km/h で最小半径は 50m ③ 縦断勾配 11%以下（小型道路 設計速度 30km/h）、横断勾配はアスコンまたはコンクリート舗装 1.5～2%、その他は 3～5%以下 「道路構造令」を参考に作成
来園者とトラック 2 台がすれ違いできる。	10～12m	自転車道	① 1車線 1m ② 曲線半径は 10m以上 ③ 横断勾配 5%以下 「自転車道等の設計基準解説（（公社）日本道路協会）を参考に作成
来園者とトラック 1 台がすれ違いできる。	5～6m		
管理用トラックが入る	3m		
2人歩き	1.5～2m		
1人歩き	0.8～1m	歩道	① 車いす使用者が通過する際に障害となる段差を設けない。やむをえない場合は傾斜路を併設する。 ② 園路の縦断勾配は 5%以下とする。ただし、やむをえない場合一部を縦断勾配 8%以下の傾斜路を含むものとする。 ③ 横断勾配は原則 1%以下とする。
車いす使用者対応	0.8m以上～1.8m以上		
並木ベルト	2m以上		
小灌木ベルト	0.9m以上		
街路並木の植込み			

注）車いす使用者に対応する園路幅員は以下の通りである。

1. 車いす使用者同士がすれ違える幅員は 1.80m
2. 車いす使用者が回転できる幅員は 1.50m
3. 車いす使用者と人がすれ違える幅員は 1.20m
4. 車いす使用者が通過し易い幅員は 0.90m（最小幅員 0.80m）

出典：「都市公園技術標準解説書（平成 28 年度版）」
監修 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
編集・発行 一般社団法人 日本公園緑地協会

(2) 広場計画

広場の利用や堀、曲輪等の遺構の所在によって以下のような考え方とする。

ゾーン	広場	利活用	舗装仕様の考え方
本丸御殿・エントランス広場ゾーン	川越城本丸御殿前広場	川越城本丸御殿の見学者の出入りが多い広場となる。団体の集合広場やイベント時の人のたまり空間となる。休み処を設置する。	川越城本丸御殿前にふさわしい白系砂利等で表層を仕上げる。一部については、バリアフリー動線やイベント対応での車両乗入れに配慮した舗装構成とする。
	エントランス広場	公園の出入口や案内所前の広場として、人の出入りの多い広場となる。イベント時での人のたまり空間となる。待ち合わせや休憩のための四阿、ベンチを設置する。既存の便所がある。	二ノ丸側であり、本丸側と対照的にするために、舗装仕様を分ける。自然素材のテクスチャーのあるコンクリート系舗装とする。イベント対応での車両乗入れに配慮した舗装構成とする。また、堀跡であるため芝生広場と同系の緑系の色で視覚化する。
土塁跡・学習広場ゾーン	芝生広場	多目的広場として利用する。休憩のためのベンチを設置する。	芝生で舗装することにより、堀の形状等を視覚化する。
	広場	遺構が残る土塁の展示や天神門の復元展示など、学習に利用する。休憩のための四阿、ベンチを設置する。	ダスト舗装など土系舗装に近い舗装とする。
堀跡・芝生広場ゾーン	芝生広場	常時はまとまった広場として自由に利用する他、休憩のための四阿、ベンチを設置する。 様々なイベントやスポーツ大会で利用する。仮設の野外ステージを設ける。	芝生で舗装することにより、堀の形状等を視覚化する。
帯曲輪・園地ゾーン	遊具広場	地域の貴重な遊び場として利用できる。遊具の他魅力ある施設として夏の暑い時期に、涼を感じ、子ども達が安全に水遊びを楽しめる徒渉池を設ける。 パーゴラ、ベンチ、駐輪場、便所を設ける。	ダスト舗装など土系舗装に近い舗装とする。

4-6-6. 主要建築施設計画

(1) 案内所(カフェ)

案内所(カフェ)は本丸御殿・エントランス広場ゾーンに設置し、初雁公園利活用計画を踏まえて、案内所の位置付け、導入機能・施設配置及び整備イメージは以下のとおりである。

□ 位置付け

- 公園全体の運営管理を行う。尚、維持管理については、バックヤードにある管理事務所が中心となる。
- 公園全体の運営管理としては、公園利活用計画のうち、「時を織りなす」テーマの部分を主に担う。また、「時を紡ぎ」をテーマとする部分については、博物館と連携して、「見学・学習」、「まち歩き」の案内及びプログラム運営や、「講座」、「人材育成」など史跡川越城跡のプログラム運営を進める。
- カフェ・売店等に関しては、民間が得意な分野であることから、公募設置管理制度(P-PFI)※の活用や、指定管理制度の活用など官民連携による事業手法の導入を視野に入れた計画とする。

□ 導入機能・施設配置

- 公園利用者の受付・案内や「まち歩き」の案内として、安心して「散策」や「健康づくり」ができるようにするとともに、「イベント」、「スポーツ大会」などの行事の対応を行う。
- 博物館、美術館等の周辺施設も含めた文化の香りがする、「市民の憩いの場」として、観光客や芝生広場等からの利用も想定し、カフェ・軽飲食等の機能を充実させる。
- 展示コーナーを活用して、川越城、城下町、舟運等について学習するための情報発信をする。
- 芝生広場からの利用や駐車場からの立ち寄りでの便所機能を確保する。
- 公園利用者の主な動線となる市道 0001 号線沿いの広場に面し、かつ芝生広場からも利用し易い配置とする。

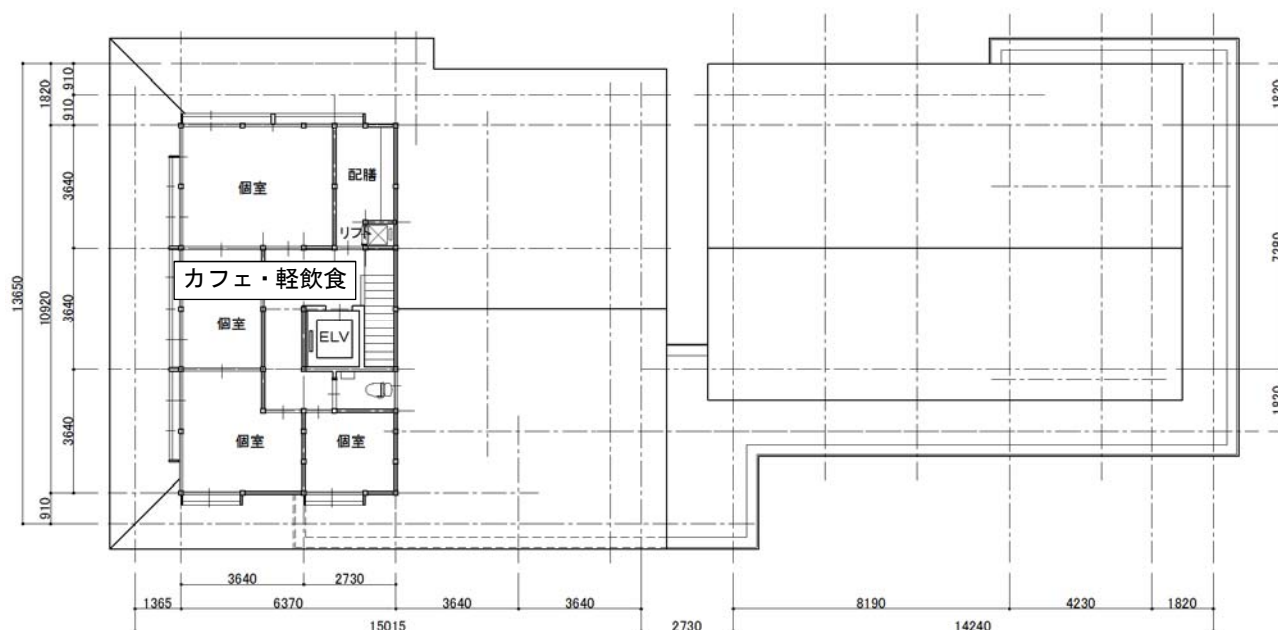
□ 整備イメージ

- 芝生広場側の東側は、初雁公園野球場の歴史の痕跡を伝えるスタンドと一体のオープンカフェとしてモダンなしつらえの棟とする。また、西側も一体にガラス張りで明るくする。
- 1 階、2 階でカフェ・軽飲食等としての利用を想定し、2 階からは、川越城本丸御殿の姿を望むことができるような配慮も検討する。
- ウッドデッキで東と西をつなぎ、ガラス張りの明るくオープンな空間利用とする。

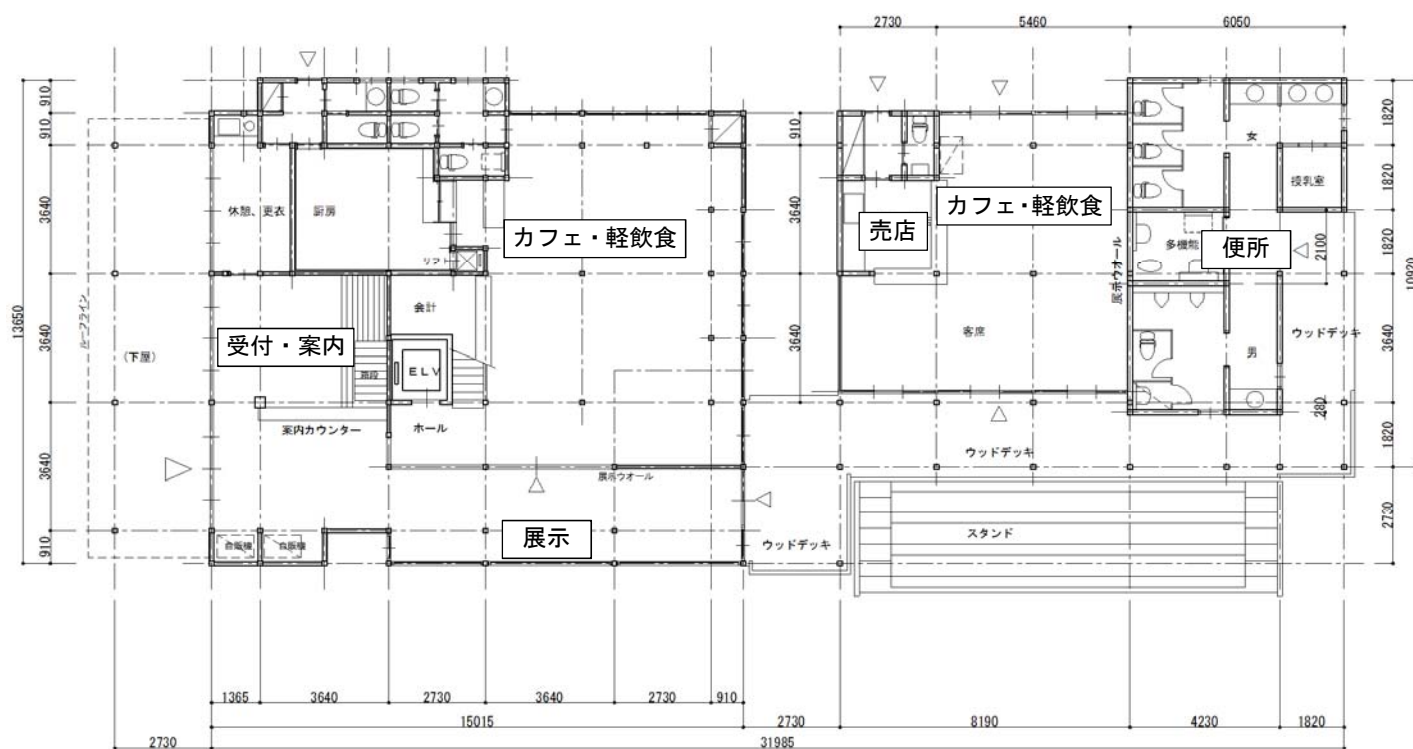
(※) P-PFI：平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

出典：「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」 平成 29 年 8 月 10 日
国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

【レイアウト例】

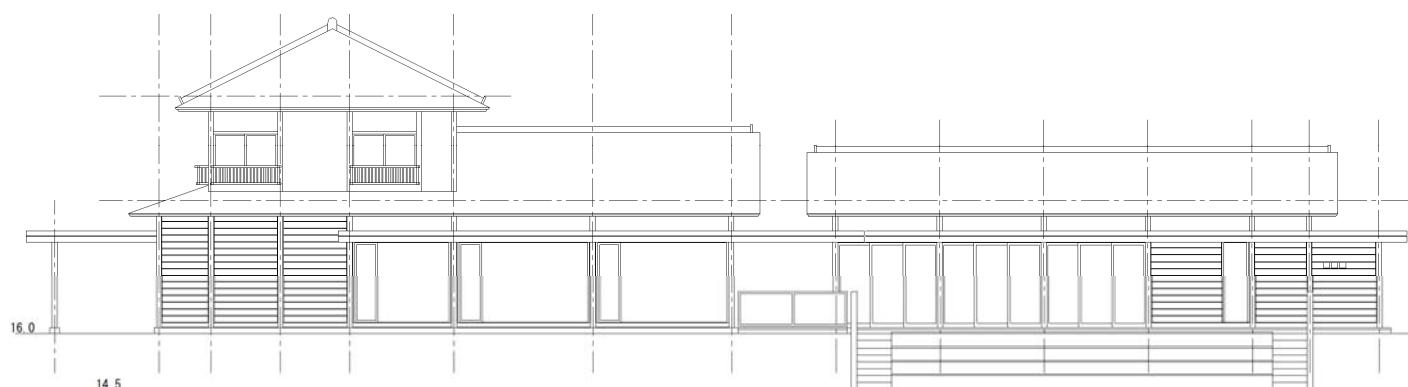


案内所 2階平面図



案内所 1階平面図

【整備イメージ】



案内所 立面図

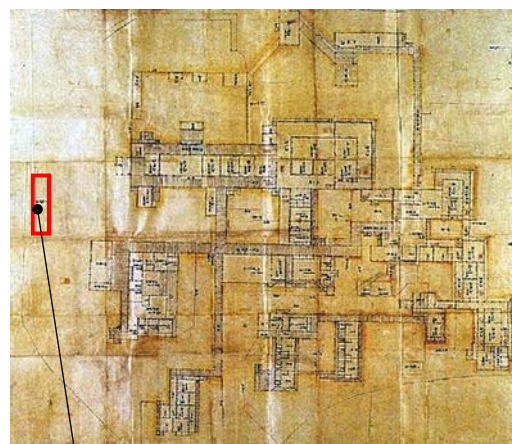
※整備イメージであり、実際の施設設計等においては、民間からの提案を受けるなど、ノウハウを活用した手法で、整備を行う。

(2) 休み処(拾人部屋)

休み処(拾人部屋)は本丸御殿・エントランス広場ゾーンに設置し、その位置付け、導入機能・施設配置及び整備イメージは以下のとおりである。

□ 位置付け

- 「本丸御殿住居絵図」(船津家蔵)に拾人部屋として記載されている建物の位置、規模をもとに、発掘調査等により遺構を確認し、位置、形状等について遺構表示をしたうえで、建築する。
- 利用として、公園利用者の休憩に供するための施設とする。



拾人部屋

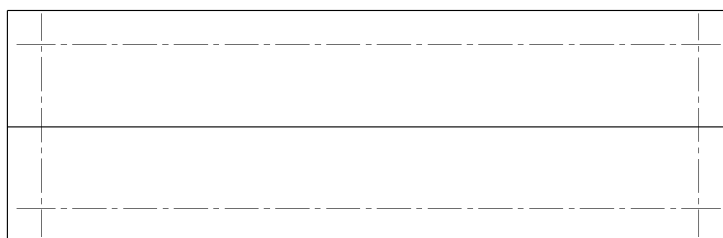
□ 導入機能・施設配置

- 川越城本丸御殿の見学者の待合所や学校等の社会科見学等での団体利用での待機、集合、休憩等に活用する。
- イベント時の案内、物販、飲物提供などにも活用できるものとする。
- 施設の位置、形状は発掘調査等での確認により決定する。

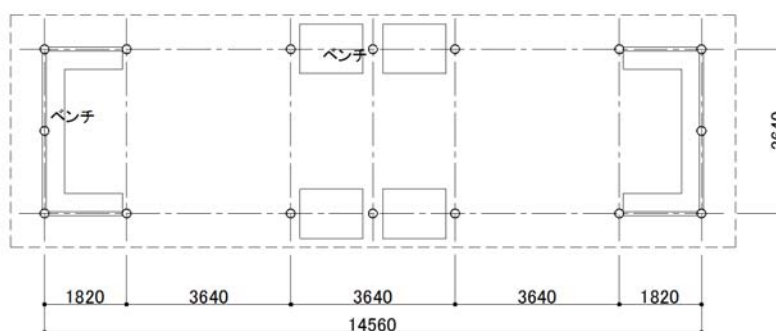
□ 整備イメージ

- 切妻形式の屋根と柱だけの開放的な空間とする。
- 休憩施設としてベンチ等を適宜配置する。

【レイアウト例】



屋根伏図



休み処 平面図

(3) 防災備蓄庫・便所

防災備蓄庫・便所は新曲輪・駐車場ゾーンに設置し、その位置付け、導入機能・施設配置及び整備イメージは以下のとおりである。

□ 位置付け

- 初雁公園整備基本方針－3（P61）に記載されている、災害時には防災に寄与する施設とするために、防災備蓄庫を整備する。
- 公園利用者の便益のために便所を併設する。

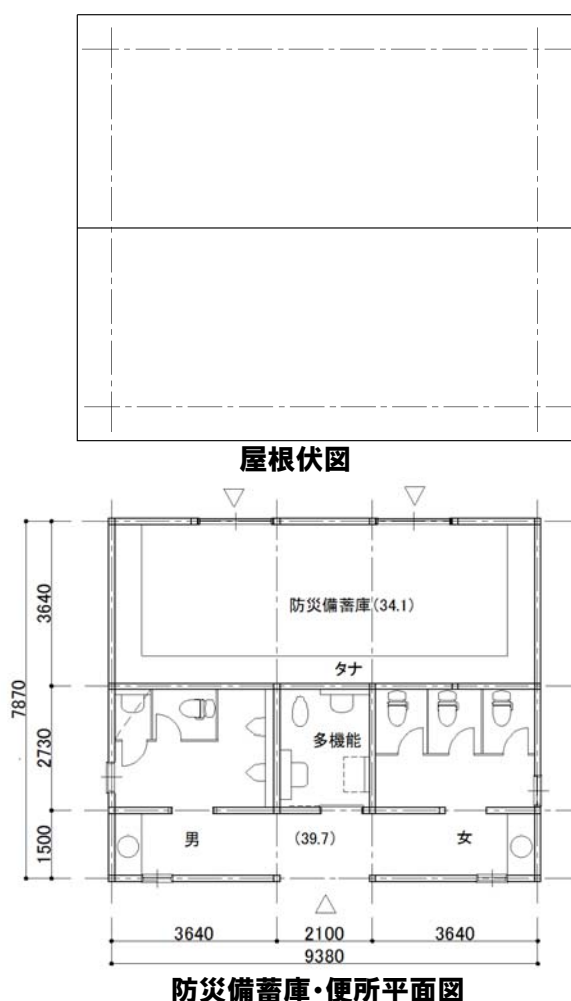
□ 導入機能・施設配置

- 備蓄品の搬出入や大型車両の寄付きに対応できるように駐車場に隣接した位置に配置する。
- 南側の芝生広場等の公園利用者の利用に供する便所を設ける。
- 川越城本丸御殿からの視界、眺望を妨げない位置に配置する。

□ 整備イメージ

- 城址公園としての景観に配慮する。
- 便所を大型バス駐車場の近くに配置することで、団体利用にも配慮する。
- 建物周囲を生垣で囲み、また、アジサイ園とすることで、景観的な配慮を行う。

【レイアウト例】



4-6-7. 植栽計画

(1) 植栽計画の参考

初雁公園の植栽計画の検討に
当って次の6点を参考とする。

- 川越城内の植栽
- 川越城下町の植栽
- 江戸城内の植栽
- 城内の植栽
- 江戸時代の園芸文化
- 江戸時代を背景として整備した公園



出典：「川越城が知りたい！」—平成24年3月 川越市立博物館
江戸図屏風「川越城」部分図 国立歴史民俗博物館蔵

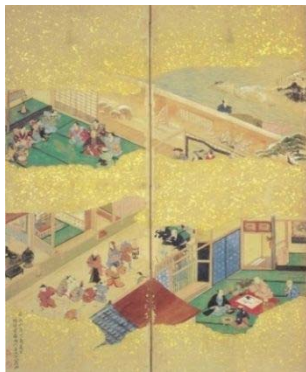
□ 江戸時代の川越城内の植栽

「江戸図屏風」は、江戸時代初期の川越城を鳥瞰図的に描いた唯一の資料である。

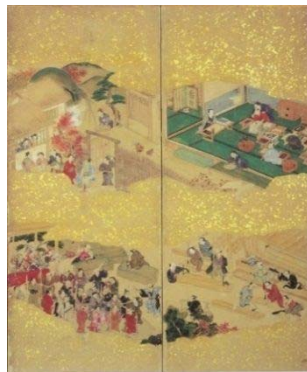
この中で植えられている樹木は、城内にはシダレザクラ、ウメ、竹林、スギ、ヒノキ等、
三芳野神社には、マツ、ウメ、スギ、ヒノキ等が想定される。

□ 江戸時代の川越城下町の植栽

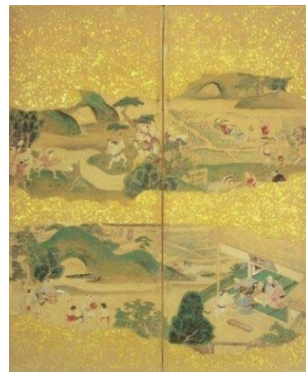
川越の植栽については、「第43回企画展 城下町川越の町人世界」—平成28年(2016)
3月より抜粋、引用する。マツ、ウメ、モミジ、サクラ等が好まれていたことが想定される。



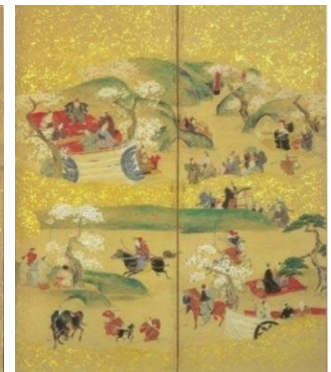
第七・八扇



第五・六扇



第三・四扇



第一・二扇

出典：「第43回企画展 城下町川越の町人世界」 平成28年10月 川越市立博物館
「川越の四季屏風」安永6年(1777) 井上誠一郎氏蔵

□ 江戸城内の植栽

「江戸の園芸」—青木宏一郎によると、家康は、城内にお花畑を設け、諸国から珍しい
木や草を集め、特にツバキに執心したと言われている。江戸図屏風に描かれている御花畠
については、ツバキの他ユリ、ナデシコ、ススキ、アジサイ、キクなどが想定される。

□ 城内の植栽

『図説「城造り」のすべて』－三浦正幸によると、城内の植栽は、本丸・二の丸主要部に樹木が確認される城は極めて少なく、大部分の城は、木のない視界が広がる姿であるが、マツは、緊急時に食用になるといわれ、城にはマツが多く植えられていた。また、江戸時代中期以降には、各藩においても薬園が開設されるとされている。

□ 江戸時代の園芸文化

江戸の名所を紹介するガイドブック「江戸名所花暦」では、春夏秋冬それぞれの見どころの花木等を下記のように紹介している。

季節	主な植物
春	梅花、椿花、桃花、桜、彼岸桜、梨花、桜草
夏	藤花、早月、牡丹、杜若、卯花、盧橘、合歡木、蓮花
秋	牽牛花、七草、萩花、菊花、紅葉
冬	寒菊、水仙、寒梅、山茶花、枇杷、茶の花、楠樹、松

□ 江戸時代を背景として整備された公園の植栽

現在の向島百花園では、500 種をこえる植物となっており、園内には、梅を主に、秋の七草、ハギのトンネルや藤棚、クズ棚、ミツバアケビ棚なども設けられている。

園内の主な植物は以下のとおりである。

季節	主な植物
春	サクラ、ユキヤナギ、シモツケ、クサボケ、シロヤマブキ、アマドコロ、イカリソウ、エビネ、カタクリ、カントウタンポポ、クマガイソウ、シャガ、シュラン、スズラン、ニリンソウ、ヒトリシズカ、ミヤコフスレ
夏	アジサイ、ウツギ、オカトラノオ、アザミ、オニユリ、シモツケソウ、トリアシショウマ、ノカンゾウ、ホタルブクロ、ホオズキ、ミソハギ
秋	ミヤギノハギ、シロバナハギ、キチジョウソウ、ゲンノショウコ、シュウカイドウ、ツワブキ、ヒガンバナ、ホトトギス、秋の七草（ハギ、ススキ、キキョウ、カワラナデシコ、クズ、オミナエシ、フジバカマ）
冬	ウメ、マンリョウ、センリョウ、セツブンソウ、フクジュソウ、春の七草（セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ）



向島百花園 ハギのトンネル

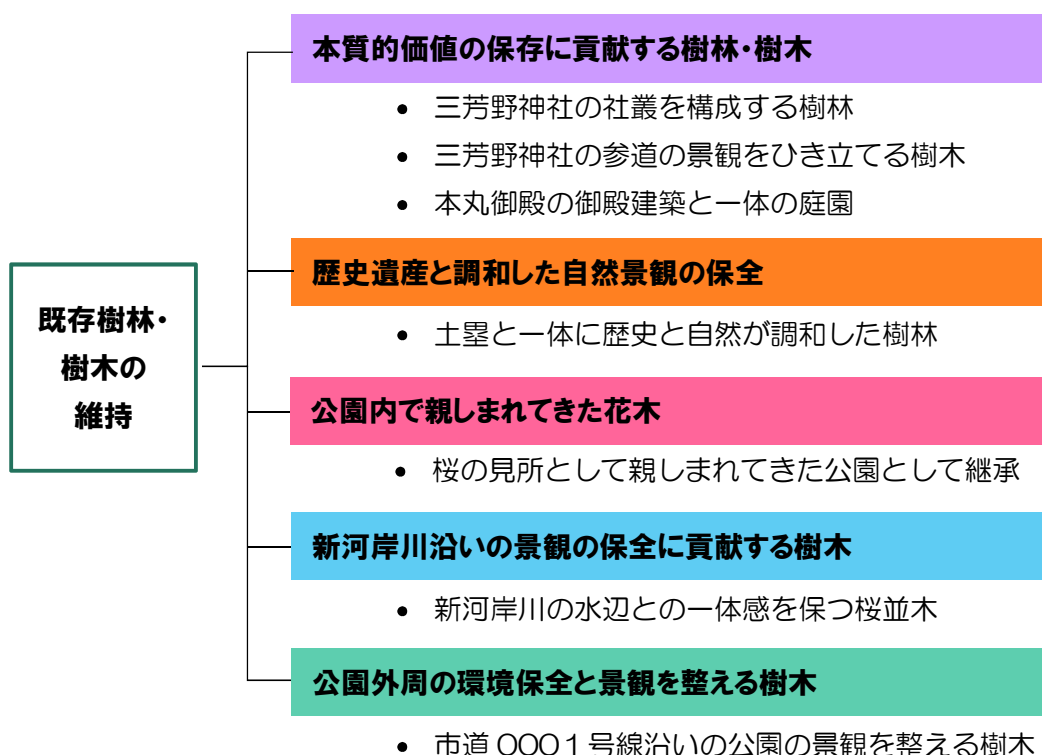
(2) 植栽計画の基本的考え方

(1) を参考に、植栽計画の基本的考え方は以下のとおりとする。

- 歴史公園としての樹木のあり方と市街地の公園としての樹木のあり方のバランス等を勘案し、全体の景観を踏まえたうえで樹木の維持、除伐、新規植栽を行う。
- 既存樹木は、「本質的価値の保存に貢献する樹林・樹木」、「歴史遺産と調和した自然環境の保全」、「公園内で親しまれてきた花木」、「新河岸川沿いの景観の保全に貢献する樹木」、「公園外周の環境保全と景観を整える樹木」については、維持する。
- 初雁公園再整備に当って、遺構保存、景観保全と旧状復元や視覚化などに支障を及ぼす樹木などは除伐する。
- 新規植栽については、初雁公園利活用計画での季節感を演出し風景をつくるために、城址と調和した樹木と、江戸時代を感じさせる草花や低木を主に植栽する。
- 新規植栽に当っては、遺構への影響がないように必要な盛土や根を抑制するなどの措置を講ずる。

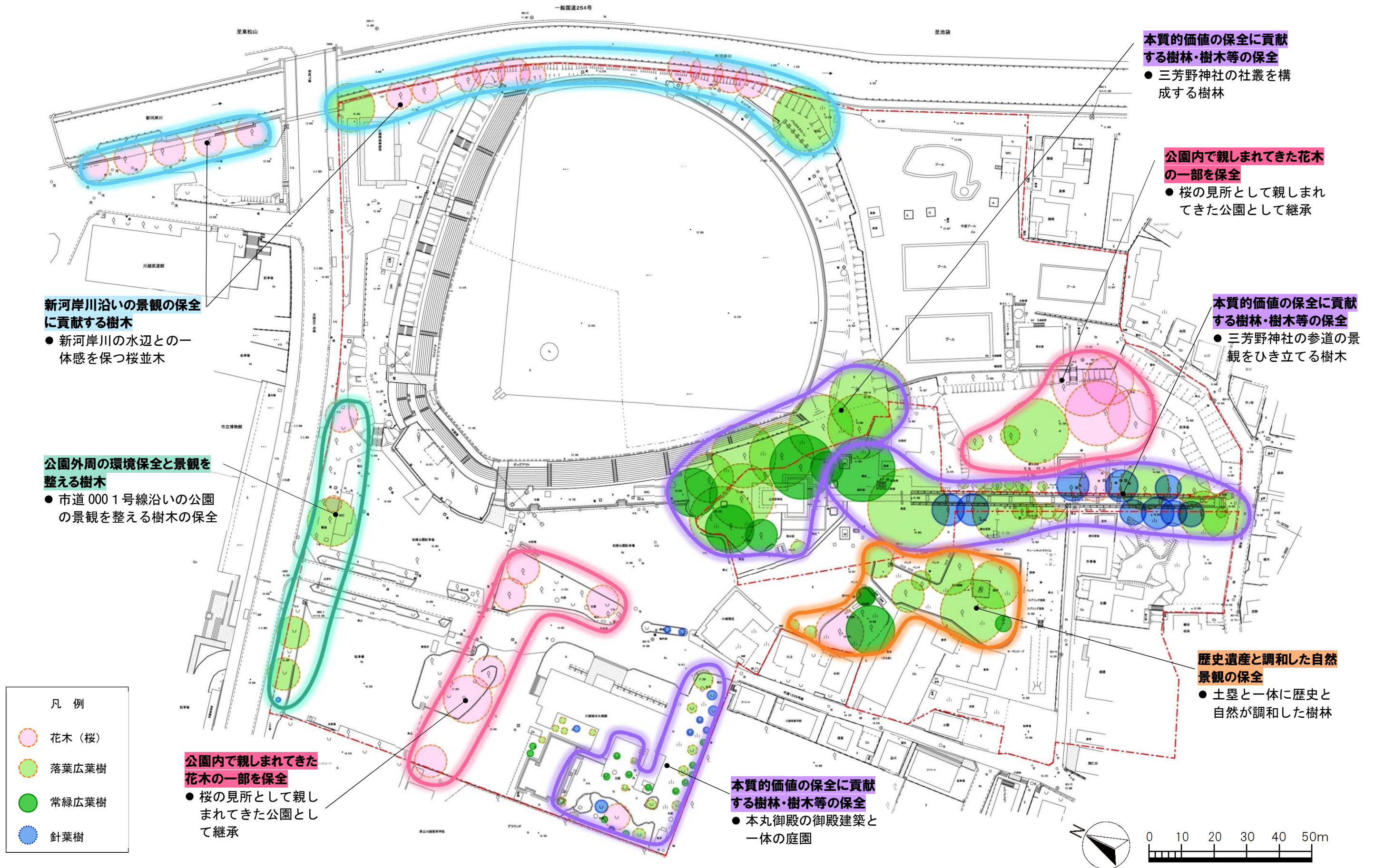
(3) 既存樹木の維持

初雁公園の再整備に当って、遺構保存、遺構復元、景観保全と旧状復元や視覚化などに支障を及ぼす樹木は除伐することになるが、以下の5点については、維持する考え方とする。



尚、三芳野神社内の既存の樹林・樹木の保存管理と新規植栽については、三芳野神社と協議を行っていく。

■ 既存樹林・樹木の維持



■新規植栽

植栽計画の基本的考え方を踏まえ、城址と調和した江戸時代を感じさせる新たな植栽は以下のとおりである。

小江戸・藤棚

藤の花の観賞と休憩所として利用する。

生垣植栽

駐車場の目隠しとして生垣を植える。

桜並木

新河岸川の水辺と一体感を持つ桜並木を充実する。

小江戸・アジサイ園、ツバキ園

園路沿いにアジサイ、内側にツバキ等を主に植栽し、屏風折を体感しながら、水辺の散策を楽しむ。

外周植栽

敷地境界に沿って民地側への景観緩和を図る植栽をする。

小江戸・ヤマブキ園

園路沿いと土塁の法尻に川越市の「市の花」であるヤマブキを主に植栽する。

緑陰樹

芝生広場や多目的広場に緑陰を作る。

クロマツ植栽

歩道沿いや敷地境界に沿って、江戸時代に城に植えられたクロマツをイメージして植栽する。

小江戸・お花畑

江戸時代に親しまれていた花を植栽し、四季を通して楽しめるようにする。

小江戸・萩のトンネル

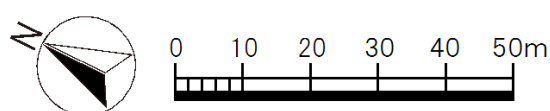
複数の種類のハギを用いて、秋の見どころをつくる。花の咲く時期を長くし、案内所へ誘導する。

生垣・クロマツ植栽

北門への園路沿いにクロマツを植え、生垣で囲うことで、誘導効果を持たせ、中心性を高める。



川越市立博物館のクロマツ植栽



小江戸・ヤマブキ園

川越市のシンボル花であるヤマブキを、土塁の法尻に植栽し土塁を引き立てる。

小江戸・山野草園

既存樹林の管理を行い、林床を活かし、江戸時代に江戸で流行ったと言われている山野草が楽しめるようにする。

小江戸・薬草園

江戸時代に江戸で流行ったと言われている薬草が楽しめるようにする。

小江戸・ヤマブキ園

園路沿いと土塁の法尻に川越市の「市の花」であるヤマブキを主に植栽する。

外周植栽

敷地境界に沿って民地側への景観緩和を図る植栽をする。

※三芳野神社内の既存の樹林・樹木の保存管理と新規植栽については、三芳野神社と協議を行っていく。

4-6-8. 防災計画

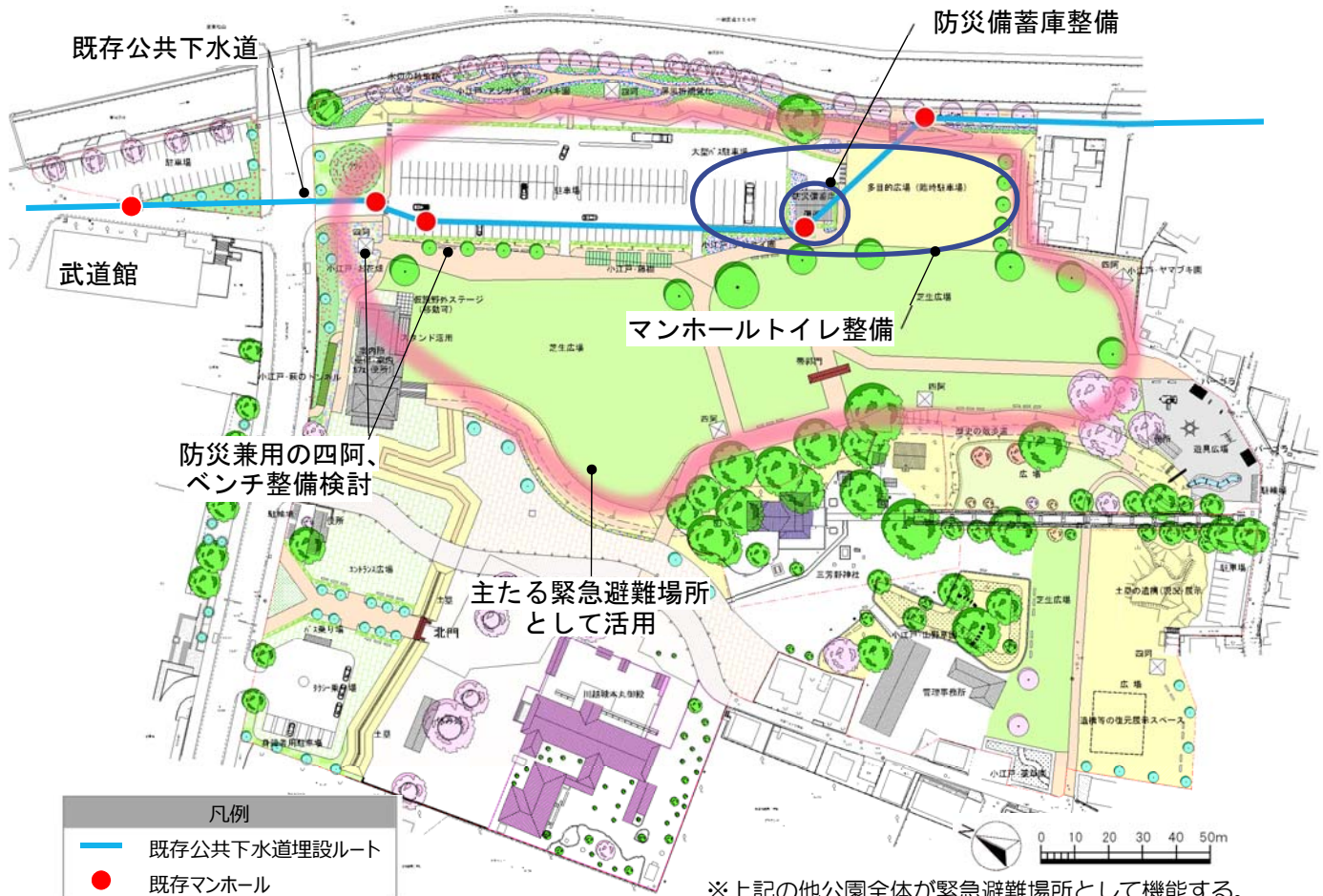
初雁公園整備基本方針－3 では、災害時には防災に寄与する施設としている。

初雁公園整備基本方針－3. 市街地の貴重な緑のオープンスペースである初雁公園を市民の憩いの場としていく。

- 都市公園機能を確保し、市民の憩いの場としていくとともに、災害時には、防災に寄与する施設とする。

防災計画の基本的な考え方は以下のとおりである。

- 川越市地域防災計画（H27.3）では、初雁公園は指定緊急避難場所に指定されており、防災備蓄庫やマンホールトイレを検討する。
- 初雁公園は、応急仮設住宅候補地や物資の受け入れ場所等にも利用される可能性もある。
- 四阿、ベンチの一部も災害時に寄与できる防災兼用のものの整備を検討する。
- 避難所として機能するために、耐震性貯水槽の設置を検討する。設置場所については、遺構の保全に配慮する必要がある。
- 初雁公園が、防災に資する公園としてより機能を発揮するため、様々な災害に備えて、初雁公園と武道館等周辺屋内施設との連携方法を検討する。



※上記の他公園全体が緊急避難場所として機能する。

4-6-9. 設備計画

(1) 給水設備計画

給水設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 給水施設は、次を想定する。
 - ・案内所（カフェ）等の建築施設への給水
 - ・便所への給水
 - ・園内の水飲み
 - ・植栽管理や広場・駐車場管理のための散水用に給水を行う。
 - ・徒渉池（遊具広場）
- ※ 散水栓の設置にあたっては、夏の猛暑日の暑熱対策として、案内所、エントランス広場、本丸御殿広場等の人が多く集まると想定される箇所にドライミスト設備が設置できるような配慮を行う。
- ② 給水にあたっては、上水の利用を基本とし、既存の水道管を活用して給水を行うが、散水等には中水の利用も検討する。
- ③ 段階的整備に対応するとともに、P-PFI を活用した際の管理等も踏まえたうえで、給水区域の設定を行う。
- ④ 大面積に給水する芝生広場への給水にあたっては、ループ型とする。
- ⑤ 給水設備は景観に配慮する。
- ⑥ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させたルートを選定等を行う。

(2) 雨水排水設備計画

雨水排水設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 公園内に降った雨水の処理については、芝生地や植栽地等で自然に浸透する他、園路の排水設備等を設け、公園区域外に出来るだけ流出させないようにしたうえで、既存公共下水道に接続する。
- ② 段階的整備に対応した区割りをし、集水区域を設定する。
- ③ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させた設計を行う。
- ④ 雨水排水設備は景観に配慮する。

（３）汚水排水設備計画

汚水排水設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 便所からの汚水・汚物、飲食施設の雑排水、水飲みの雑排水及び徒渉池の雑排水を既存公共下水道に接続する。
- ② 防災計画の中で位置付けられているマンホールトイレを整備する。
- ③ 段階的整備に対応するものとする。
- ④ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させた設計を行う。
- ⑤ 汚水排水設備は景観に配慮する。

（４）電気設備計画

電気設備計画の基本的考え方は以下のとおりである。

□ 基本的考え方

- ① 屋外照明設備、建築施設、園内放送設備、通信設備及び遊具広場徒渉池の循環濾過装置等への電力供給等を行う。なお、放送設備や通信設備は、川越城本丸御殿、案内所、休み処、防災備蓄庫及び管理事務所に設置する。
- ② 配線は、原則として地中配管とする。
- ③ 段階的整備に対応するものとする。
- ④ 遺構の保護のため、遺構調査等の成果を反映させた設計を行う。
- ⑤ 城址公園であることより電気設備は景観に配慮する。
- ⑥ 太陽光などの自然エネルギーの活用を検討する。

□ 照明計画

- ① 照明としては、利用用途を踏まえたうえで、以下のエリアに区分する。
- ② 各エリアの照度については JIS 照度基準と安全・安心まちづくり推進要綱（警察庁平成 26 年 8 月）をもとに、以下のように設定する。
- ③ 照明器具の形状、色彩や光源については、用途や場所に適したものとするとともに、城址公園としての景観に配慮する。

エリア		照度	考え方
園路照明		3/x 以上	夜間でも人の行動が視認できる照度を確保するが、城址としての景観や近隣住宅等への光害に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
広場照明		5/x 以上	夜間でも人の行動が視認できる照度を確保するが、城址としての景観に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
景観配慮型照明		3/x 以上	川越城本丸御殿前の広場は、低いポールの照明灯など景観に配慮する。
ライトアップ照明		—	川越城本丸御殿をライトアップでの演出が可能となるようにする。
交通広場照明 (シャトルバス・観光専用巡回バス、タクシー乗り場)		10/x 以上	通常時の夜間利用は少なく土壘など城址としての景観に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
駐車場照明	車路	10/x 以上	安全・安心まちづくり要綱に示される照度とし、城址としての景観に配慮し、必要最小限の照明設備とする。
	駐車スペース	2/x 以上	

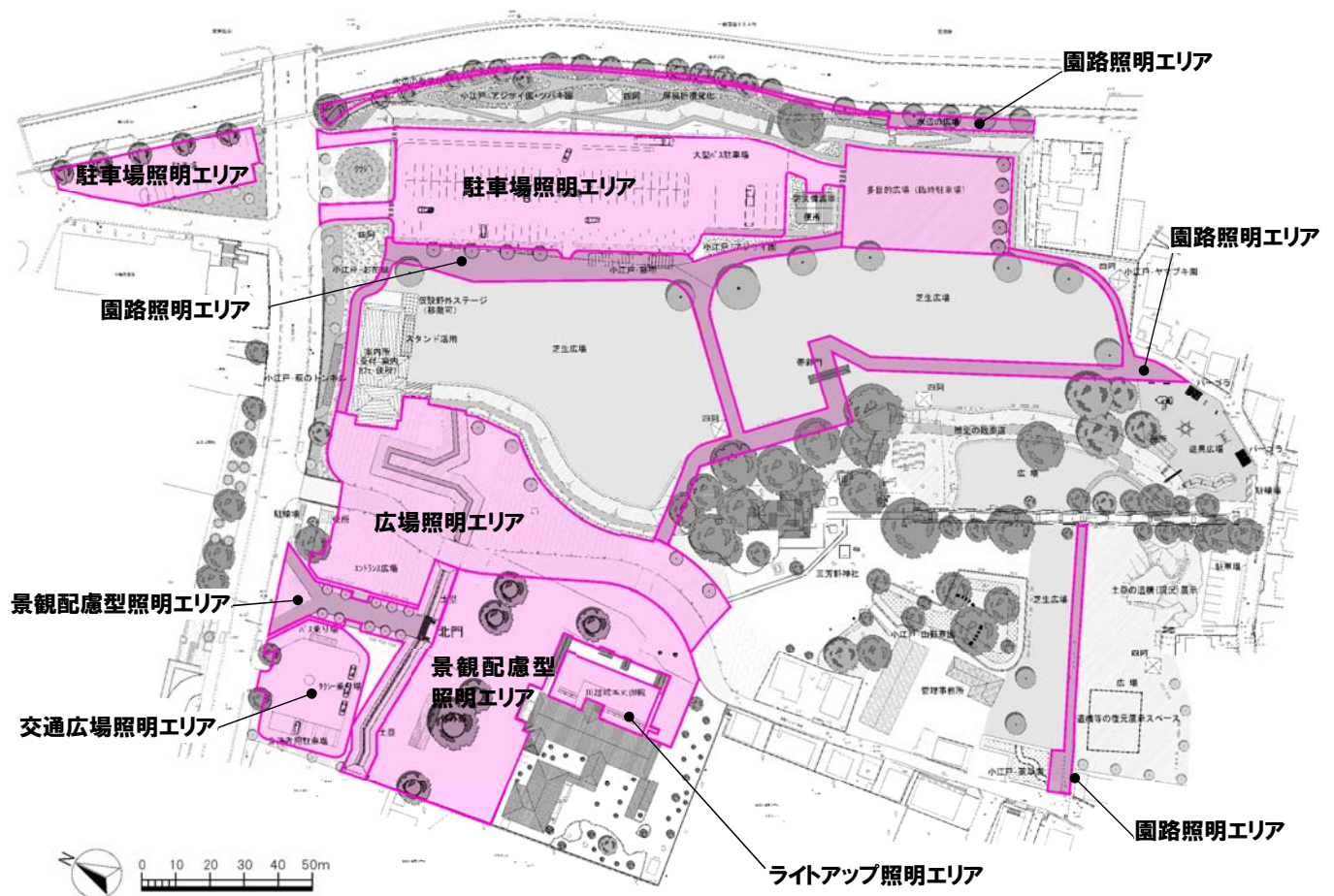


図 屋外照明設備エリア区分図

■ JIS照度基準(通路、広場、公園)(JIS Z 9110:2010)

領域、作業又は活動の種類			E_m (lx)
歩行者交通	屋外	多い	20
		中程度	10
		少ない	5
	地下	多い	500
		中程度	300
		少ない	100
		非常に少ない	50
交通関係広場の交通		多い	50
		中程度	30
		少ない	15
危険レベル		高い	50
		中程度	20
		低い	10
		非常に低い	5

E_m (lx): 維持照度 ある面の平均照度を、使用期間中に下回らないように維持すべき推奨値
 なお、JIS 照明基準総則 (4.3.2) により、「もし視覚条件が通常と異なる場合は設計照度の値は、推奨照度の値から照度段階で1段階上下させて設定してもよい。」とされている。

■ 安全・安心まちづくり推進要綱(警察庁 平成 26 年8月 28 日)に示される照度

種別		照度	要綱
道路		$3/x$ 以上	(1)「人の目」の確保 (監視性の確保) (注1) ①照度 イ 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ防犯灯、街路灯等により必要な照度 (注2) を確保すること。
公園		$3/x$ 以上	イ 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ防犯灯、街路灯等により必要な照度 (注2) を確保すること。
駐車場 (500 m ² 以上)	車路	$10/x$ 以上	イ 夜間において人の行動を視認できるよう、光害にも注意しつつ必要な照度 (注2・5) を確保すること。
	駐車エリア	$2/x$ 以上	
公衆便所		$50/x$ 以上	ハ 公衆便所については、建物の入り口付近及び内部において人の顔及び行動を明確に識別できる程度以上の照度 (注4) を確保すること。

- (注1) 多くの人の目(視線)を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪行為を行えば第三者に目撃されるかもしれない」と感じさせることにより犯罪抑止を図る。このため、具体的に留意すべき事項を掲げた。
 (注2) 「人の行動を視認できる」ためには、4m先の人の挙動、姿勢等が識別できることを前提とすると、平均水平面照度(地面又は床面における平均照度。以下同じ。)がおおむね3ルクス以上必要である。
 (注4) 「人の顔及び行動を明確に識別できる」ためには、10メートル先の人の顔及び行動が明確に識別できることを前提とすると、平均水平面照度がおおむね50ルクス以上必要である。
 (注5) 駐車場法施行令第13条では、自動車の駐車のために供する部分の面積が500 m²以上の建築物である炉外駐車場の照明装置に関して、

自動車の車路の路面 10ルクス以上
 自動車の駐車のために供する部分の床面 2ルクス以上

と規定している。

4-7. 初雁公園運営・維持管理方針

初雁公園の運営・維持管理方針は以下のとおりである。

1. 初雁公園が城址公園の中心として、史跡川越城跡の学習の場の中核的役割を果たす。

- 初雁公園内で見学動線と見学ポイントを設定し、史跡川越城跡の本質的価値を学び理解し、その他近現代の歴史的役割を知ることができるようにする。
- 初雁公園を含む史跡川越城跡のまち歩きや講座、人材育成などの史跡川越城跡のプログラム運営については、博物館や関係部署と連携しながら進める。

2. 初雁公園を舞台に市民が主役となって川越のアイデンティティを築き上げていくために、市民参画を進める。

- 初雁公園利活用計画では、プログラムの多くがその運営体制として、市民の関係団体、グループなどが関わることで成り立っている。このため、市民が公園の運営に主体的に関わっていくしくみづくりについても検討する。
- 公園の維持管理についても市民の参画が期待されるものも多く、活動拠点としての管理事務所の利用なども検討する。

3. 初雁公園が城址公園の中心として、回遊性を強め、にぎわいを創出する場としての役割を果たす。

- 初雁公園の利用者は、市内の公園利用者、川越城本丸御殿入館者とともに、立ち寄り観光客も多く見込まれている。このため、受付・案内やイベント、スポーツ大会などの行事への対応のほか、カフェ・売店やトイレ・休憩など多岐に渡るサービスを提供する。
- 初雁公園から城址公園、中心市街地への回遊性を強めるための連携も積極的に進める。

4. 初雁公園が多様な運営管理へ対応するために、持続発展的にマネジメント力を高めていく。

- 初雁公園は、歴史公園であるとともに、市街地の都市公園でもあり、更に観光拠点としての役割も担うことより、多様でかつ質の高いサービスが求められる。
- このため、民間のノウハウ活用なども含め、持続的発展的に公園のマネジメント力を高めていく必要がある。

5. 初雁公園のマネジメント力を高めるための官民連携による事業手法や管理運営手法の導入を検討する。

- 公園の管理運営の活性化やきめの細かいサービス提供などのために、民間のノウハウを活用する指定管理者の導入や公募設置管理制度（P-PFI）の導入などを検討する。
- 市民参画や民間活力の導入に当たっては、初雁公園として望ましい官民連携のあり方と、そのための最適な事業手法や管理運営手法を検討する。

（１）公園マネジメントの背景、必要性と運営・維持管理のねらい

公園マネジメントとは、公園の特性を踏まえた目標を定め、その目標に向かって、公園を運営していくということである。

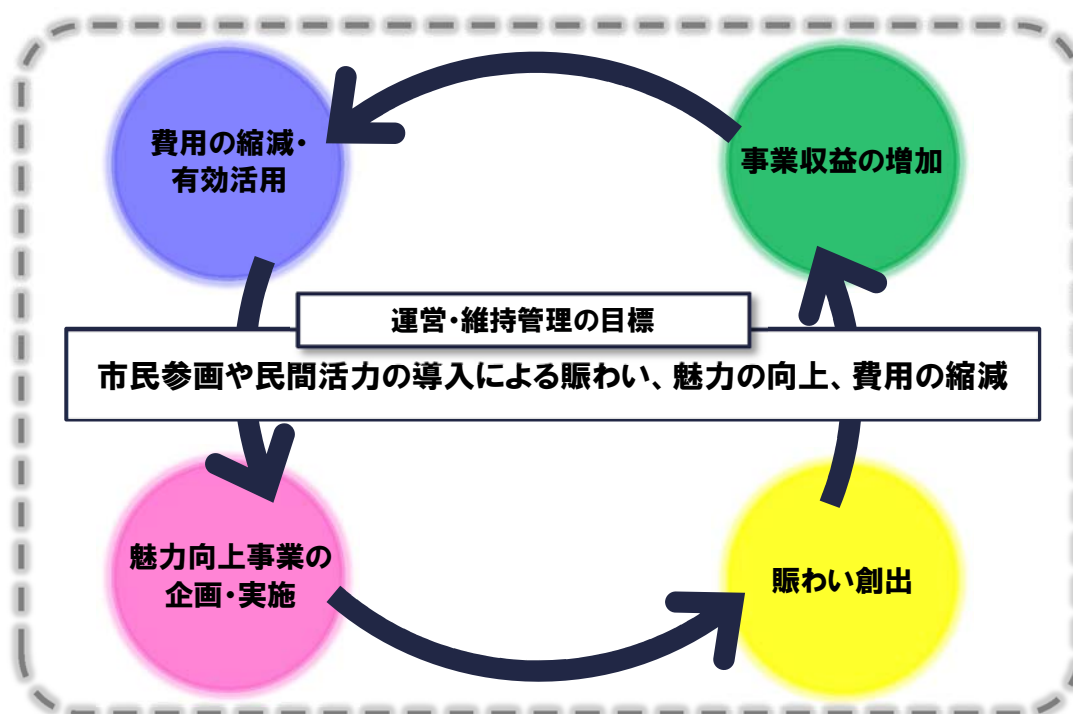
公園マネジメントが必要となる社会的背景としては、人口減少社会と高齢化社会の到来により、公園に期待される社会的ニーズは変わりつつある一方で、公園管理にかかる費用は縮減され、公共だけで公園管理を担うことが困難になりつつあることなどがあげられる。

これらを背景に、公園政策についても、これまでの公園の量を増やし存在価値を高めることから、各々の公園が保有する特性などを活かし利用価値を高めていくことへの転換が必要となる。また、公共が支出する管理費の縮減についても同時に進めていくことが必要となる。

このためには、官民連携の促進として、市民参画、民間活力の導入による、公園の有効活用、魅力向上、賑わい創出、事業収益の増加の連鎖により好循環を生み出すことが重要であり、その好循環が持続発展的に展開されるようなマネジメントを行うことが必要である。

初雁公園マネジメントにおいては、初雁公園整備基本方針（P 6 1）にある理念を共有し、市民参画や民間ノウハウを活用しながら、「初雁公園独自の公園マネジメントモデルを作り上げていこう！」とする機運が醸成されていくことが必要である。

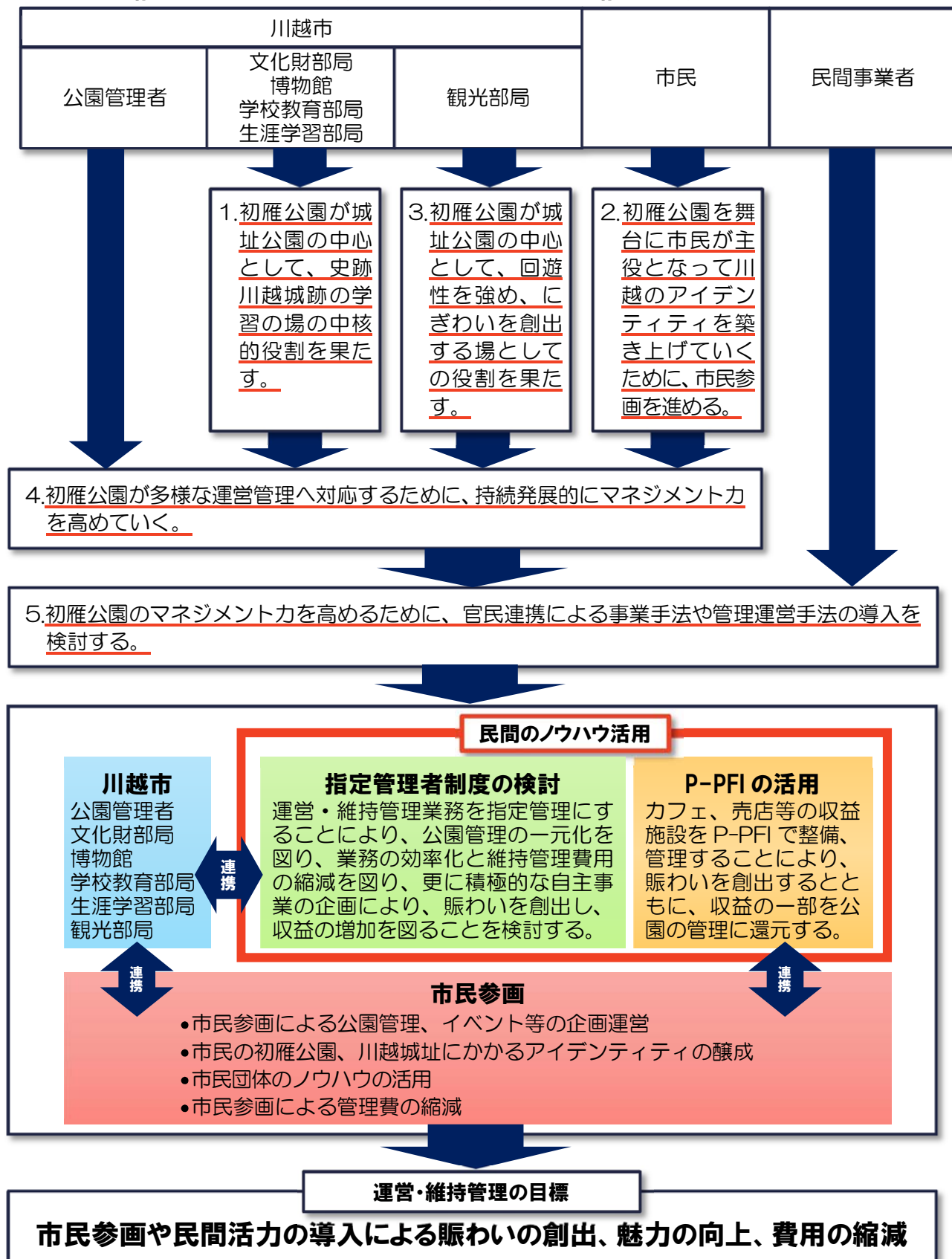
■ 公園マネジメントによる運営・維持管理の目標を達成するイメージ



(2)初雁公園での公園マネジメントの方向性

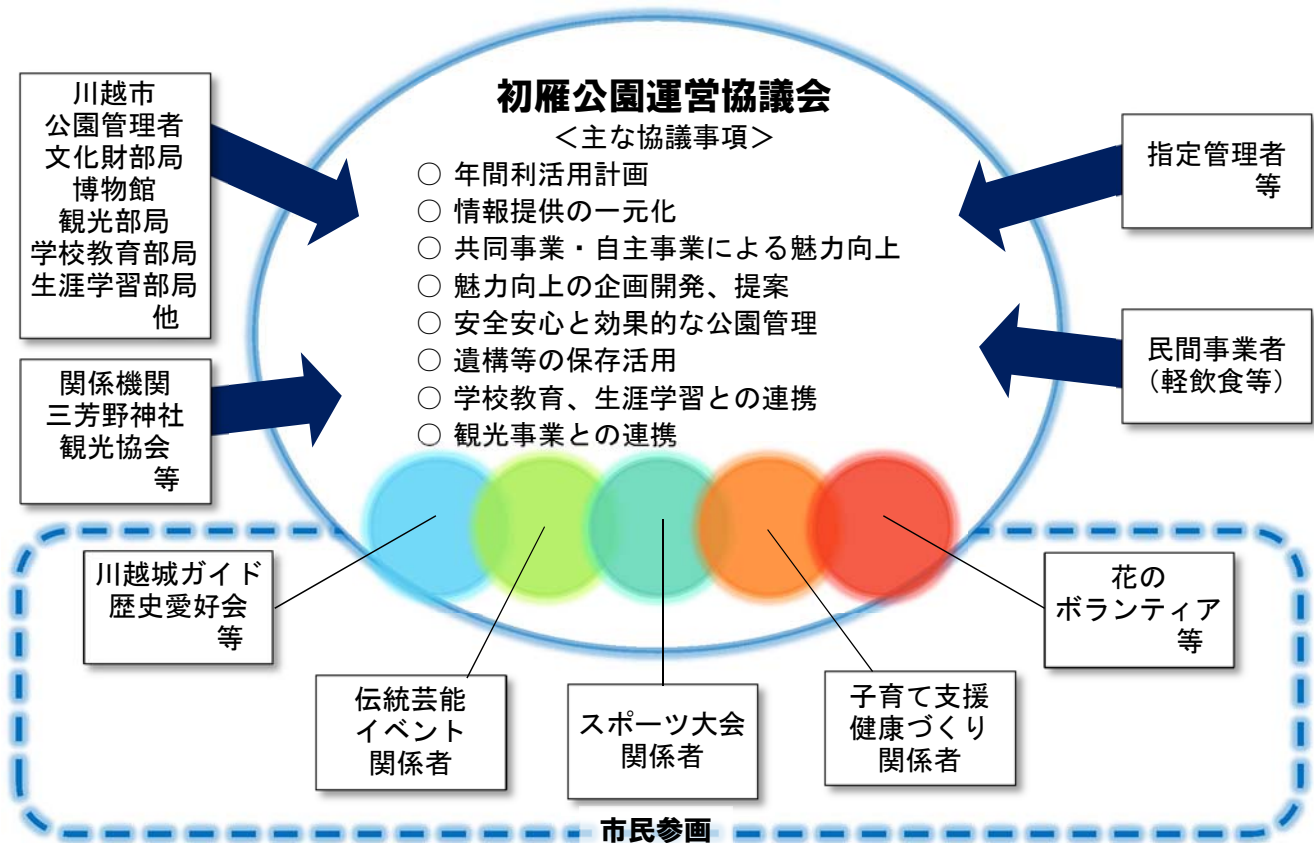
初雁公園での公園マネジメントをすすめる、運営・維持管理の目標を達成するための各主体の役割と運営・維持管理方針との関係は以下のとおりである。

■ 運営・維持管理のねらいを達成する各主体の役割と運営・維持管理方針との関係



また、初雁公園での公園マネジメントをすすめるための、運営協議体制イメージは以下のとおりである。

■ 公園マネジメントをすすめる運営協議体制イメージ



5. 初雁公園及び川越城址の段階的整備

初雁公園及び川越城址の整備については、実現性を踏まえ、短期、中期の段階的整備とする。

また、長期について、初雁公園の将来の状況変化への対応や川越城址整備の目標設定は以下のとおりである。

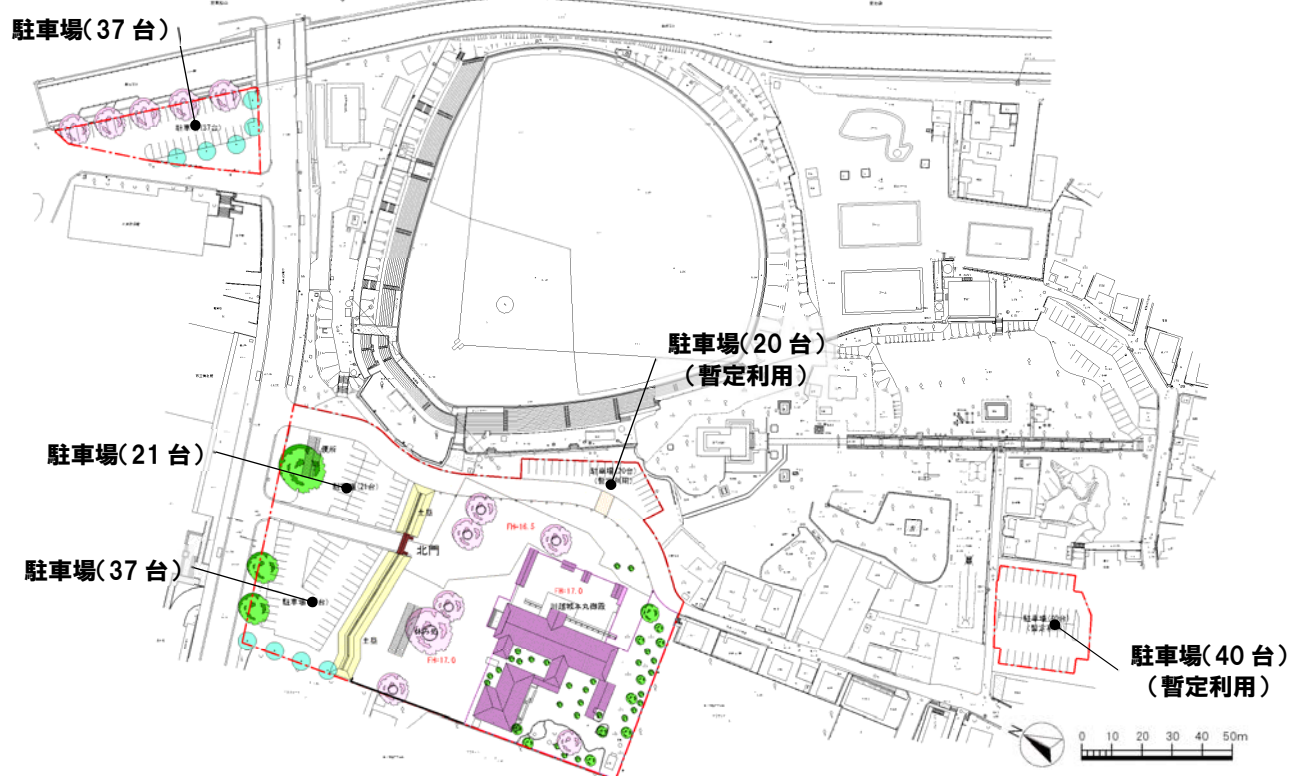
	短期（3年）	中期（概ね10年程度）	長期
年次	2019年～2022年 ・市制100周年を目標年次とする。	2023年～2032年 ・初雁公園の全体整備の年次とする。	2033年～ ・市制100周年から次の100年に向けた基本姿勢を示す。
川越城址整備の目標	・史跡川越城跡の地上遺構や城址の痕跡の情報発信、見学などで、市民の関心を高める。 ・初雁公園をセンターとして川越城中ノ門掘跡と富士見櫓跡と連携した城址公園を発信する。	・史跡川越城跡のその他の遺構の顕在化を図り、更に城址公園を拡大展開する。	・史跡川越城跡全体をネットワーク化し、発掘調査等の結果の内容を踏まえた上で、川越城の総構が視覚できるような整備を推進する。
川越城址の整備	・初雁公園の本丸御殿周辺の整備を行う。 ・富士見櫓跡を安全に見学できるように環境整備を行うとともに、富士見櫓跡の整備方法の検討を進める。 ^(※1) ・城郭等をめぐるルートを設定し、サイン等の整備を行う。	・初雁公園について公園整備を完成させる。（一部復元建造物を除く） ・富士見櫓跡の整備を行う。 ^(※1) ・遺構の発掘調査等の結果等を基に、サイン等の増強を行う。	・帯郭門等の復元整備を行う。 ・回遊路の美装化等の整備を行う。 ・公有地における城址公園化や遺構についてサイン等の増強を行う。 ・VR・AR技術等の活用に伴う整備も行う。
初雁公園整備の目標	・歴史拠点の中心を担う初雁公園の中核となる川越城本丸御殿の風格を高め、歴史公園への舵をきり、市民の関心を高める。	・運動公園機能を移転・廃止し、歴史公園としての公園整備を完成させる。（一部復元建造物を除く） ・市民が運営に主体的にかかわっていく。	・川越城址のセンター機能を強め、川越城の総構の周知を図る。 ・発掘調査の成果の反映や外部条件の変化に応じた整備を行う。
初雁公園整備	・本丸御殿玄関の旧状の復元と、北門、土塁の遺構復元により本丸御殿周辺の趣きを整え、北門周辺も暫定整備する。	・運動施設を移転・廃止し、短期整備を除く公園全体の整備を行う。 【新初雁公園の全面的供用開始】	・帯郭門等の復元を行う。
初雁公園整備に必要な調査設計	・川越城本丸御殿玄関廻り周辺の遺構調査を行う。 ^(※2) ・北門及び周辺土塁跡、堀跡、道路等の遺構調査を行う。 ^(※2) ・市道付替に伴う遺構調査を行う。 ^(※2) ・市道付替設計を行う。 ・短期整備区域の本丸御殿・広場ゾーンの基本実施設計を行う。 ・野球場、プールの移転先等の検討を行う。	・野球場、プールの移転等を行う。 ・帯郭門及び周辺遺構調査を行う。 ・土塁跡、堀跡、新曲輪、帯曲輪、本丸の曲輪跡及び周辺道路等遺構調査を行う。 ^(※2) ・天神門及び周辺遺構調査を行う。 ^(※2) ・中期整備区域の基本・実施設計を行う。	・外部条件の変化に応じた各種遺構調査を行う。 ^(※2) ・外部条件の変化に応じた整備の基本・実施設計を行う。
必要な体制整備	・川越城本丸御殿、三芳野神社、川越城中ノ門堀跡、富士見櫓跡を含めたパンフレットの作成等基礎的な情報発信を行う。 ・川越城をテーマとしたガイドの育成を行う。 ・ガイドのしくみづくりと情報発信の場の検討を行う。	・ガイドのしくみと情報発信の場が効果的に機能発揮できるような体制整備を行う。 ・川越城をテーマとしたガイドの育成を行う。 ・VR・AR技術など見学・学習からまち歩きまで活用できるしくみの検討を行う。	・VR・AR技術等の活用によるツールの開発を行う。 ・VR・AR技術等を活用する。

(※1) 富士見櫓遺構については、遺構である櫓台の盛土が風化し、小さくなっている現状を踏まえ、櫓台と富士見櫓の復元のあり方と、VR・AR等の技術の活用などの方法について、比較検討した上で進める。

(※2) 復元や整備に当たっては、発掘調査等により遺構を確認した上で進めることから、発掘等の状況によっては、想定した復元や初雁公園基本計画図についても見直しが必要になる場合もある。

□ 初雁公園整備短期

川越城本丸御殿玄関の旧状復元と北門、土塁の復元を行い、川越城本丸御殿の風格を高める。また、市道の付替までは行うが初雁球場、プールが供用中のため暫定利用可能な駐車場を整備する。



□ 初雁公園整備中期

運動施設を移転・廃止し、帯郭門等の復元を除く公園全体の整備を行う。

□ 初雁公園整備長期

帯郭門等の復元を行い、公園整備を完成させる。



参考

川越市初雁公園基本計画審議会

川越市初雁公園基本計画を審議するため、審議会を設置し、計 6 回の審議を行った。

【審議経過】

平成 29 年 6 月 28 日	川越市初雁公園基本計画審議会設置
平成 29 年 11 月 17 日	第 1 回 川越市初雁公園基本計画審議会（諮問）
平成 30 年 2 月 2 日	第 2 回 川越市初雁公園基本計画審議会
平成 30 年 5 月 14 日	第 3 回 川越市初雁公園基本計画審議会
平成 30 年 8 月 20 日	第 4 回 川越市初雁公園基本計画審議会 （素案概要のパブコメを実施 H30.9.27～H30.10.26）
平成 30 年 11 月 14 日	第 5 回 川越市初雁公園基本計画審議会
平成 31 年 2 月 4 日	第 6 回 川越市初雁公園基本計画審議会（答申）

【委員名簿】

会長	学識経験者	蓑茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授
副会長	団体代表者	立原 雅夫	川越商工会議所 会頭
	学識経験者	谷川 章雄	早稲田大学人間科学学術院 教授
		神山 藍	東洋大学理工学部都市環境デザイン学科 准教授
		樋口 直喜	市議会議員
		池浜 あけみ	市議会議員
		中原 秀文	市議会議員 ★第 3 回から第 6 回
		小野澤 康弘	市議会議員 ★第 1 回、第 2 回
		近藤 芳宏	市議会議員
		牛窪 多喜男	市議会議員
		江田 肇	市議会議員
		片野 広隆	市議会議員 ★第 3 回から第 6 回
		山木 綾子	市議会議員 ★第 1 回、第 2 回
	団体代表者	戸田 高弘	郭町 1 丁目自治会 副会長
		森脇 康行	郭町 2 丁目自治会 会長
		河野 哲夫	川越市体育協会 会長
		田島 玲子	川越市女性団体連絡協議会 理事
		大久保 勝示	川越市武道協議会 会長
	公募委員	紀村 龍一	
		小池 精一	

【敬称略】

川越市初雁公園基本計画

平成31（2019）年3月

発 行

川越市 都市計画部 公園整備課

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電 話 049-224-5965（直通）

E-mail koenseibi@city.kawagoe.saitama.jp



川越市シンボルマーク

リサイクル適性[Ⓐ]

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。